

港北ニュータウン建設総合基本計画案策定報告書 第3部 各論編

総合建設費の検討

昭和44年3月

日本都市計画学会田 畑 研 究 室



ま え が き

この報告書は、横浜市より日本都市計画学会に委託された、港北ニュータウン建設総合基本計画案策定に関する報告書のうち田畑研究室が担当した総合建設費の検討についての研究成果を収録したものである。

全体の報告書は次のような構成でまとめられている。

第1部 総括編

本研究全体の総括および今後横浜市が港北ニュータウン建設について検討しなければならない重要な項目と提言

第2部 総論編

本年度作業の前提,広域的条件の検討,計画条件の検討(人口,土地利用),交通計画,施設計画,造成計画の要旨,行政上,事業実施上の問題点等の概要

第3部 各論編

交通輸送計画(鉄道,道路),施設計画(公共施設,社会施設), 商業,業務施設,工業立地,特定地区開発計画,造成計画,総合建 設費の検討の7項目の研究成果の収録

以上のように3部作で構成されている。この研究を進めていった過程で多くの助言や示唆を下さった方々に深く感謝の意を表するとともに、このような研究機会を与えて下さった横浜市当局に深く感謝する次第です。

委員長 高 山

昭和44年3月

日本都市計画学会,港北ニュータウン建設 総合基本計画案策定委員会

英

1. はじめ

2 開発主

2 - 1

2

3

4

5

6

1

9

3 区画!

3 - 1

2

3

4 人口

4 - 1

2

5 施設

5 - 1

2

3

6 事業

6 - 1

2

7 建設

8 総活

総合建設費の検討

1. はじ	め に	2
2 開発	主体の設定	4
2 - 1	開発の全体計画	4
2	都市計画街路	4
3	一般街路	4
4	供給処理施設	7
5	公園緑地	7
6	教育施 設	7.
7	その他の社会施設	7
8	住 宅	7
9	交通施設 ————————————————————————————————————	7
3 区画	整理事業に伴なう前提条件	8
3 - 1	日本住宅公団施行による区画整理事業	8
2	ル 地区内の土地利用計画	9
3	民間施行による区画整理事業	11
4 人口	計画に関する前提条件	1, 2,
4 - 1	計画人口	12
, 2	人口の 定着状況	13,
5 施設	計画に伴なう前提条件	19
5 - 1	施設の必要性の判定	19,
2	施設原単位	20)
3	建設スケヂュール	20)
6 事業	費分析	26
6 - 1	建設事業資金の財源	26
2	建設単価の前提条件	27
3	維持管理費の算定根拠	28
7 建設	事業費算定結果	89
8 総活	と問題点	102

本研究の目的は港北ニュータウン建設に伴ない,横浜市の財政に関係のある総支出の算定に ある。

この算定にあたっては他パートにおいて研究されるところの港北ニュータウンの位置づけ、 人口計画、地下鉄計画、特定地区開発計画等の問題が明確となり、施設レベルについてのハッキリしたうらづけが出来てこそはじめてそれに伴なう建設費、維持管理費の算出が可能となるのである。

ところが他パートの作業時間とこの作業時間が全く平行して与えられたため,他パートの結果を待ってこの作業を行なうということが許さえなかった。

そこで他パートにおいて決定されてくるところの前提条件を待たずして先に行われた港北ニュータウンの基本的条件の検討、港北ニュータウン基本計画原案の報告書をもとに各種の未決定事項について判断し前提条件を設定しなければならなかった。この前提条件を決めるために余り多くの時間を費やすことはあとの作業に支障をきたすので可成思い切った設定のしかたをしている。

他パートより種々の前提条件が決まり次第、再度その条件に基づき算定する必要がある、単に前提条件を変えるだけでなく、横浜市自体の政策的条件、その他開発戦略等の条件をも加味して算定することが財政問題を扱かう際の一番重要なことかと思われる。

従って今回の前提条件ならびに算定結果が今後第2回,第3回の算出を行なう際の踏台として少しでも役立つよう出来る限り前提条件を決めるにあたっての根拠等が明らかになっているように努めた。

なおとの種の問題については、基礎的研究も少なく今回は、財政について検討するための諸 資料の一つとして総合建設費の解折を中心にできるだけ資料整理を行なうことに重点をおいて いる。

さらにこの研究を進めるにあたって討論の段階で大規模開発におけるコストプラニングは如何なる枠組のもとに行なわれるべきかなどについて東京大学都市工学科本城和彦教授東京都立 大学建築学科,石田頼房助教授,計画,住宅研究所研究員,松野晃氏,さらに資料の分析段階 で浅野 耕明,布施守敏,掘尾信介,諸氏の方々に多くの指導と協力を頂いたことを厚く感謝する次第である。 次出額の事品を

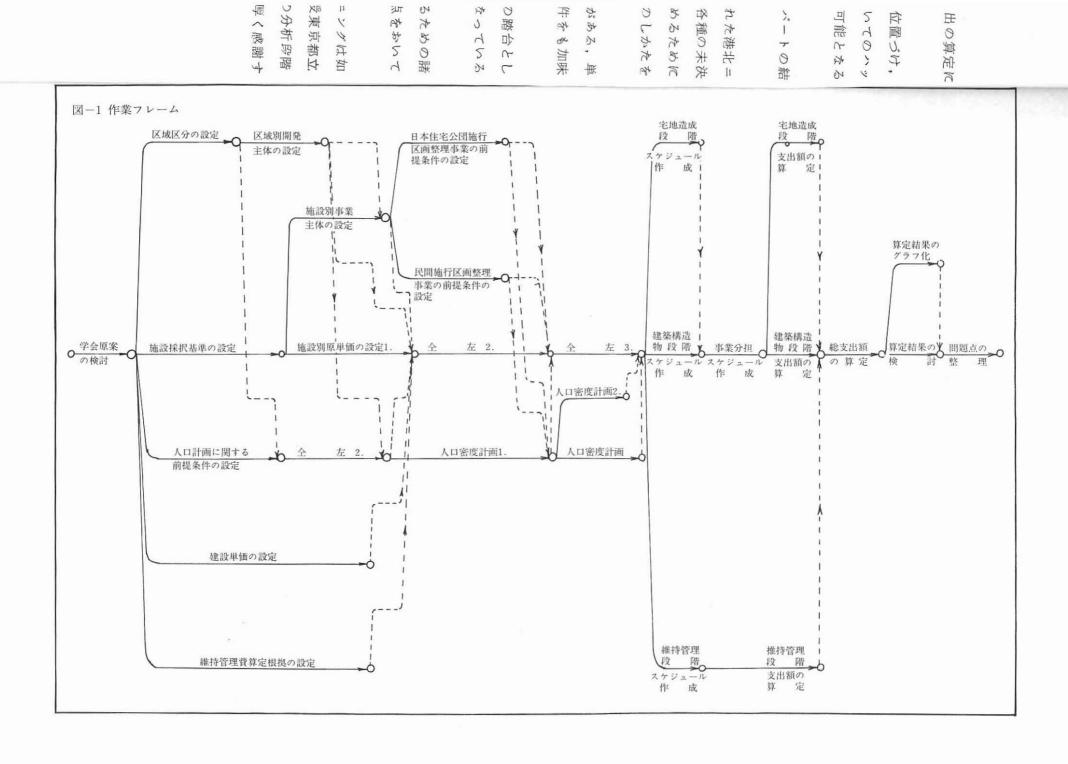
表を記述を表する。

日本住宅公団施行 区画整理事業の前 程条件の設定

-1 作業フレーム 区域区分の設定

X

区域别開発



2 開発主体の設定

2-1 開発の全体計画

いわゆる港北ニュータウン区域は 2,5 3 0 haである。このうち公団開発区域は 1,3 2 4 ha であり,あと 1,2 0 6 haが残る。このうち,すでに市営勝田団地 1 4 ha ,北山田地区区画整理(組合) 3 8 ha ,川和高校周辺 1 5 haはすでに開発ずみ,および開発中である。残り 1.1 3 9 haのうち,農業専用地区は 4 2 6 haあり,これは将来ともいわゆる調整区域として残すこととした。その他の 7 1 3 haは,現在かなりの集落がある地区で,これを調整区域として規制し続けることは無理であろう。又,市および公団と地元の現在までの交渉経過からみて現在すぐ関発をはじめることは適当ではない。そこで,5年間の規制のあと市街化区域として開発することとした。方法としては市施行又は組合の区画整理が考えられるが,市の負担を軽くするため,組合施行区画整理とし,横浜市宅地開発要綱にしたがって開発することとした。

2-2 都市計画街路

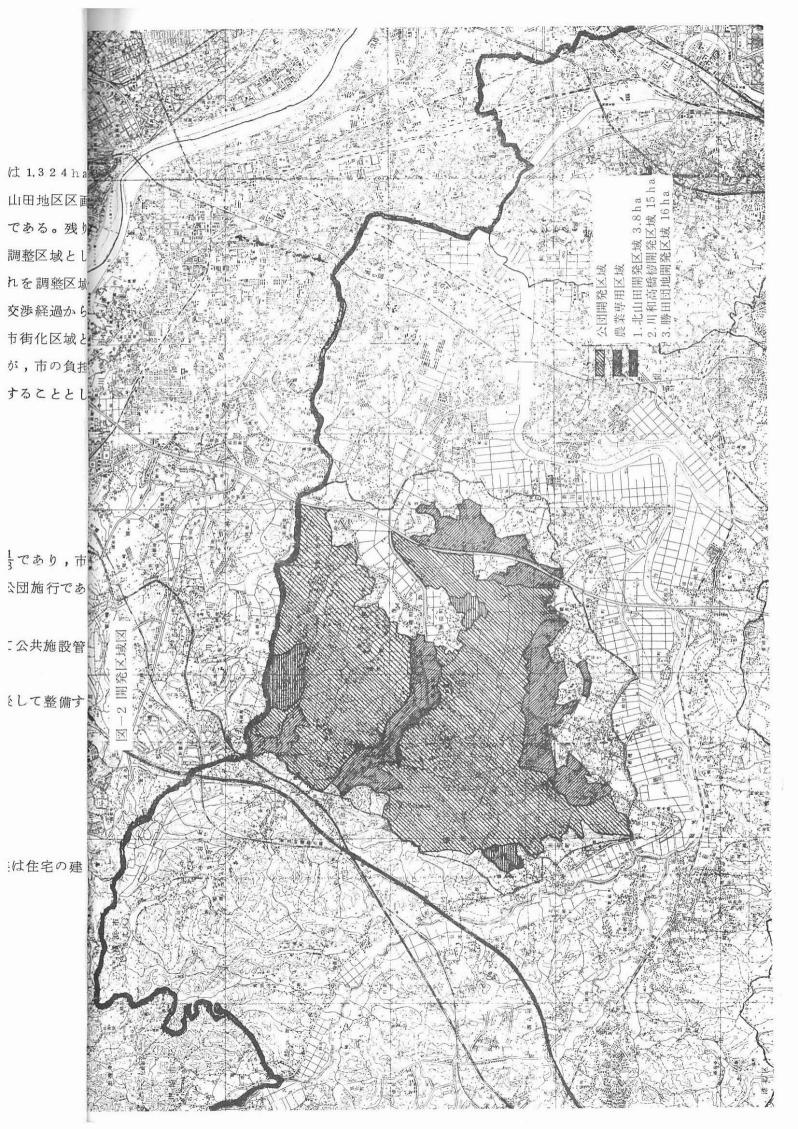
公団開発区域内の都市計画街路は全面的に公団施行であり,財源も国 $\frac{2}{3}$,公団 $\frac{1}{3}$ であり,市負担はない。公団開発区域外の都市計画街路のうち,数本は公団関連事業として公団施行であり,財源は国 $\frac{2}{3}$,公団 $\frac{1}{6}$,市 $\frac{1}{6}$ である。

2-1 でのべた組合施行の区画整理区域内では区画整理事業にテンポをあわせて公共施設管理者負担金として支出していくこととなり,財源は国 $\frac{2}{3}$,市 $\frac{1}{3}$ である。

その他,ニュータウン周辺の都市計畵街路はニュータウン関連とみなし,入居と前後して整備することとした。事業費は国 $\frac{2}{3}$,市 $\frac{1}{3}$ であり,事業主体は市である。

2-3 一般街路

公団区域内は全部公団施行である。組合施行区域は築造のみ組合で行ない,舗装は住宅の建築がすすむにしたがって市が段階的に行なう。財源は市が $\frac{10}{10}$ である。





2-4 供給 公団区域内 が行なう。カ

2-5 公園 公団地区内 が出し,施記

2-6 教育 幼稚園は必 校等は県,系

2-7 そ0 必要な社会 することとし

2-8 住年 公団区域 公団である。 るが,量的/

2-9 交i地下鉄はī係は別グル

2-4 供給処理施設

公団区域内の下水道を公団で,組合施行区域の雨水排水を組合が行なうほかは上下水道は市が行なう。ガスは東京ガス,電気は東電である。

2-5 公園。緑地

公団地区内は公団が施設まで作る。組合区域は横浜市宅地開発要綱にしたがい団地のみ組合が出し,施設は市が行なう。財源は国 $\frac{1}{3}$,市 $\frac{2}{3}$ である。

2-6 教育施設

幼稚園は必要量の $\frac{1}{2}$ を市が建設するとにした。小,中学校は市事業である。高校,各種学校等は県,私立等とした。

2-7 その他社会施設

必要な社会施設あるいは望ましいと思われる施設などは全 的に市が事業主体となって建設 することとした。

2-8 住宅

公団区域,組合区域ともに民有地の住宅建設主体は民間である。公団取得地内では大部分が公団である。市営住宅,もしくは市公社は公団取得地の一部をゆずりうけて建設することになるが,量的にはあまり多くを期待できないであろう。この計算ではゼロとしている。

2-9 交通施設

地下鉄は市営地下鉄であり、バスはおそらく市営、民営半々となるだろう。ここでは交通関係は別グループにまかせて計算に入れなかった。

3 区画整理事業に伴なう前提条件

3-1 日本住宅公団施行による区画整理事業の概要

イ 先買率

事業決定時点では先買率 4 0 %としているが,住宅公団による現状の買収交渉状況をみると目標達成はかなり困難な様相である。

従って,今回のこのような情況判断を考慮に入れ30%先買と仮定した。

口 減歩率

区画整理事業は本来,工事費捻出のため保留地減歩と公共用地捻出のための公共減歩の合計を合算減歩として土地所有者が提供し合うことにより成立するものであるが,公団施行の場合は必要な面積すべてを減歩できることはほとんどない。従来の首都圏内の実績は平均合算減歩率35%程度であり,この地区においても地元説明は35%としている。

そこでこの試算においても平均合算減歩率35%とし,それから公共減歩率を引いたものを 保留地減歩率とすることとした。

ハ 公共用地率(施行後)

事業決定されたプランにより,道路率1 8.0%,水路(調整池)率3 0%,公園率6 5%を使用すると公共用地率は27.5%となる。

施行前後対照表

上記による施行前後対照表は表1のようになる。

これによると公団取得地 3 8 3.8 ha(3 0 %), 民有地 5 7 6 6 ha(4 3.5 %)となる

ホ 用地買収価格

公団が地元へ提示している買収価格の平均より,6,600円/㎡をとった。

へ 丁専費

公団の事業決定申請書及び公団の宅地開発事業地区のデーターを参考にして,20.000円/mlと定めた。

ト建設期間及び処分期間

建設期間は、前期申請書より9年間をとった、又処分期間については、他開発地区の実例を 参考にして3年間とした。

チ 処分価格

以上より,処分価格は25,000円/㎡

3 - 2

イ 公益

公団地

注1)

幼稚園 4 校は民

注2)

住宅併

中心地

口 公団

公団住

残りは全

ハ土地

3-2 日本住宅公団施行地区内土地利用計画。

1 公益的施設用地

公団地区内の人口を250.000人として必要な面積を算定した。

注1) 教育施設

さ況をみると

幼稚園50園,小学校25校,中学12校,高校9校を建設することとし、幼稚園の $\frac{1}{2}$,高校 4校は民有地内立地とする。

注2) 商業施設

住宅併用の自然発生店舗は住宅用地に算入

中心地区の店舗は全て中高層併用住宅とするものとし,住宅用地に算入

口 公団住宅用地

公団住宅用地の中の分譲宅地の割合は換地技術より概ね20%程度必要であると考えられる。 残りは全て中高層住宅地とした。

ハ 土地利用計画総括表 表 2

いたものを

:減歩の合計

施行の場合は

1合算減歩率

|率 6 5 %を

%)となる

),000円/11

区の実例を

表-1	種		目	INC.	施	行	前	龙	i 1	亍 後	摘
施行前後	1里				面積	ha	比率%	面	積ha	比率%	
対 照 表		道		路	;	3.1	2.5		2 3 8.	3 1 8.0	
	公共用地	水		路		6.6	0.5		3 9.	7 3.0	施行後
	公共用地	公 園	• 緑	地		-			8 6 .	1 6.5	78 € 1
			計			9.7	3. 0		3 6 4.	1 2 7.5	
		公団	先 買	地	3 9	7. 2	3 0.0		2 5 8.	2 1 9.5	
	宅 地	民 :	有	地	8 8	3 7. 1	6 7. 0		5 7 6.	6 4 3.5	
	七地	保	留	地		-	_		1 2 5.	9.5	
			計		1,2 8	4.3	9 7. 0		9 5 9.	9 7 2.5	
	総		計		1, 3 2	4.0	1 0 0.0	1,	3 2 4.	0 1 0 0.0	
	合算減歩	亥 3 5.0	% :	公 共	減歩率	2 5. 2	% 保留	地滅	歩率 9	. 8 %	
	合算減歩至公団取得均				三減歩率	2 5. 2	% 保留	地減	歩率 9	. 8 %	
表-2					減歩率 面		% 保留 積 ha	地滅出		. 8 %	摘
	公団取得均		. 3 h a		面					率	摘
土地利用	公団取得知種	世383	. 3 h a	a	面 2 3				1 8	率	摘
土地利用	公団取得均	進 道	. 3 h a	a 路 路	面 2:	3 8.3			1 8	率	摘
土地利用	公団取得知種	道 水	. 3 h a	a 路 路	面 2 3	3 8.3			1 8	率 . 0 . 0	摘
土地利用	公団取得知種	道 水 公 園	. 3 h a 目	a 路 路	面 2 3 3 6	3 8.3 3 9.3 3 6.1			1 8 3 6.	率 . 0 . 0 . 5	摘
土地利用	公団取得 種 公共用地	道 水 公 園	. 3 h a 目 · 縁	路路地	面 2 3 3 6 1 9	3 8.3 3 9.3 3 6.1			1 8 3 6. 2 7.	率 . 0 . 0 . 5 . 5	摘
土地利用	公団取得生	道水公園	· 緑計	路路地	面 2 3 3 6 1 9	3 8.3 3 9.3 3 6.1 4.1			1 8 3 6. 2 7. 1 4. 1 3.	率 . 0 . 0 . 5 . 5	摘
土地利用	公団取得 種 公共用地	道水公園	3 h a 目 ・緑 計	路路地	面 2 3 3 6 1 9	3 8.3 3 9.3 3 6.1 4.1 7.5			1 8 3 6. 2 7. 1 4. 1 3.	率 .0 .0 .5 .5 .9	摘
土地利用	公団取得生	地 3 8 3 道 水 公 関 地 公 田 住宅 接 民	3 h a 目 ・緑 計	路路地 地宅	面 2 3 3 6 1 9	3 8.3 3 9.3 3 6.1 4.1 7.5 7 6.7			1 8 3 6. 2 7. 1 4. 1 3. 3.	率 . 0 . 0 . 5 . 5 . 9 . 3 . 3	摘
土地利用	公団取得出 種 公共用地 公益的施記 住宅用地	地 3 8 3 道 水 公 関 地 公 田 住宅 接 民	3 h a 目 ・緑 計 住 有	路路地 地宅	面 2 3 3 6 1 9 1 7 4 5 2	3 8.3 3 9.3 3 6.1 4.1 7.5 7 6.7			1 8 3 6. 2 7. 1 4. 1 3. 3. 3 8. 5 6.	率 . 0 . 0 . 5 . 5 . 9 . 3 . 3	摘

3-3 民間施行による区画整理事業

① 建設期間及び処分期間

この区域 7 1 9 h a は , 当初 5 年間は市街化調整区域とし,それ以後開発することとしている。したがって昭和 5 0 年から開発をはじめることになる。調査設計その他の準備期間に昭和 5 0 年 , 5 1 年の 2 ケ年 , 工事が 5 2 年 , 5 3 年 , 5 4 . の 3 カ年で,建築開始が 5 5 年というのが,最も早いペースである。しかし,1 地区当りの平均面積を 5 0 h a とすると約 1 4 地区となり,立地条件から考えても開発のテンポはずれるであろうと思われるので,処分年次(学校用地等買取り年次)は昭和 5 4 年~ 5 8 年間とした。

また、街路舗装、排水施設は、昭和54年から、建築がすすむにしたがって市が整備していく こととし、昭和60年までに整備をすませることとした。

回 開発レベル

%

0

)

5

5

5

撟

施行後調

地を含む

全体としては,横浜市宅地開発要綱にしたがい,おおむね現在市内で行なわれている組合施 行の区画整理のレベルと同じとする。

公共用地は道路 2 5 %,公園 3 0 %とする。公益施設用地開発要綱にしたがい,地区面積の 5 %を 3,0 0 0円/m で買いとることになるが,これは教育施設用地にあてる。その他,各種施設用地が 7 %となるが,ここは全面的に民間施設がはりつくとする。区画道路舗装は組合の手で全体の 1/2で行ない,のこりは市が引きつぎをうけてから行なう。公園は用地のみ区画整理であけ,施設は市が行なう。都市計画街路については,公共管理者負担金を 1 0 0 %出するのとする。

公共施設については,住区対応のものをのぞいては,公団区域内にたよるものとする。小,中学校と1/2の幼稚園は市が建設するとし,用地は5%のワク内でとる。

供給処理施設については、雨水管のみ組合が行ない、汚水管、上水道は市が行なり。ガス、電気はそれぞれの事業主体で行ない、宅地造成も組合の手では行わない。

なお,予想される減歩率は公共25%,保留地10%合算35%となる。

人口計画に関する前提条件

港北ニュータウンの開発にともなう横浜市の財政支出の問題で検討するにあたり、人口計画 『貸家 関して次のような前提条件とした。

持家

連続建。独

アパート

計

層住宅に

区に計画

1 2 %住

は公団第

が多い,

戸数比に

えられる

来住人口の

ぼ25年間で

である。

4-1 計画人口

第1に港北ニュータウン区域の現住人口の規模は,公団開発区域内5,000人,公団開発区 注2. 公団開 外35.000人,計40.000人である。公団開発区域外には,市営住宅勝田団地,北山田土地区 画整理事業区域などが含まれる。

第2に人口の規模は,公団開発区域内250.000人,区域外100.000人,計350.000と 注3. 組合施 た。(現住人口を含む)人口の規模は表3のとおりである。

面 積 純宅地用地 人口密度 人 口(人) 考 備 h a h a (ネット)人/ha 民間低層住宅 3 0 0 1 5 6,000 公 5 2 1.5 注 1 4 4.2 人/戸 公団宅地分譲 160 7,000 注 2 4 4,2 1,700戸 注 4. 農業専 開 発 公団中高層住宅 1 7 6.7 490 8 7, 0 0 0 注 2 3.85人戶 X 2 2,0 0 0戸 域 1 計 1,324 7 4 2.4 2 5 0.0 0 0 注 3 組合施行区域 7 1 9 4 3 0.0 2 0 0 86000 J. 農業専用地区 注 4 420 4,000 開 発 2 0 6 7 1 0.0 0 0 北山田土地区画 4-2 人口 X 理事業区域,川 域 高校, 勝田団地 外 11 計 1.226 200 1 0 0.0 0 0 計 3 5 0, 0 0 0 2.530 1,2 4 2.4

港北ニュータウン計画人口の規模

公団開発区域内における民有地の来往人口は、京浜工業地帯、横浜市中心及びN、T区域周辺の無 注 1 2次,第3次産業人口の住宅需用層との関係,また供給主体側である民有地の土地所有 状況,供給条件との関係により変動するが,ここでは次のような内容をもつものと仮定 した。

- 4		人口密度(ネット)	戸当り人口	戸当り地積	備考
	持家	1 6 0 从 h a	4.2人/戸	265㎡/戸	1.「持家」「貸家」の戸数比
2,人口計画	貸家				は 3 : 7 とする 2.「連続建・独立建」とアパ
	連続建・独立住宅	5 7 0	3. 8	6 6	- トの面積比は1:1とす
- 3	アバート	6 0 0	2. 0	3 3	る 3.アパートの戸当人口は準世 帯も含む
	計	3 0 0	3. 5	1 2 0	

北山田土地

公団開発区 注2. 公団開発区域内の宅地分譲及び中高層住宅の人口密度は公団の実績によった。ただ中高 層住宅については公団の実績は 4 5 0 人/ h a であるが,駅周辺や中心地区を高層高密地 区に計画するためその分だけ高密度になっている。

50,000と 注3. 組合施行区域の土地利用比率は道路用地25%,公団用地3%,学校・調整地誘致施設等 12%住宅用地60%とした。(横浜市宅地開発要綱昭43年8月)また組合施行区域中 は公団開発区域と比較するとすでに 用地が細分化され,住宅地として利用している現住人口 が多い、そうでないところは地下鉄駅までの距離が比較的遠いために「持家」「借家」の 戸数比は公団開発区域の民有地の戸数比と逆転すると考えられる。

考

注4. 農業専用地区の来住人口は将来とも農業に利用されるものと見なした。多少の増加は考 えられるが,ここでは切捨することとした。

4.2 人/戶 1.700戸 3.85人戶 22,000戸

田土地区画 業区域,川 ,勝田団地

4-2 人口の定着状況

来住人口の定着は公団の処分が始まる昭和50年の翌年昭和51年度より定着しはじめ,ほ ぼ25年間で計画人口に到達し,それ以上は変動しないものとした。定着状況は表4のとおり である。

域周辺の第 の土地所有 ものと仮定

注 3 公団员

注 4 公団員

昭和 4 9

等定着を

年50(

表 4 港北区ニュータウン人口定着状況

					1 1012		- / \ \ \	2/11 1/100				
区	分	年度	昭和 51年	52	53	54	5 5	56	57	58	59	0~4才
公団	公団中福	高層住宅	23,250	48,300	75,560	80,560	83,730	85,650	85,880	86,090	86,270	5~9
開	公団宅地	也分譲	780	2,340	4,680	6,230	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	1 0 ~ 1 4
発区4	民 有	地	7,800	15,600	23,400	31,200	39,000	46,800	54,600	62,400	70,200	1 5~2 9
域	小	計	31,830	66,240	103,640	117,990	129,710	139.450	147,460	155,490	163,470	3 0 ~ 4 5
公	団開発区	域外	30,000	30,000	30,000	30,000	33,500	37,000	40,500	44,000	47,500	4 5 ~ 5 9
,	合	計	61,830	96,240	133,640	147,990	163,230	176,450	187,980	199,490	210,970	6 0~
(6 0	6 1	6 2	63	64	6 5	66	67	68	6 9	7 0	計
5	86,420	86,570	86,720	86,880	86,990	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	6~11
5	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	1 2 ~ 1 4
(78,000	85,800	93,600	101,400	109,200	117,000	124,800	132,600	14,400	148,200	156,000	H
5	171,420	179,370	187,320	195,280	203,190	211,000	218,800	226,600	234,400	242,200	250,000	注 3 公団
5	51,000	54,500	58,000	61,500	65,000	68,500	72,000	75,500	79,000	82,500	86,000	注 4 公団
>	222,242	233,870	245,320	256,780	265,190	279,500	290,800	302,100	313,400	324,700	336,000	昭和 4
(7 1	7 2	73	74	75			1				等定着
5	87,000	87,000	87,000	87,000								年 5 0
5	7,000	7,000	7,000	7,000	以							
)	156,000	156,000	156,000	156,000	下同							
(250,000	250,000	250,000	250,000	— 左							A PER
5	89,500	93,000	96,500	100,000								Marie .
)	339,500	343,000	346,500	350,000								

注1. 公団開発区域内の民有地の人口定着は京浜工業地帯,横浜市中心への2本の地下鉄の建設 時期との関係,あるいは社会情勢の変化との関係により大きく変動する要素をもっている が、こうでは20年間の均等定着を前提条件にした。つまり昭和51年より定着し始め、 昭和71年まで毎年7.800人が定着し、昭和71年以降は人口の変動はないものとする 注 2. 公団開発区域の中高層住宅用地の人口定着は公団賃貸住宅,昭和40年定着調査結果よ り推定し2DK型居住人口を基本とし,3K型で修正したものを使用した。

表51000戸当り人口定着状況(公団賃貸住宅)

	1							1	年	目			4					7				1	0			1	3	1	6	
8	59		0	~	4	才		5	0	人の		9	0	0	人		6	0	0人	T	5	5	人 0		5	0	0 人			
090	86,270		5	~	9			1	0	- 0		3	0	0			5	5	0		5	0	0		5	0	0			
000	7,000	1	0	~	1	4			5	0		1	0	0			1	5	0		2	5	0		3	0	0	以		
100	70,200	1	5	~	2	9	1	2	5	0		6	5	0			5	0	0		4	5	0		5	0	0	下同		
190	163,470	3	0	~	4	5		8	5	0	1	3	5	0		1	4	5	0	1	4	5	0	1	3	6	0	左		
000	47,500	4	5	~	5	9		2	4	0		3	1	0			3	6	0		4	1	0		4	5	0			
90	210,970	6	0	~				1	1	0		1	7	0			2	0	0		2	2	0		2	4	0			
)	7 0			計			3	1	0	0	3	7	8	0		3	8	1	0	3	8	3	0	3	8	5	0			
000	87,000		6	~	1	1			8	0		2	6	0			4	2	0		5	0	0		5	6	0			
		1	2	~	1	4			2	0			6	0				8	0		1	2	0		1	4	0			
00	7,000			計				1	0	0		3	2	0			5	0	0		6	2	0		7	0	0	¥.		
00	156,000	-	Į.						_								_			-	_									

- 注3 公団開発区域内の分譲宅地の人工定着は公団の分譲条件をもとにして算出した。
- 注4 公団開発区域外の組合施行区域は昭和49年まで5年間は市街化調整区域として規制し、 昭和49年に市街化区域として開発することとした。建設期間を5年とし、20年間の均 等定着を前提条件とした。つまり、昭和55年より人口定着しはじめ、昭和75年まで毎 年500人が定着し昭和75年以降は人口の変動はないものとした。

下鉄の建設 もっている 着し始め, ものとする 調査結果よ

00 250,000

00 336,000

86,000

00

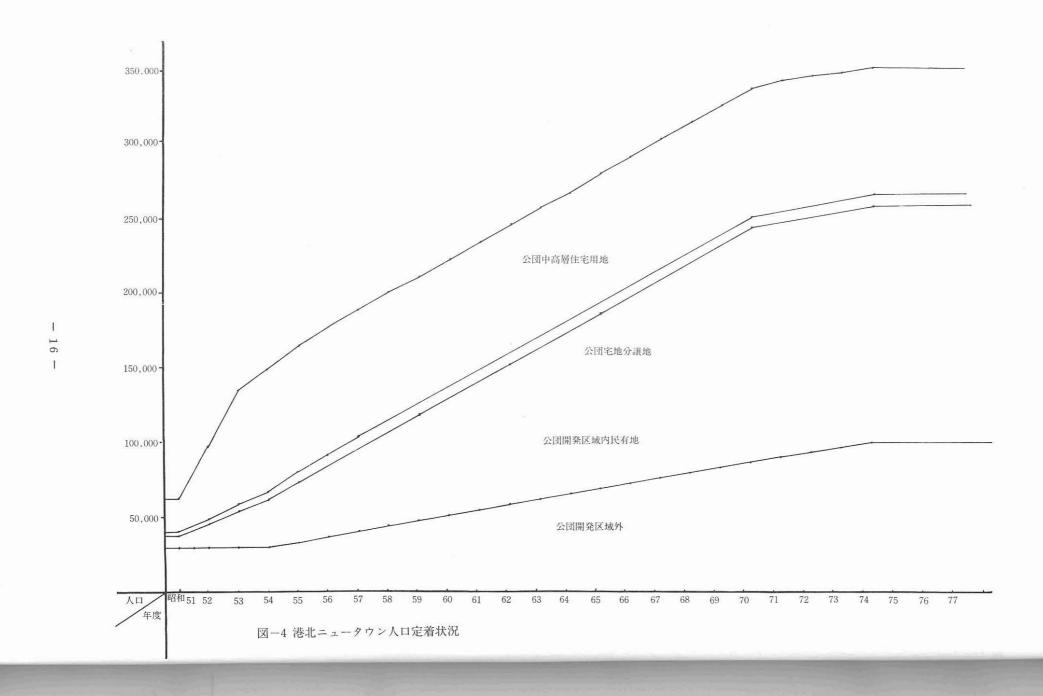
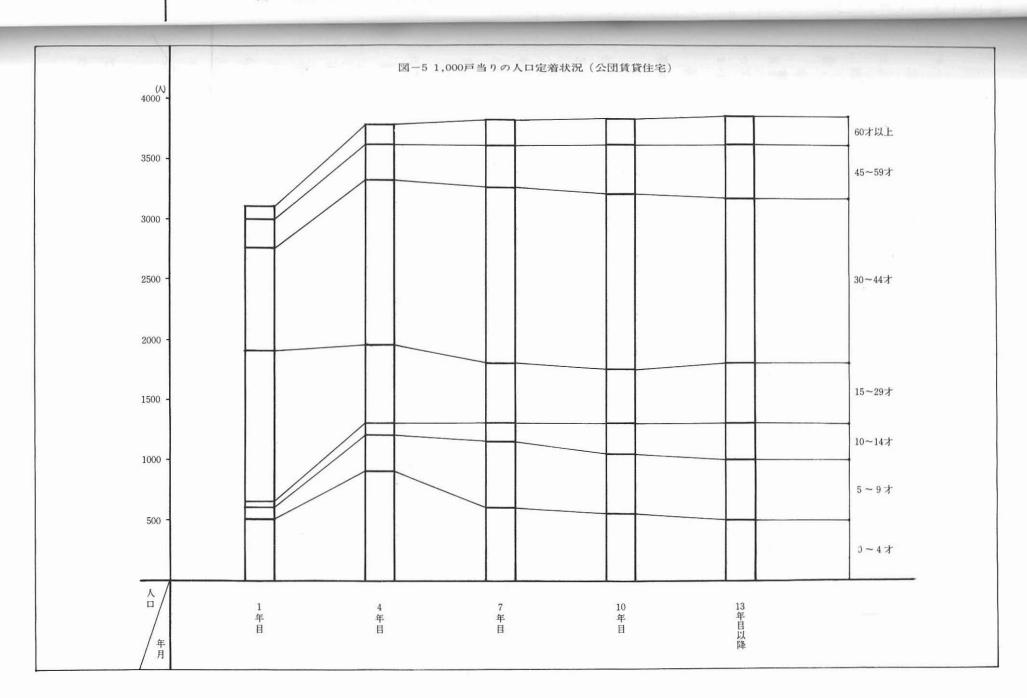
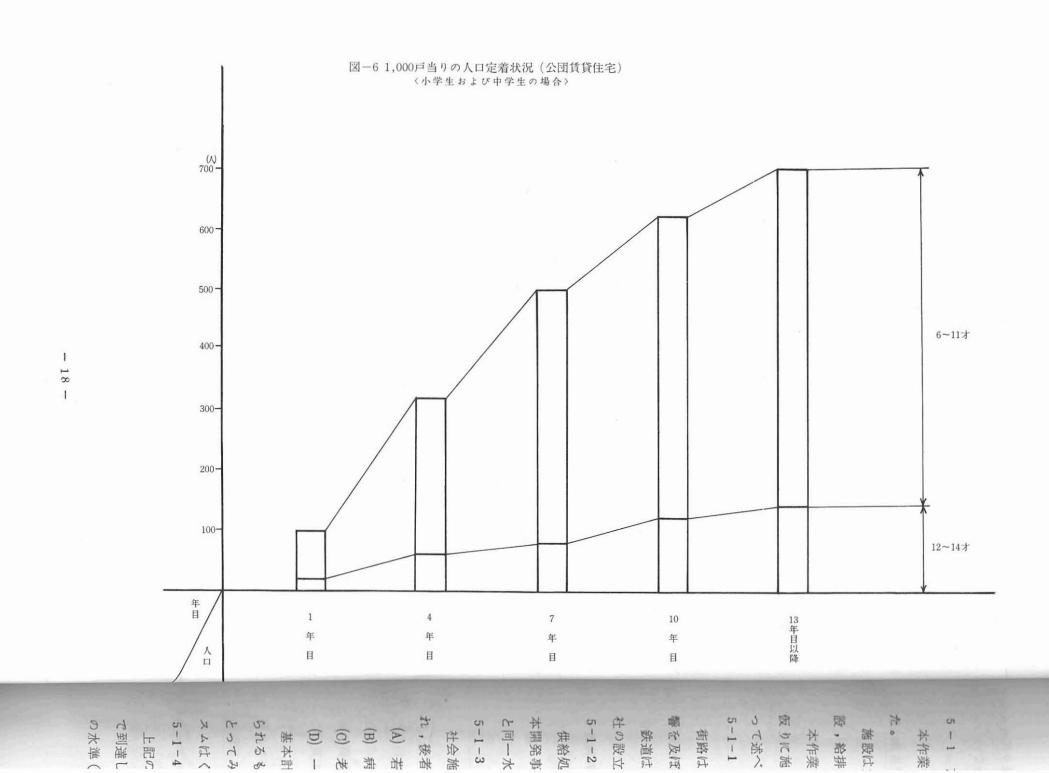


図-4 港北ニュータウン人口定着状況





5 施設計画に伴なう前提条件

5-1 施設の必要性の判定

本作業の基本となっている施設については,先ず"港北ニュータウン基本計画原案"に依った。

施設は大きく分けると公共施設及び社会施設の二つになる。公共施設は更に街路など交通施設,給排水関係の供給処理施設に分けられる。

本作業での施設とは何らかの意味でその建設が横浜市の財政に影響を与えるものであって, 仮りに施設であっても横浜市財政と直接関係のないものは記載していない。以下上記分類に従って述べる。

5-1-1 交通施設

街路は地区外都市計画街路のみであって、それ以外の幹線街路及び細街路は横浜市財政に影響を及ぼさないので除外する。

鉄道は別途グループの担当にあり、駐車場等についてはその運営の手法として例えば民間会社の設立なども考えられ、一応横浜市財政とは直接関係ないということで除外した。

5-1-2 供給処理施設

供給処理施設は上下水道,終末処理場,焼却場であり,これらは市の事業として行なうが,本開発事業は日本住宅公団を主体として開発されるのでこれまでの住宅公団開発地の施設水準と同一水準としている。

5-1-3 社会施設

社会施設は"港北ニュータウン基本計画原案"によれば広域施設,地域施設の二つに分けられ,後者は更に以下の4系統に分類されている。

- (A) 若年令層の教育施設→ 学校教育施設
- (B) 病気時の施設 → 医療施設
- (C) 老,幼年,身障者の施設→ 社会福祉施設
- (D) 一般層の施設 → 行政,管理施設,その他諸施設

基本計画原案の計画方針では住民の日常生活に必要かつ十分で、住民が平等にその恩恵を受けられるものとしているが、その意味では上記各施設は、相互に関連し合っており、どの一つをとってみても独立ではあり得ない。従って今回の採択にあたっても、これ等のそれぞれのシススムはくずれないように留意した。

5-1-4 採択基準まとめ

上記の如く,採択基準を定めたが,必ずしも"港北ニュータウン基本計画"の計画水準にまで到達していない,つまり基本計画水準が現在の公団の水準をかなり越えており,よって公団の水準(既存例)にまで引き下げている施設がかなりある。

年日以降

=

=

年 田

年 田

 $\prec \Box$

元来施設の水準(或いは行政サービス水準)を決めることは非常に困難である。仮りにニュータウンであっても周辺地区との行政サービスのレベルに大きな格差があってはならないし、ニュータウンの魅力に欠ける程でも良くないのである。しかし都心より遠く離れたニュータウンならともかく、港北ニュータウンにあっては、周辺部の都市化も進み、むしろ本ニュータムンの開発によって周辺のレベルアップをも目指す役割を、もっているのであり、上記基準は最低基準とみるべきである。

なお詳細については以下施設単位の項をみていただきたい。

5-2 施設原単位

用地及び建築面積の算定根拠

面積算定は基本的には文部省基準を採用しその他関係各省庁の計画基準に従っており,更に横浜市, 住宅公団施行という点を勘案し,横浜市宅地開発要綱,住宅公団宅地開発計画標準(案),住 宅公団住宅団地計画基準(案)等から計画値を決定した。

設備及び人員規模は供給処理施設については住宅公団宅地開発の実績により,又教育施設その他については"新しい都市財政"(都市センター発行)を参考として規模の算定を行っている。

5-3 建設スケヂュール

建設スケヂュールは市財政負担の検討の際に第1にフィードバックされる問題のひとつであるが,各パートで積みあげられた諸計画条件,特に人口定着計画からスケーヂュールを組んだ。 用地の処分は50~52年の3年間で行なう,これは公団施行の宅地造成計画という点からみて,市の建設計画が,たとえ大量に遅れることになっても,公団から市への用地の売買契約は,公団の処分計画期間内で行なわねばならないため,52年迄に市は必要用地を全て買うことにしている。従って大部分の用地は買収後数年間は放置しておくことになろう。

建築物は人口にびんかんに対応する教育施設,供給処理施設等については人口定着に基づき必要数を建設し,文化施設等市の財政水準の高低によって影響の大きい施設については,ある程度人口が定着した時点で適宜建設を行なうことにしている。

人口計画ではニュータウン区域は35万人で,定着完了時点は昭和74年であるがスケヂュールは公団区域内の人口定着完了時点の昭和70年迄作製した。

りにニュ ないし, ュータウ ュータム 基準は最

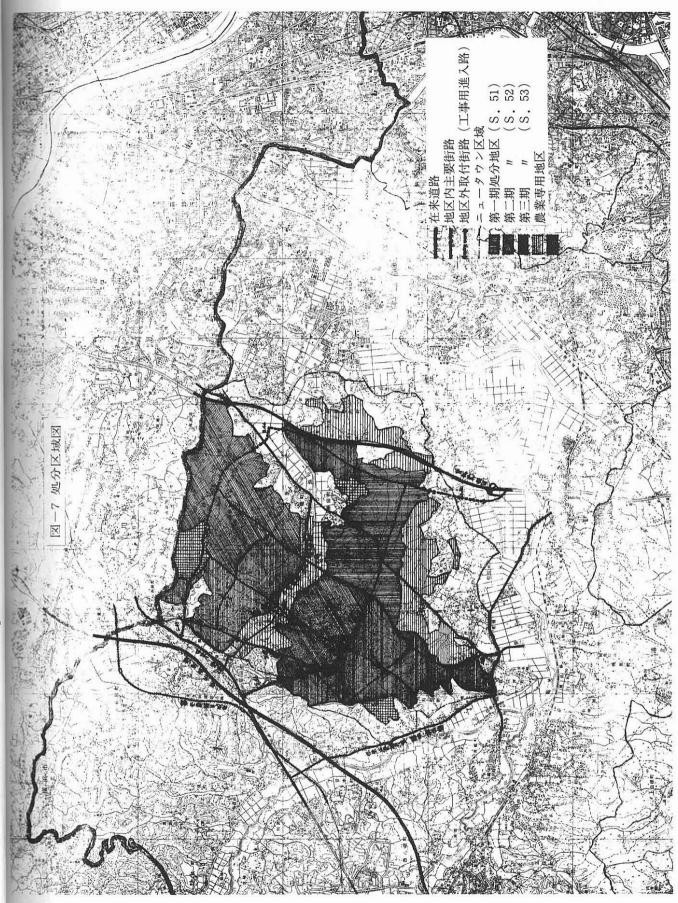
て横浜市,案),住

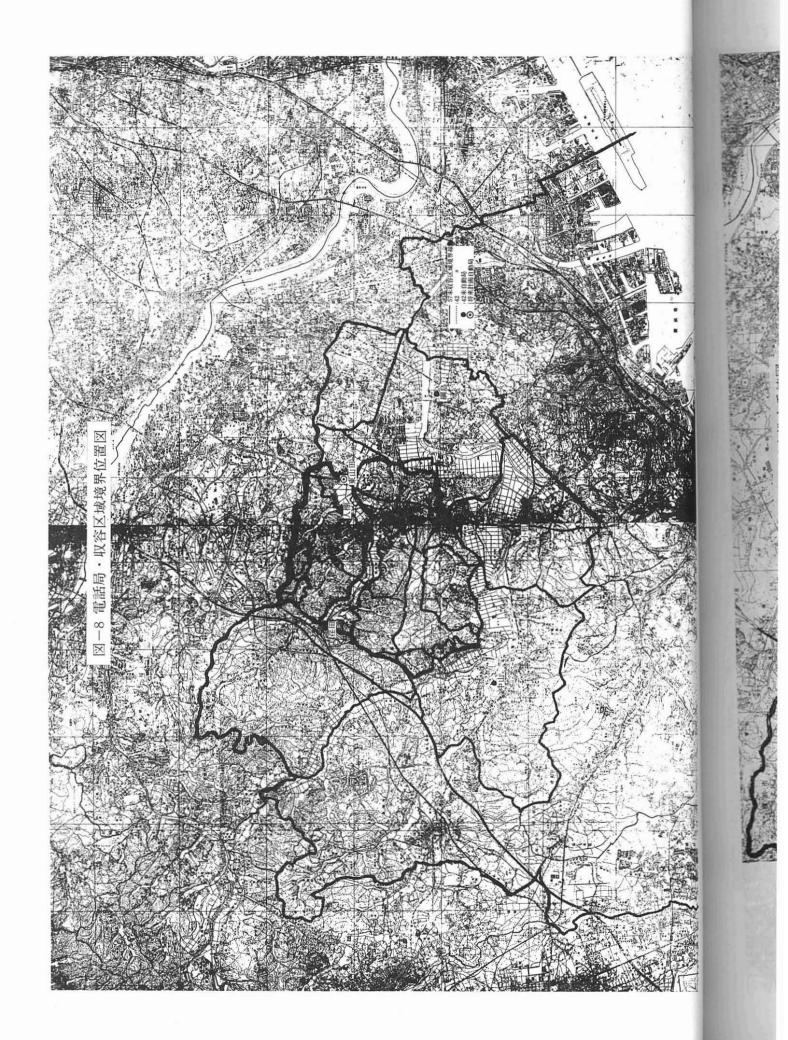
育施設そている。

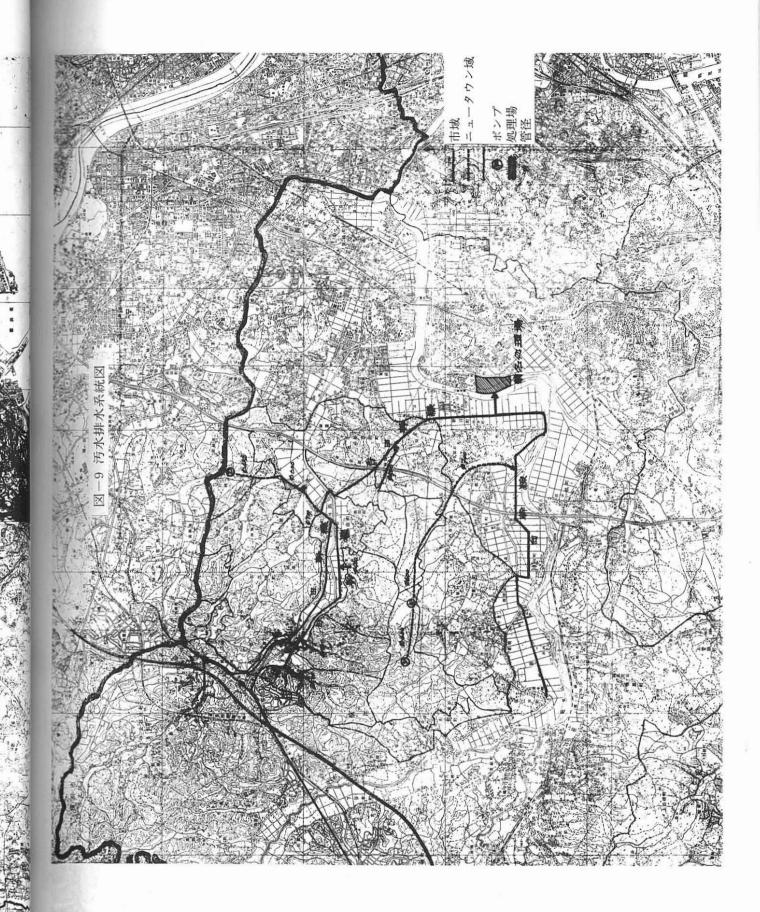
とつであ を組んだ。 う点から 売買契約 て買うと

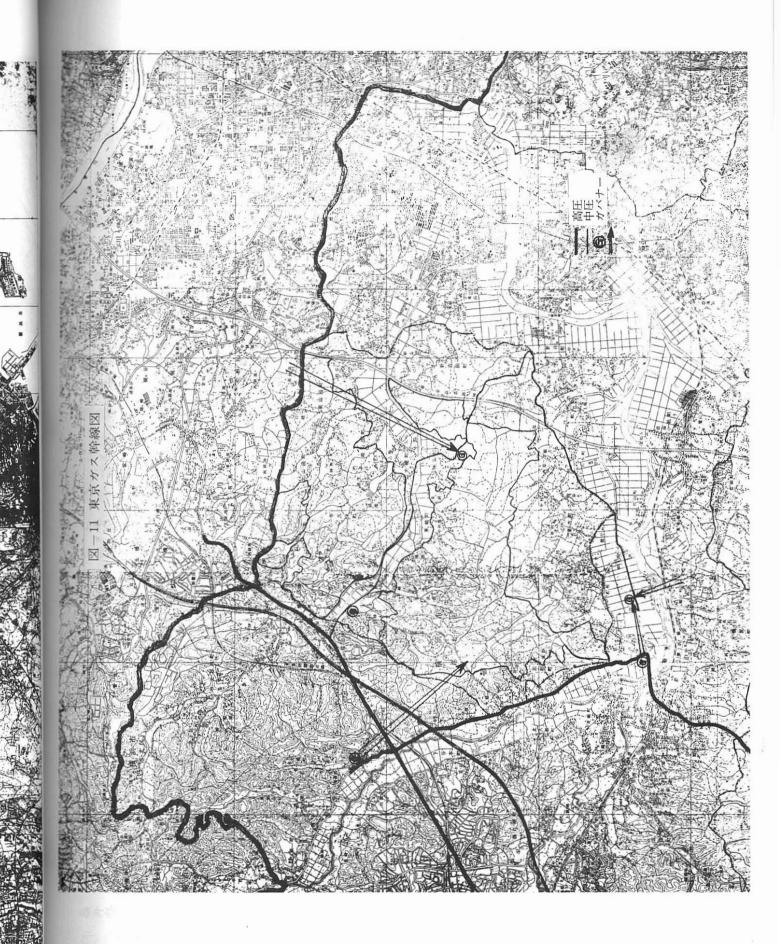
づき必要 ある程度

スケギ









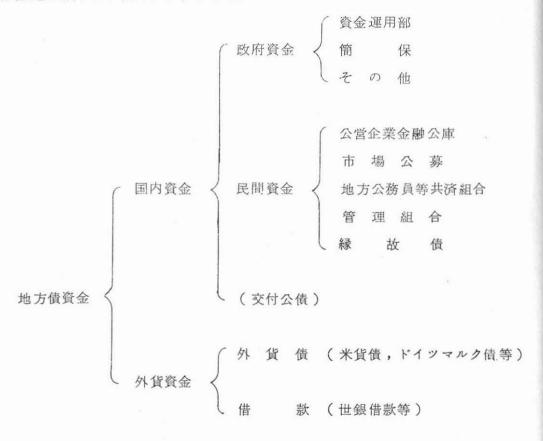
6 事業費分析

6-1 建設事業資金の財源

事業資金の財源は一般財源,地方債補助金から捻出されるが供給最処理施設,学校等においては公団との譲渡契約によるものが一部含まれる。

ニュータウン建設の場合のように一時に多額の事業費を出さなければならない例は前例があまりないためその財源内訳は横浜市全体の予算計画の中でも大きな問題となるであろうが現時点で検討するにあたっては一般財源,地方債の配分については,市,県段階でのニュータウンへの配分は更に進んだ時点で収支バランスを検討する際に持ち越すこととし,地方財政法等で定められている一般ルールに従って,起債は全て許可されることを前提として計算を行なった。但し,例外として用地買収については都市開発資金貸付金の法令や資金運用部資金などに該当する部分があるけれども大量の用地について許可がおりる可能性が非常に少ないという自治省の見解から,民間資金の縁故債に全明的に依存することを前提条件とした。

尚地方債資金を大別すると次のとおりである。



このうち43年度地方債計画上では,総額6,773億円のうち,政府資金が4.017億円で59.3%を占め最もウェィトが高く本事業でも用地以外の起債は大部分は政府資金に依存するであろう。

又資金借入利率と償還方式は次のとおりである。

簡易公営

育金

市損公です置った

建築

に従っ

尚地

討して

るので

戦略が

6 - 2

建影

8. 5 %

間が1

ことば

いては

資金運用部資金6分5厘元利均等半年賦簡易生命保険及び郵便年金積立金6分5厘同上公営企業金融公庫7分3厘元利均等半年賦(上下水道事業は7分)市場公募同上

前例があ 損害保険会社(消防)

等におい

うが現時

ータウン

政法等で

行なった。

どに該当

う自治省

公団との譲渡契約のあるものは五省協定等によってルールが定められているので,それに従っている。このうち教育施設については公団は補助裏の一般財源分を建替施行して自治体に譲渡することになっており,その償還期間が3年~10年になっているので今回の試算では1年据置2年償還,2年据置8年償還の2種類を採用したが,現行では1年据置2年償還が原則となっているが近来市町村財政の圧迫が大きくなるにつれてその償還条件の緩和が要求されている。とはいえ市町村財政に最も大きな影響を与えるものは用地費の捻出であることは明白であるので,その対策として用地買収面積の減少という消極的な案から国庫補助に至るまで種々の戦略が出されねばならないが,これについては次の段階での検討への問題提起で留める。

7分

口

L.

起债条件

前述のように用地買収に対する補助制度は現在行なわれておらず,政府資金による起債も本事業のように大規模な開発では期待が薄いため,公団,その他の民間資金の縁故債に依存せねばならない,今回の試算ではその条件は,全て3年据置7年償還金利7分5厘,元利均等半年賦償還とし,起債充当率は90%とし,残り10%を一般財源からの持出とした。もし政府資金の資金運用部資金或いは都市開発資金等で全額借入出来れば6分5厘で償還可能である。

建築部門では公団施行のものについては公団の現行ルール、その他については地方債ルール に従っている。

尚地方債の全体計画から神奈川県及び横浜市への配分がどの程度期待し得るかについては検 討していない。

债等)

7 億円で

依存する

6-2 建設単価の前提条件

建設単価の決定の場合に問題となるものに物価の上昇率がある。建設省の資料でも人件費 8.5%,物件費5.7%,維持管理費5.8%という数値が得られたが,ニュータウン建設処分期 間が10年近くかかる場合に物価の上昇を予測することは極めて困難である。ましてそれ以後 の人口定着段階の維持管理費における人件費,物件費についても上昇率を入れた計算を行なう ことは計算結果の誤差を大きくする以外の何物でもないと考えられる。従って今回の試算においては、全ての単価は昭和43年度の単価を固定させて計算を行った。

- 27 -

建設単価の基準としては自治省の地方交付税及び地方債のための基準が参考とされたが,これに住宅公団の建設標準と横浜市のニュータウン建設という点を勘案して計画単価とした。

建設単価大別すると教育施設 3 0.000円/㎡,厚生福祉施設 3 5.000円/㎡~ 4 0.000円/㎡,文化施設 4 5.000円/㎡程度を基準にしている。

又街路,供給処理施設については住宅公団施行という点から算定した。 詳細については,施設別計画表を参照されたい。

6-3 維持管理費の算定根拠

職員給与の算定

横浜市の43年度平均職員給与費は108万円であるが,職位別の給与費が不明であるため これに近いモデルとして地方交付税制度解説(単位費用篇)の都道府県分給与費を採用した。 これにより課長級150万円,甲吏員120万円,乙吏員80万円,雇用人60万円とし,こ れ以外の職位は上記の職位の最も近いものに含めた。

その他の維持管理費

需要費,役務費,備品購入費等は,交付税単位費用,新しい都市財政の数値を使用して積算 した。尚備品のうち初年度調弁費は現則として,10年ごとに購入し直すことにして初年度, 11年目に算入している。

又街路,公園緑地,供給処理施設等の維持管理費は南多摩ニュータウンの市財政負担検討の 数値も用いた。 給与責

都這

1 糸

2 封

4 程

3

5 其 6 追

7 基

8 共

市町

2 扶

3 啦

4 肖

5 期

6

7 1

8 #

9 通

ح, ک

給与費単価積算內訳表 昭和 4 3 年度地方交付税制度解説(単位費用篇)

.000

都道府県分				
区 分	部長級	課長級	吏 負	雇用人
1 給 料	1,1 9 2,4 6 4 円	877,872円	583,560 円	3 3 5,8 9 2 円
2 扶 養 手 当	1 3,6 8 0	1 3,6 8 0	1 3,6 8 0	1 3,6 8 0
3 暫定手当	1 1,3 2 8	8,5 4 4	5,6 6 4	2,976
管理職手当 時間外手当	2 3 8,4 9 3	1 4 0 4 6 0	3 5,3 5 3	2 0,3 3 2
5 期末勤勉手当	4 4 6,4 0 6	3 3 0.0 3 5	221,065	129,268
6 退 職 手 当	9 5,3 9 7	7 0.2 3 0	4 6,6 8 5	26,871
7 基金負担金	1,5 3 2	1,1 0 6	697	411
8 共済組合負担金	1 4 2,7 5 9	1 0 5,1 3 3	6 9,9 3 4	4 0,3 1 3
9 通 勤 手 当	1 2,1 2 0	1 2,1 2 0	1 2,1 2 0	1 2,1 2 0
計	2,154,179	1,5 5 9,1 8 0	9 8 8,7 5 8	5 8 1,8 6 3
市町村分				
1 給 料		7 4 7,5 2 8	5 0 6,8 4 4	3 2 6,6 0 4
2 扶 養 手 当		1 0.7 8 8	1 0.7 8 8	1 0.7 8 8
3 暫定手当		7,056	4,8 0 0	2.784
章 理職 手 当 時 間外 手 当	*	8 9,7 0 3	3 0.6 9 9	19,763
5 期末勤勉手当		280.636	1 9 1,5 5 8	1 2 4,7 3 1
6 退 職 手 当		5 9,7 0 2	4 0.5 4 8	2 6,1 2 8
7 基金負担金		800	5 2 6	3 4 4
8 共済組合負担金	_	9 6,8 6 9	6 6,0 8 5	4 3,0 3 3
9 通 勤 手 当		6,5 7 6	6,5 7 6	6,576
計		1,299,758	8 5 8,4 2 4	560.751

検討の

て積算

度,

るため

した。

١, ٢

地区外都市計画街路

事業主体				根拠法令	1	事業主体
項	目	計	画 内	容	計画標準・資料・根拠	項
用地	規模	A 1 1.45 B 1 0.06 C 2 8.08	h a		単価 A 2 0,0 0 0円/㎡・B 2 5,0 0 0円/㎡。C 3 0,0 0 0 市負担 A 1/6 B。C 1/3 A。公団関連 ②A 2,2 9 0 百万円	用地
	用地費	用 地 単価 用 地 費	会 13,229百 金 4,027百		B · · · · N T 区域内 B 2,5 1 5 百 万 円 C · · · · N T 区域外 C 8,4 2 4 百 万 円	
	起債条件	充 当 率 償還条件	30% 3年据置12	2 年償還 6分5厘		
建 築	規 模	8			巾員×延長 A 22m×2,650m	建築
	建築費	計補 助	5/6 . 2/	/3	25 ×2,250 B 18m×5,100m (現道8m×5,100m) 32 ×1,550 C 18m×1,440m (現道8m×6,100m)	
		面 積			22 ×11,000	N. D. B.
		建 築 費 一補 起 の 世紀 そ の せん かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい か	3,2 3 0 百万2,2 4 6	万 円	32 ×1,950 単価・公団資料	
	起債条件	充 当 率 償還条件	3 0 % 3年据置 2 2 s	年償還 6 分 5厘	25m····124,500円/m C1,893百万円 32m····206,800円/m	
施設						施 設
維持管理	職 員					維持管理
	維持管理費	岩需役備そ を要務品の				2308
		計				

上 水 道

	事業主体	横浜下	市水道局		根拠法令	水道法第 5 条 厚 日本水道協会	生省令に基づ	一、小坦旭故	本年による			
e.	項	B	計	画 内	容	計画標	準・資	料·根	処			
0,0 0 0円/#	用地	規模		易を設ける場合 0.3㎡/人=1 0.5	h a	日本住宅公団宅地開発計画標準 1.計画給水人口は開発地区の計画人口とする 2.計画給水量は次表に掲げる数値を標準とする 計画給水量=計画給水人口×1人当り計画給 1人当り計画給水量の標準						
5円 5円	921	用地費	用地単価	用地買収単価 15.000円/m+		開発規模種別	5万人未満	5~10万人	10万人以上			
万円	SEC.		用地費	1 0.5 h a× 16.	000円/m² =1680百万円	1人1日平均給水量	2006	2306	701			
-1		起债条件	充 当 率 償 還 条件	90% 5年据置25年	F償還7分5厘	1人1日最大給水量 時間最大給水量 (1人1日量に換算)	3007	350 630	4 0 0 6 5 0			
	建築	規模										
0 m) 0 m)	202	建築費	計画単 価補助 一個									
) (111)	1		面 積									
7百万円 3百万円	676		建 築 費 一般財助 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			第 7 回拡張工事 事業決定日 昭和 事 業 年 度 昭和	4 0年3月; 4 0年~昭和					
3 百万円	22	起債条件	充 当 率 償還条件	9 0% 5年据置 2 5 年	賃還 7分 5厘	総工事費 15	9億 5,0 0 0 配水池 1,8 0 市の人口を 2	0万円 0 粍配水管の 2 8 0万 3,0	建設 00人とし			
		-	净水場			日本住宅公団宅地開	OUDAST CONTRACTOR					
	施 設		配水池	・・・・		施 設 名 単 位 深 井 戸 1 井当 浄 水 場 1 人当 配 水 場 " 配 水 地 有 市 市 市 市 市 市 市 市 市	0.5 0.3 1 1.0 0 300	接 浄水施設配水場ポンプ 配水池ポンプ場等を影 配水池のみ設けるもの ポンプ場の上屋およし おひね3倍を標準とす	さけるもの り ド構造物の面積のお			
	維持管理	職員			2			34				
		維持管理費	台票務品の 号要務品の									
						1						

第7回拡張工事は既成市街地の供給増強を目的としたもので港北ニュータワンとは関係ない。 水源としては昭和50年度までの水確保は十分であると考えられるがそれ以降の神奈川県下の水源が なくなるのでその対策が必要となる。現在・配水管(ϕ 100~500)が早淵川鶴見川に沿って, 既存の農家へ綱を組んでいるか港北ニュータウン地域への水の供給は,既成市街地へ送るおとぼれを もらっているに過ぎない状態である。

下 水 道

事業主体	横浜市	下水道局			根拠法令	日本水道協会	事業	主体
項	目	計	画	内	容	計画標準・資料・根拠	3	項
用 地	規模					日本住宅公団宅地開発計画標準 1.計画排水人口は計画地区の計画人口とする。 2.排除方式は分流式を原則とする 3.計画排水区域は汚水については開発区域とし雨水につ	用	地
	用地費	用 地 単価 用 地 費				いては、開発区域を含む地形上の流域とする。 4.計画汚水量は、計画排水人口に1人当り計画汚水量を 乗じた値とする。 1人当り計画汚水量の標準は上水道における給水量に		
	起債条件	充 当 率 償 還 条件	9 0% 5年据記	置20年	F償還7分5厘	同じ (注)汚水量には地下水を含んだ値である		
建 築	規 模					5.計画雨水量は合理式によって算定することを原則とする。 (1)降雨強度はその地方の5年確率時間雨量とする。 (2)開発地区の平均流出保数は0.4を標準とする。	建	築
	建築費	計画財助期補質	90%			6. 汚水中継ポンプ場の用地面積はポンプ場上屋およびた 砂池等の構造物の面積のおよむね3倍を標準とする。 事業費費用分担率(住宅公団ルール) 国庫補助対象40% 60%補助対象外		
		重 築 費 一般助 補報				公下 4/10国 共水 道 6/10公団 公団 10/10		
	起債条件	起るの当条件	90% 5年据記	置25年	F償還 6 分 5 厘	都		
施設						下水道幹線 川向幹線・山田新吉田幹線・荏田幹線 今次5ヶ年計画で川向幹線のニュータウン地域入口まで (事業費7億4,000万円)山田新吉田幹線のルートを 変更して勝田付近まで執行(事業費9億円) 次期5ヶ年計画で・昭和50年までに山田新吉田幹線の 残りと荏田幹線と事業認可区域を執行予定	施	ax
維持管理	職員					横浜市宅地開発要綱施設の管理について 分流式下水道における汚水管きよ及び地域共同浄化槽の 維持管理は開発事業者の負担で開発事業者が行なう。	維持	持管理
	維持管理費	台 受 務 品 の 費 費 費 費 他				たぶし,維持管理に要する費用の10年分を一括市に前 納する場合は市が維持管理することもある。		
		計						
							10	

終末処理場

水につ

水量を

水量に

則とす

~る。 % 3よび先 :する。

.0/10

3/9

入口まで ルートを

田幹線の

引浄化槽の うなう。 -括市に前

事業主体	横浜	市下水	道局	根拠法令	日本水道協会
項	B	計	画 内	容	計画標準・資料・根拠
用 地	規模	350000人×0	3 m/1人=10.5 用地買収単価-	ha +整地費単価	日本住宅公団宅地開発計画標準 1.開発地区面積が60ha(計画人口1万以上)の地 区には終末処理場を設ける。 2.計画処理人口は開発地区の計画人口とする 3.処理場は原則として地区内に設ける 4.処理場の用地面積は下表に掲げる値を標準とする
	用地費	用地単価用地費	1 5,0 0 0円/m ² · 1 0.5 h a×1 6,0	16,000円/㎡	開発地区の規模 5万人 5~10 10万人 未満 万 人 以 上 1人当りの用地面積 0.5 m 0.4 m 0.3 m
	起债条件	充 当 率 償 還 条件	90% 5年据置 20年	=償還 7分5厘	5,処理施設の計画下水量は分流式の場合は計画
建 築	規模				1 日平均汚水量×余裕率を標準とする。 ^{余裕率は右表による。} (注)この値は地下水を 含んだ値である。 事業費費用分担率 「表示系統 1.5 1.35 1.2 1.2 1.35 1.2 1.2 1.35 1.35 1.2 1.35 1.35 1.2 1.35 1.35 1.2 1.35 1.2 1.35 1.35 1.35 1.2 1.2 1.35 1.2 1.2 1.2 1.2 1.2 1.2 1.2 1.2 1.2 1.2
	建築費	計画単 価補助単価本事質補助 事質補助	90%		(住宅公団ルール) 国庫補助対象50% 補助対象外50%
		面 建一線 原		_	4 / 10 は譲渡施設 5 / 10 地元負担 3 / 10 ← 3 / 20 5 / 20 → 公団負担 公団負担 3 / 10 ← 3 / 20 5 / 10 日本住宅公団開発地区現況
	起債条件	充 当 率 償還条件	100% 5年据置25年	三償還 7分5厘	Timby
施設		機械工事	ポンプ室 沈砂室 最初沈澱池 エアーレーシ	ョ <i>ン</i>	久留米 155 25,000 7,500 15,626 香里 151 30,000 6,900 9,385 富雄 74 9,000 2,160 1,320 金剛 216 31,000 10,200 13,200
		電気設備	最終沈澱池 消毒タンク 汚泥濃縮タン 汚泥処理機械	7	第名処理場計画 計画決定日・事業決定日 昭和42年12月22日 計画処理人口 88万5,000人 下水道整備5ヶ年計画(昭和42年~46年予定) 一環・港北ニュータウンの計画人口の処理は可能である
維持管理	職員				1 人当り維持管理費(定着時) 北習志野地区 1,150円/人年 北小金井地区 940円/人年
	維持管理費	給需役備そ 与要務品の			
		計			

排水方式は分流式とする。雨水は地区内の調整池を経て早淵川・鶴見川に放流 汚水は菊名処理場にて処理して鶴見川に放流 地区内外

場

焼

却

事業主体 横浜市清掃局 事業主体 根拠法令 法 清 掃 項 目 計 項 画 内 容 計画標準・資料・根拠 地区内 1 0.0 ha(有効面積 6.6 ha) 庶断緑地 3.4 ha) 用 地 模 用 地 規 対象人口×1人当り用地面積 0.1cm・・・公団設計 横浜市計画によると 周辺人口を含め港北区の北部に第1第2工場を設 港北ニュータウンは北部第1工場にて処理する計 用地費 用地单価 である。その用地面積は有効面積としては6.6.6 mであるが庶断緑地を含めて10haが必要として 用地費 .90% 起债条件 充 当 率 3年据置7年償還7分5厘 償還条件 焼却炉基準単価 200万円/ton 慾 建 築 規 模 同上 補 助 金 単価×採択率×1/4 (0.9)ここでは600t/dを採用するので 計画単 横浜市事業計画 建築費 港北区の処理区域として二つに分け 補助単価 助率 北部第1処理区域 北部第1工場 600t/d 補 実質 補 助 昭和50年度 推定人口 547千人 要処理量 5 4 2 t 面 穑 629千人 建築費 建設工事終了予定 昭和50年 可動予定 一般財源 昭和51 北部第2処理区域 北部第2工場 補助金 300t/d 推定人口 189千人 起 债 昭和50年度 その他 要処理量 187 t 昭和55年度 推定人口 2 4 6 千人 7 0 % 要処理量 起债条件 当 率 294 t " 3 年据置 7 年償還 7分5厘 償還条件 建設工事終了予定 昭和49年 可動予定50 焼却炉(75 t 炉) 9基(内予備1基) 1人当りごみ排出量 1,000g/日 設 施 設 6 0万人× 0.0 01 t/d 11台(内予備10台) 2 t 車 600t÷75t = 8基(1基75t 炉を使用する) 1台3回転/日 工場長1人 用吏員3人 乙吏員6人 作業人内訳 維持管理 維持管理 職 員 運転手 100人(集塵車1台当り1人) 作業員 200人(2人×100台) 炉作業員 80人(10人×8基) 雇用人6人 作業員380人 維持管理費 給 与 費 要務 需役 費 費 備 밂 費 0 他 計 収 塵芥処理手数料 入 規模 昭和43年 1 ケ月処理量 旧処理量 で焼却しあとの残りを羽沢処理地で701 港北工場 30 t/d 525.0 t 21 t/d 現 況 を埋立で処理 計 3,0 2 3.7 t 鶴見工場 300 t/d 1,792.7 t 72 t/d

幼 稚 園

設計標準

を設ける計画 .6 ha している

t/d

定 }和51年 t/d

产定 50年

[用すると]

()

地で701

事業主体	市立1:	私立 1		根拠法令	幼稚園設置	基準
項	目	計	画 内	容	計画	j 標 準 ・ 資 料 ・ 根 拠
用 地	規模	1 小学校区 W 公立1:和		a/園	園地面積(文章 930+370(N-1) N:クラス数
	用地費	用地単価用地費	平均処分価額 17,500円/	格× 0.7 /n!× 0.2 = 3 5 百万円		
	起債条件	充 当 率 償還条件	90%	年償還 7分5厘	,	1,20
建 築	規模	児童数200/	7クラス	3 0人/クラス	• 園舎面積(文部省基準)
					クラス数	園舎面積(㎡)
	7.5h A4+ :5h	計画単 価	3 0.0 0 0	Д / т*	1	1 8 0
	建築費	補助単価補助率	定額100		2以上	3 2 0 + 100(N-2)
		実質補 助	ACTIQ I U U ,	7 F J	• 運動場面積	
		面 積	8 2 0 m³	110	クラス数	運 動 場 面 積 (㎡)
		建築費 一般財源	2 5 1 4	百万円	2以下	3 3 0 + 3 0 (N-1)
		補助金	1 1 0		3以上	400+80 (N-3)
		起債その他			• 児童数算定	基準 児童率 就園率
	起債条件	充 当 率 償還条件	年据置 4	年償還 分 厘	5 才児	$0.021 \text{ A} \times 0.9 = 0.0189 \text{ A}$
					4	0.022A × 0.6 = 0.0132A
₩ an.		97			3	$0.022A \times 0.3 = 0.0066A$
施設			b**		計	0.0387A
-000		SEC	1			
維持管理	職員	園長1 教		兼事務助員1		8
		産休・休職代を				
	維持管理費	給需役備そ 与要務品の	7, 9 0 0 3 0 · 0 1 0 0 4 0 0		(内初度調弁	費 4 0 0 千円)
		計	8,7 0 0			

小 学 校

事業主体				根拠法令	1.公立義務教育諸学校の学級編成および教職員定数 準に関する法律 2.義務教育諸学校施設費国庫負担法施設令	
項	目	計	画 内	容	計画標準・資料・根拠	
用 地	規模	1住区に1校	1,6 h a	a/校	・文部省基準・校地面積 N:クラス数 用 地 クラス数 校地面積 15以下 4.850+1.050(N-1)	敖
	用地費	用地単価 用 地 費	平均処分価本1 2,5 0 0円/	格× 0.5 百万円 ㎡× 1.6㎡= 2 0 0	16~21 19,400+850 (N-15) 22以上 24,650+800 (N-21) ・公団宅地開発計画標準:上記の80% ・港南台の例12,500㎡(純用地)	Я
	起債条件	充 当 率 償 還 条件	90%	年償還7分5厘	1.25 (1+0.3) = 1.6 h a (不利用地 3割)	走
建 築	規模	児童数 1,2 0 0	名 26クラ 45人	ラス /クラス	・児童率 0.1 2 A (A:計画人口) ・校舎 面積 普 適 校 舎 特 別 教 重クラス数 校舎面積 (m²) 理科 音楽 図工 家員	敖
	建築費	計画単 価補助助 明補 質補 助補 質	2 8,5 0 0 2 8,5 0 0 1 / 3		1 ~ 5 314+116 (N-1) 1 6 ~ 11 1,009+116 (N-6) 1 1 12 ~ 17 1,852+116 (N-12) 1 1 1 18 ~ 23 2,645+116 (N-18) 1 1 1 1 24 ~ 35 3,425+116 (N-24) 1 1 2 1	廸
		面 積	4,1 1 4 m²		36~47 4,919+116 (N-36) 2 1 2 1 48以上 6,414+116 (N-48) 2 2 2 1	
		建築 費 一般財 無起 を しんしょう でんしょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	1 1 7 百万 2 0 3 9 5 8	TPI	特殊学級のある校舎面積は当該学校の学級数から学級の数を除じた学級数に応じ、上表により計算面積に『149㎡×特殊学級数』を加える。 鉄筋コンクリート補正1.125 屋内運動場面積(新しい都市財政) 1 ~ 3クラス 217㎡ 14~24 601㎡	
	起债条件	充 当 率 償還条件	7 5 % 年据置 年	· 值還 分 厘	4~ 5 276 25~36 798	走
施 ·設		建設費 2,0	0 ㎡ 約 5 年 9 7 万円 3 0 0 円/㎡	後建設	43年度地域別建築単価(円/ m²) 地 域 鉄筋コン 軽量鉄骨 木 造	
					屋内体育館(43年度地方交付税制度鉄骨校舎版	
維持管理	職員	用務員1,事	務補助員1.	給食従業員 4	維持管理	H
	維持管理費	会需役備そ 会要務品の	3,700 FF 2,100 200 3,700 500	T	(内初度調弁費 3,300千円)	維
7		計	10.20 0			

中 学 校

建定数の標

3割)

1 1 1

数から特 こり計算した

00

) 1 m²) 8) 8

造 暖房健 500 0.± 700 0.5

骨校舎統一

事業主体	横海	市		根拠法令	1.公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の 準に関する法律 2.義務教育諸学校施設国庫負担法施行令
項	目	計	画 内	容	計画標準・資料・根拠
用 地	規 模	2住区に 1校	2.3 h a /校		・文部省基準 校地面積 N:クラス数 クラス数 校地面積(㎡) 9以下 6,500+1,500(N-1) 10~21 18,500+1200(N-9)
	用地費	用地単価用 地費	平均処分価格>	百万円	0.0.111 0.00.001.1.00.01
	起債条件	充 当 率 償 還 条件	9 0 % 3 年据置 7 年但	這 7分5厘	• 1.80(1+0.3) = 2.3ha(不利用地3割)
建築	規 模	生徒数 1,20	0名,26クラス,4	5人/クラス	• 生徒率 0.06A (A:計画人口) • 校舎面積 クラス数 通 校 会 特別数室 クラス数 校舎面積(m²) 理科音楽 美術 技術 家庭 場
	建築費	補助単価 本 実質補 助	2 8,5 0 0円/ 2 8,5 0 0円/ 1/2	/ π² / π²	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
	起債条件	面 建一補起そ 売償 の 当条 を の 当条 を の まん で の おんしょう かんしょう かんしょく かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ	4,8 7 4 ㎡ 1 3 9 百万円 1 8 6 9 5 2 7 5 % 年据置 年償還	ł 分 厘	33-38 5,379+116(N-33) 3 2 1 2 2 2 1 2 2 2 1 2 2
施 設			9 7 0 ㎡ 3 0 0円 /㎡		43年度地域別建築単価 (円/ m²) 地 城 鉄筋コン 軽量鉄骨 木 造 暖房係
維持管理	職員	用務員1 。事務	游補助員1 · 給红	全従業員2	
	維持管理費	会需役備そ を要務品の	2,5 0 0 FF 2,8 0 0 3 0 0 5,4 0 0 5 0 0	9	(内初度調弁費 4.8 0 0 千円)
		計	1 1,5 0 0		

公 会 堂

事業主体				根拠法令								10	事業	主体
項	目	計	画 内	容	計	画標	準	· 資	料	根	拠		ŋ	Į.
用 地	規模		中心地区に 1 c 1 5,000 m	ケ所	12					*			用	地
	用地費	用地単価用地費	2 5,0 0 0円/ 3 7 5百万円	/ m²								ı		
	起債条件	充 当 率 償還条件	9 0 % 3 年据置 7 年代	賞還7分5厘								ı		
建 築	規 模	5,000m²										1	建	築
	建築費	計画単 価 価 補 助 補 質 補 助	4 5,000円/ 3 5,000 1 / 4 2 0%	/ m²								ı		
		面 積	5, 0 0 0 m²									ш	112	
		建 乗 か か か か が も し の の の の の の の の の の の の の	225百万円 45 45 135									I		
	起債条件	充 当 率 償還条件	7 5 % 3 年据置 1 7 年	丰償還 6分5厘								ı		
施設	56						v					1	施	設
維持管理	職員		館長1,甲吏員	員 2 。乙吏員2				/la				1	維持	持管理
			雇用人5,技術									н		
	維持管理費	給需役備そ 与要務品の 費費費	1 0,9 0 0 3,2 4 0 2 6 4 1,3 4 0 2,4 0 0			I k					v	ı		
		計	1 8,1 4 4											
		v 1		-										

公 民 館

ц — — — — — — — — — — — — — — — — — — —		B	計	画 内	容	計画標準・資料・根拠
A A	地					
		規模		1 中学校区に 1 8 0 0 ㎡/1 ク		
- 11		用地費	用地単価用 地費	2 5,000円/ 2 0百万円	/ π ³	
Ш		起債条件	充 当 率 償 還 条件	9 0 % 3 年据置 7 年值	還 7分 5厘	Si
	築	規 模	5	300 11/15	所	施設内容として,図書室,集会室,体育館(卓球) アミューズメント室が含まれる。
-11		建築費	計画 単 価 価 本 助 補 質 期 期 前 期 前 期 前 前 前 前 前 前 前 前 前 前 前 前 前	4 5,0 0 0円/ 3 5,0 0 0 1 / 4 . 2 0 %	/ π ^t	
			面 積	3 0 0 11		
-11			建 条 費 一般助 棚起 そ の 債他	1 3.5 2.7 2.7 8.1		ži o
		起債条件	充 当 率 償還条件	7 5 % 3 年据置 1 2年	償還6分5厘	
捞	設					
進	持管理	職員		甲吏員,乙吏員	□ 雇人各 垎	
		維持管理費	与要務品の 与要務品の	2.6 0 0千円 2 4 0 7 5 5 0		
			計	2,965千円		

美 術 館

Г						T								- 1			
	事業主体			Y		根拠法令									事業	主体	
	項		目	計	画 内	容	計	画標	進	・資	料	- 枯	拠		ŋ	1	
	用 地	規	模		中心地区に 1	しケ所										地	3
		用	地費	用地単価 用 地 費	2 5,0 0 0 円 7 5 百万円] /π '								ı			
		起	債条件	充 当 率 償 還 条件	90% 3年据置7年	F償還 7分5厘											j
	建築	規	模		1,000 0 11									1	建	築	0.
		建	築 費	計画単 価補助 無質補 助 実質補 助	4 5,0 0 0 P 3 5,0 0 0 0 1 / 4 2 0 %] / m²											1
				面 積	1, 0 0 0 m²									Ш			
				建 築 費 骨 射助 の 相起 そ の 他	4 5 2 1 9 1 5												
		起	债条件	充 当 率 償還条件	4 0 % 5 年据置 1,5	年償還 6分5厘											
	施 設	ż													施	設	
	維持管理	! 職	員		係長1,甲東 1,雇用人1	吏員1,乙吏員 1								1	維持	管理	B
		維持	持管理費	給需役備そ 与要務品の	3,8 0 0 千円 7 5 6 1 0 9 3 5 0 3 6	9											絲
				計	5,0 5 1 千円	9											
									-				S.				

市民図書館

事業主体	ļ		根拠法令	
項	目	計	画 内 容	計画標準・資料・根拠
用 地	規模		中心地区に 1 ケ所 4,0 0 0 ㎡	
	用地費	用地単価用 地費	2 5,000戸/㎡ 1 6 0百万円	
	起債条件	充 当 率 償 還 条件	9 0 % 3 年据置 7 年償還 7 分 5 厘	
建 築	規 模		1, 7 0 0 m²	
	建築費	計画 単 価 価 価 画 期 期 補 質 補 質 期	4 5,0 0 0円/m [*] 3 5,0 0 0 1 / 4 1 7 %	es ^e
		面 積	1,700 m²	·
	#0.	建 条 費 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	7 6.5 百万円 3 8.1 1 3.0 2 5.4	
	起債条件	充 当 率 償還条件	4 0 % 3 年据置1 2 年償還 6 分 5厘	
着 設	*	-	and a	
維持管理	職 員		課長1 甲吏員1 乙吏員1 雇用人2	
	維持管理費	台票務品の	4,700千円 896 134 1,878 122	
		計	7,7 3 0 千円	

老人ホーム(養護)

事業主体				根拠法令		事業主体
項	目	計	画 内	容	計画標準・資料・根拠	項
用 地	規模	人口定着につ 1 ケ所定員 2,5 0 0 ㎡×	いて 6 ケ所 移 6 0~70人 6 ケ所	建 度	6 5 才以上:全人口× 11 老令人口 施設に収容すべき老令人口:全老令人口×1/100 港北N・T 3 5 万人	用地
	用地費	用地単価 用 地 費	2 5,0 0 0円	/ m²	350.000人×11/100×1/100=385人 ÷ 400人 (出典・南多摩N・T施設計画 67)	
	起债条件	充 当 率 償 還 条件	90%残り一 3年据置7年			
建 築	規模	公団 1 D K 程 "独身寮 付属施設 計	度の個室30室 〃 20室	1,0 0 0 m ³ 46 0 m ³ 5 4 0 m ³ 2,0 0 0 m ³	・1 人当り30㎡ 2階建以上とする ・公団1DK:33㎡(100坪) 40.000円/㎡	建 条
	建築費	計画 単 価 価 本 質 期 期 期 期 期 期 期 期 期 期 割 割 割	4 0.0 0 0円 3 0.0 0 0 1 / 3 1 / 4	/ m²	• "独身寮:23㎡(7坪) "	
		面 積	2,000 m*			
		建 築 費 一般助 一緒起 そ の	80 32 20 28	万円		
	起债条件	充 当 率 償還条件	基準事業費× 3年据置17年	7 0 % 手償還 6分5厘		
施設		• 個			・病院は施設内には特に設けず近隣の病院と契約するのとする。	施設
維持管理	職員	施設長1名 事務員1 指導員1	雇用人2名 寮 母3 看護婦1	計 9名	・職員1人当り収容老人数9~12名(既存事例)	維持管理
	維持管理費	会 需 役 備 そ の る の の	8, 4 0 0 4 0 0 2 0 0 1 0 0 1, 2 0 0	千円		
		計	1 0,3 0 0			
		÷				
						100000

社会福祉センター

	事業主体				根拠法令	
	項	目	計	画 内	容	計画標準・資料・根拠
0	用地	規模	庁舎用地	9 0 0÷ 0.3=3	,0 0 0円 / m*	• 建ペイ率 3 0 %
\		用地費	用 地 単価用 地 費	2 5,0 0 0円/	/ m²	
		起債条件	充 当 率 償 還 条件	90% 3年据置7年	賞還 7分5厘	• 残り(10%)は一般財源
T	建築	規模	庁舎面積	4 m×3 1人×7	=864 =900m²	「新営一般庁舎面積算定基準」(建設省営繕局)
		建築費	計画 単 価 価 価 本 質 補 質 補 質 補	4 0.0.0 0円/㎡ 3 0.0 0 0 1/3 1/4		職員1人当り占有床面積=4π 庁舎総延面積/純事務室面積=7(特殊なケース庁舎
1.00			面 積	900 m		
ı		5 40	建 築 般助 ・ で で で し で の の の の の の の の の の の の の	3 6 8 9 1 9.	百万円	
		起債条件	充 当 率 償還条件	基準事業費× 3年据置17年	7 0 % E償還 6分5厘	
366	施設		児童福祉 "職業補導 "	設)(老人夕ラ (青少年福 (職業訓練 "(更生指導 教材他)	祉施設) 施設)	8
						8
1)	維持管理	職員	施設長1人 吏員甲34人 ″乙48人	助手(乙)10	5人	
		維持管理費	給需役備そ 与要務品の	9 5, 0 0 0 1, 4 0 0 3 0 0 1 0 0	千円	
			計	9 6,8 0 0		
				1	ř	

区役所出張所

内 容 に一ケ所 5 ケ所 分価格 0 0 0 千円 置 7 年償還 7分 5厘 の 0 円/ ㎡ 一 で の 千円	計画標準・資料・根	用力	月 規 用 地 起债
子価格 0 0 0 千円 置 7 年償還 7分 5厘 0 0 円/㎡ - ㎡ 0 千円			用地起债务
2000千円 27年償還7分5厘 00円/m² 		建	起债务
0 0円/㎡ - - ㎡ 0 千円		鞋	築 規
n* 0 千円		祖	
n* 0 千円			建务
0 千円 0			
0			13 1 13 1
置 2 2年償還 6分5厘	er e		起債
		抽	設
	34		
2 乙吏員2	ひばりケ丘保谷市出張所(42年度) 対象 3,245戸 10,830人 戦員 6名(所長1 主3 雇2)	維持	管理 職
0 0	収入 28,875千円 人件費 6,175千円 物件費 309千円 草加松原団地周辺 職員9名(所長1 主2 主補5 用1)		維持
U U	1 人		
	0 0 0 0 0 0	対象 3,2 4 5 戸 1 0.8 3 0 人 職員 6 名 (所長 1 主 3 雇 2) 事務件数 1 2 3,6 4 7 件 収入 2 8,8 7 5 千円 人件費 6,1 7 5 千円 物件費 3 0 9 千円 草加松原団地周辺 職員 9 名 (所長 1 主 2 主補 5 用 1) 人件費 5,1 1 6 千円	対象 3,2 4 5 戸 1 0.8 3 0 人 職員 6名(所長1 主3 雇2) 事務件数 1 2 3,6 4 7 件 収入 2 8,8 7 5 千円 人件費 6,1 7 5 千円 り0 物件費 3 0 9 千円 草加松原団地周辺 職員9名(所長1 主2 主補5 用1)

保 育 所

事業主体				根拠法令	
項	目	計	画 内	容	計画標準・資料・根拠
用 地	規模	住区に1ヶ所	用地 6 0 0 + 0	0.4=1,500 m³	建物の建べい率を約40%
	用地費	用地単価 用 地 費	25000円	/ m²	・残りは一般財源 (10%)
	起債条件	充 当 率 償 還 条 件	90%3年据置7	年償還 7分5厘	
雄 築	規模	定員7 5人	床面積 75>	< 8=6 0 0 m*	(厚生省令 2 3.1 22 9第 6 3) 設備の基準 乳児室 1.6 5 ㎡/人 保育室 3.3 ㎡/人 屋外遊技場 3.3 ㎡/人
	建築費	計画単 価 価 棚 助 期 質 補 助 実 質 補 助	3 5,0 0 0円 3 0,0 0 0 1 / 3 1 / 3.5	/ m² "	小 計 約8.0 ㎡/人
		面 積	6 0 0 m²		- ・保育所対象児童数の算定(全国平均) 学令前児童数C=全人口×10%
		建築 かい 要 を 要 を かい を かい	2 1 1 4 1 6	百万円	対象児童数 0.1 2 5・C 地方負担額×70% 定額100万円 / ケ所 30%起債
	起債条件	充 当 率 償還条件	地方負担額× 3年据置174	3 0 % 年償還 6分5厘	• 特別地方债
- 数	4		ペース・屋の施設	育室・共用ス 外遊技場など その他の器具	
維持管理	職員	施設長 1人保母(主任) ^年 雇用人 2人	1人		4
	維持管理費	給需役備そ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	6,0 0 0 1,1 0 0 1 0 0 5 0 0	千円	
		計	7, 7 0 0		
	N				

消 防 署

事業主体	横浜	市		根拠法令		事業	主体	村
項	目	計	画 内	容	計画標準・資料・根拠	TI.		hi
用 地	規模	3,000 m* 图 地区内 1	圏内 約400	ha	東京消防庁 ヒヤリング	用	地	規
	用地費	用地単価 用 地 費	平均処分価。	格				用
	起债条件	充 当 率 償還条件	90% 3年据置74	年償還 7分5厘				赵
建 築	規模	1,000 m²			東京消防庁 ヒヤリング	建	築	規
	建築費	計画 単 価 価 価 郷 動 質 補 動 質 補	4 0.0 0 0 3 5,0 0 0 1 / 3 2 9 %	円/㎡				建
		面 積	1,000 m					
		建 乗 乗 が が が が も し の の の の の の の の の の の の の	4 0 7 1 1 2 2					
	起债条件	充 当 率 償還条件	1年据置6年	償還 7分0厘	(損保資金)			起
施設		ボカラスの東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東	3台(内予備 2 1 1 1	1台)	ポンプ車 救 急 車 税 子 車 広 報 車 乗 用 車 3,300 千円 2,200 は 30m梯子) 800 800	施	款	
			3	4,4 0 0 千円				
維持管理	職員	消防長1 消防 消防士長5	防司令1 消防 消防士49 事務	司令補 3 務職員 3	ポンク車当り吏員 5×2(1+1/7)=80/ 教急車 " 3×2(1+1/7)=48/	維持	管理	耶
	維持管理費	会需役備そ を要務品の	5 4,2 0 2,5 0 2 0 3,0 0 (車) 3 4,0 0	0 0 0	車償却6年			維
		計	1 0 7, 1 0	0	丰顶40年			
	収入				危険物検査手数料,罹災証明手数料			

	事業主体	横浜市	ī		根拠法令				
Z.	項	目	計	画 内	容	計画標準・資料・根拠			
	用 地	規 模	3,600 /	1 ケ所	31	用地=建築面積×6 地区センター内に設置・5 ケ所を市営とする。			
		用地費	用地単価用地費	@2 5,0 0 9 0.0 0	0円/㎡ 0千円				
- 1		起債条件	充 当 率 償 還 条件	90%	年償還 7分5厘				
1	建 築	規 模	600㎡/1万所(150ベッド)		华顶速 7分5座	建築面積=30,000(人口)×5/1,000(患者数率 ×40(ボ/ベッド)			
-1		建築費	計補 助 価 価 価 本 助 瀬 質 浦 助	4 1, 0 0 0 3 5, 0 0 0 2 / 3 5 8 %					
- 1			面 積	6 0 0 m					
			建 条 費 源 金債 他	2 5, 0 0 0 3, 0 0 0 1 5, 0 0 0 7, 0 0 0	千円				
		起債条件	充 当 率 償還条件	7 0 % 5 年据置 2 厘	0年償還 6分5				
	施設		自動車 冷蔵庫 医療用器具	1台/6年 1台/10年					
- 1					5				
= 8 0/7 = 4 8/7	維持管理	職員	貫 員 2人 看護婦2人 雇用人2人						
1		維持管理費	台要務品の 与要務品の	5, 3 7 6 1, 1 1 1 7 1 1, 5 4 2 1, 0 0 0	千円	(うち1,442千円初年度調弁費) (委託料)			
			計	9,100					

消防出張所

★* → U	<u>+</u> ±± .>⊂ -	<u> </u>		JIT U. S.L. A			
事業主体	横浜	li Li		根拠法令		事業主体	Mary.
項	目	計	画 内	容	計画標準・資料・根拠	項	E
用 地	規模	1,000 m 地区内	圏域約25(4ケ所	0 ha		用地	規
	用地費	用 地 単価	平均処分価格				用:
	起債条件	充 当 率 償 還条件	90%3年据置7年	三償還 7分5厘			起
建 築	規模	3 0 0 m*				建築	規
	建築費	計画単 価補助 郷本 事質補助	4 0.0 0 0 3 5,0 0 0 1 / 3 2 9 %				建
		面 積	3 0 0 m²				
	2	建築 かい を	1 2 2 4 6		a a a a a a a a a a a a a a a a a a a	0154	
	起债条件	充 当 率 償還条件	1年据置6年	三償還 7分0厘	(損保資金)		j
施設		ポンプ車 救 急 車	2台 1台	Ø	ポンプ車 3,3 0 0 千円 救 急 車 2,2 0 0	施	設
:#		-		千円 8,8 0 0	s.		
維持管理	職員	出張所長1 消防士12 事務職員2				維持管	查理
	維持管理費	毎 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 2,7 0 0 7 0 0 1 0 0 1,0 0 0 (車) 8,8 0 0		車償却 6年		R.
		計	2 7, 1 0 0				
	収 入				危険物検査手数料,罹災証明手数料		
			n ²⁸				
V							-

修 復 地 区

	項	目	計							
				画 内	容	計画標準・資料・根拠				
	用地	規模	770×5/100	=38.5 h a		N · T 面積 2,5 3 0 h a 公団 1,3 2 4 " 農業 4 2 6 " 修復地区 7 7 0 "				
- 1		用地費	用地単価 用 地 費	3,0 0 0円/m		横浜市宅地開発要綱「公益施設用地は地区面積のをとる」				
		起債条件	充 当 率 償還条件	90% 3年据置74	年償還 7分5厘					
	建築	規模				公園整備費 国補 1 / 3 市 2 / 3 7 7 0 h a×3/100×700円/元=157百万円				
		建築費	計画単 価 補助 期 期 質 補 助 実 期			調査設計費補助 市10/10 770 ha×60円/㎡×25/100=116百万円 排水費 770 ha×460円/㎡×50/100=1,771百万				
			面 積			国補 16/100 市 84/100				
			建 条 般助 の			道路舗装費 市 1 0 / 1 0 7 7 0 h a × 2 0 / 1 0 0 × 1 / 2 × 2,5 0 0円 / 元 =1,9 2 8百万円				
		起債条件	充 当 率 償還条件	年据置 4	年償還 分 厘					
	薦 設									
						4				
1774	維持管理	職員								
	1	維持管理費	会 会 要 務 品 の る の の							
			計		200					

区			分	金	客	頁		積		算		内	砻	ř	- 4	6
	給	与	費		7,8 0 0	千円	園長1。教諭7,月	用務員	1 , 代替表	(論 1					9,600 1	
	旅		費		4 4		県内旅費(研修講習	强会)	1,620円	3×29	回(:	人3回	1)		44	
	報		陋		20		学校医報酬 学校薬剤師報酬		00円×2 00円×1						1 6 4	学
支	需	要	費		337		1.消無 2.燃 3.食 4.光印 5.印医療 6.医療 4.光印療 6.医療 種 量 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 数 製 数 製 数 数 数 数	3 0. 5, 3 0. 5 0 5 0 3 0 2 0	0円/人> 0 0 0円 0 0 0円 0 0 0円 円× 2 0 (円× 2 0 (円/㎡× 8)人)人 3 2 0 m	•	1.0.0 0	0円		50 30 5 30 10 10 10	校管理
В	役	務	費		6 0		備 品 1,通信運搬費	2,5	000円		日				3 0	费
							2,手 数 料 3,火災保険料	1 0. 8 2	000円 0㎡×30	,000	円/1	n* × 0.8	/1,0	0 0	1 0 2 0	
	備占	講	入費		427		1,幼児用机・椅子 2.オルガン 3.教材用備品 および図書 4.衛生用備品	3 5, 6 0.	0 0 組/P 0 0 0円 0 0 0円 0 0 0円	∃× 2 0	0				320 35 60 2	
							5.校用備品		000円						10	
裁	教育	「使 力権	用料 園使用料		1,440		保育料	6 0	0円×12	П× 2	00/				1,4 40	
1	教育	f 手 排	数料 園手数料		6 0		入園料	6 0	0円×1 (0 0					6 0	教
	歲歲		出入		8,6 8 8 1,5 0 0		×.						8			育振興費
																菔
																入

小 学 校

9,600千円 44

164

1,4 40

60

区	分	金 額	積 算 内 容	
	給 与 費	千円 3 1 6,0 0 0	用務員1人 事務補助員1人 給食從事員4人	手 3,6 0 0
	報 酬	85	学校医(内科·歯科·眼科)25,000円×3人 学校薬剤師 10,000	7 5 1 0
学校 管理費	需 要 費	1,893	1, 消耗品費 1 5 0 円/人×1,2 0 0人 2, 燃料費 7 0.0 0 0円 3, 食料費 1 0.0 0 0円 4, 印刷製本費 9 0 円/人×1,2 0 0人 5, 光熱水費 2 0.0 0 0 円/日×1 2 日 6, 修繕費 2 0 0 円/㎡×5,0 1 4 ㎡ 運動場備品 4 円/㎡×8,0 0 0 ㎡ 4 0.0 0 0 円 建物維持 3 0 円×5,0 1 4 ㎡ 7, 医薬材料費 5 0 円/人×1,2 0 0人	180 70 108 240 1,003 32 40 150 60
	役 務 費	233	1, 通信運搬費 5,000円/日×12 2, 手 数 料 5 0,000円(人夫・清掃・ごみ処理) 3, 火災保険料 校 舎28,500円/㎡×14,114㎡×0.8/100 屋内運動場23,300円/㎡×900㎡×1.4/1,000	6 0 5 0 9 4 2 9
0.00000	備品購入費	2,9 3 9	1, 児童用机・椅子 1,700円/組×1,400組 2, 書 棚 15,000円×26 3, 児童用図書 1,500円/級×26 4, 衛生諸設充実費 30,000円 5, その他校用費 100,000円	2,3 8 0 3 4 0 3 0 3 0 1 0 0
81	負担金,補助及 び交付費	6 6	日本学校安全会共済掛金 58円/人×1,140人	6 6
4	扶 助 費	360	要, 準要保護児童関係経費(給食)6,000×60人	360
教	需 要 費	178	1, 消耗品費 1 2 0円/人× 1,2 0 0人 2, 備品修繕料 1 0,0 0 0円 3, 印刷製本費 2 0円/人× 1,2 0 0人	1 4 4 1 0 2 4
育 振 興 費	備品購入費	730	1、教材用図書 50.000円 2、オルガン 35,000円×2台 3、ピアノ 200.000円 4、ミシン(家庭科) 30.000円×2台 5、体育施設充実費 100.000円 6、理科設備充実費 100.000円 7、その他教材用備品費 150.000円	50 70 200 60 100 100 150
00/	扶 助 費	150	要, 準要保護学用品給与費 2,000円/60人 治療費 500円×60人	1 2 0 3 0
歳入	8	655	1, 義務教育教材費補助負担金 6 3 0.0 0 0 × 1 / 2 2, 扶助費負担金 5 1 0.0 0 0 × 1 / 2 3, 理科教育振興費補助金 1 0 0.9 0 0 × 1 / 2 4, 日本学校安全会共済徵収金 7 0.0 0 0 × 1 / 2	315 255 50 35
	歲 入 計	1 0.2 3 4 6 5 5		

給 与 需要

役 君

委言 備品具

財産

区

区 分	金額	積 算 内 容	
給 与	千円 2,400	用務員1,事務補助員1,給食従事員2人	手用 2,4 00
報	85	学校医 2 5,000円/人×3人 学校薬剤師 1 0,000円	75 10
管理	2,4 5 9	1, 消耗品費 3 0 0円/人× 1,2 0 0人 2, 燃料費 7 5,0 0 0円 3, 食料費 1 2.0 0 0円 4, 印刷製本費 1 2 0円/人× 1,2 0 0人 5, 光熱水費 3 0.0 0 0円/月× 1 2 ヶ月 6, 修繕費 建物 2 0 0円/㎡× 5,8 4 4 ㎡	3 6 0 7 5 1 2 1 4 4 3 6 0 1,1 6 9 4 8 5 0 1 7 5 6 6
役 務 9	287	1, 通信運搬費 7,0 0 0 円/月×12ヶ月 2,手数料 60.000円(人夫・清掃ゴミ処理) 3,火災保険料 校舎 屋内運動場 28,500㎡/㎡×4,874㎡×08/ 23,300円/㎡×970㎡×1.4/1,000	8 4 6 0 1 1 1 3 2
備品購入	4,462	1, 生徒用机・椅子 2,500円/組×1,700 2, 書 棚 15,000円×2 3, 生徒用図書 2.000円/級×26 4, 衛生設備充実費 30,000円 5, その他備品費 100,000円	4,2 50 3 0 52 3 0 1 0 0
負担金・補助 び納付 扶 助	Ž	日本学校安全会共済掛金 58円/人×1,140人	66
	₹ 48 ₹ 291	要保護・準要保護児童関係経費(給食)800円/人×60人 1, 消耗品費 200円/人×1,200 2, 備品修繕費 15,000円 3,印刷製本費 30円/人×1,200人	2 4 0 15 3 6
振 備 品 購 入 !	930	1, 教材用図書 1 2 0.0 0 0 円 2, ピ ア ノ 2 0 0.0 0 0 円 3, テ レ ピ 6 0.0 0 0 円 4, 技術家庭科設備充実費 1 0 0.0 0 0 円 5, 体育設備充実費 1 0 0.0 0 0 円 6, 理科設備充実費 1 5 0.0 0 0 円 7, その他教材用備品費 2 0 0.0 0 0 円	120 200 60 100 100 150 200
扶 助	504	要, 準要保護 教 科 書 1,400円/人×60人	84 300 36 94
歳	774	1, 義務教育教材費補助負担金 780.000×1/2 2, 扶助費負担金 552.000×1/2 3, 理科教育振興費補助金 150.000×1/2 4, 日本学校安全共済会徴収金 66,000×1/2	3 90 2 76 7 5 3 3
歳 出 読			
1.00	A., ,,		X P

	П	公	会	3	堂																							
	X			分		金	額							積			第).			内			衮	ř			
千円 :,4 0 0	1	給	与	į.	費		1 3,3 0 0 円	館士	長 1		甲吏	[員:	2,	乙吏員	員 2	. A	雇用	人 5	D	技術	i員:	3					千円	
75 10 360 75 12 144	0 70 H X 1 H	需	要	Ħ.	費		3,2 4 0	2, 3, 4.	烧蛋日		品料料製水繕	費費費費費	建そ	物の他		1 (2 (0 0. 5, 5, 0 0.	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 m	円/ 円/ × 5	月月0	0 0 π	π³				200 600 60 60 1,200 1,000 120	
3 6 0 .,1 6 9 4 8		役	發	Š	費		264	1, 2,	通り	通信	運 が 保険	費料				1 4 5	0.0 5,0 0	0 0 0円	円 × 0	/月 .8×	5,0	0 0×	0.8/	/1,0	0 0		$\begin{smallmatrix}1&2&0\\1&4&4\end{smallmatrix}$	
50 175		委	計	E	料		2.4 0 0	清扫	掃雾	き託	料					4	0円	/ m	×	5, 0	0	0 m² >	× 1	2ケ	月		2,4 0 0	
8 4 6 0		備	品戶	尊 入	、費		1,3 4 0	図	書開	機械	費等	Ť			1,		1 0. 3 0.	0 0 0 0 0 0	0	円円				lia.			300 10 30 1,000	
111			計	t			2 0.5 4 4																					
4,2 5 0 3 0 5 2 3 0 1 0 0		財	産使	き用	月料		9,000	公会	会堂	定使	用米	4				7	5 0.	0 0	0	円×	1 :	2 ケ月	3					
66	Ш																											
48	ш																											
2 4 0 1 5 3 6																												
120 200 60 100 100 150 200								8)																				
8 4 3 0 0 3 6 9 4																	6											
3 90 2 76 7 5 3 3							260																					
								51																				
																			9									

美 術館

千円

区			分	金 額			積	算 内	容	
2	給	与	費	4,5 0 0	F円 1	係長1,甲吏員	1,乙吏員	1,雇用人1 4名		千円
	報		例	3 6	ş	非常勤職員		1,2 0 0円×5人×6	5 回	3 6
O STATE OF THE STA	需	要	費	756		1, 消熱 品 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費	建物その他	2 0.0 0 0 円/月 5 0.0 0 0 円 1,0 0 0 円/月 5 0.0 0 0 円/月 1 5,0 0 0 円/月 2 0 0円/ポ×1,0 0 2,0 0 0円/月	0 0 π²	2 4 0 5 0 1 2 5 0 1 8 0 2 0 0 2 4
07	役	務	費	109		1,通信運搬費 2,火災保険料	建 物 その他	5,000円/月 45,000円×0.8×1,00 20,000円	0 0 × 0.8/1 0 0 (6 0 2 9 2 0
	備	品購	入費	350		1, 設備機械等 図書購入費 庁用器具費 そ の 他		3 0 0,0 0 0円 1 0,0 0 0円 1 0,0 0 0円 3 0,0 0 0円		3 0 0 1 0 1 0 3 0
81		計		5,7 5 1				5 0, 0 0 011		
										5
				4						
				NI NI						

7

X		分		金	額		積	算	内	容		区
給	_1	Þ	費		千円 5,800 4,700 1,100	課長1,甲吏員	1,乙吏員1	1,雇用人2(5名)		₹F.	報歌員者
報			陋		72	非常勤職員		1 2 0 0円×	1 0 人× 6 回	ſ	72	
需	us	更	費		896	1, 消耗品費費費 2, 燃料 料 3, 食料 型本 4, 印熱水 6, 修 繕 費	建物その他	2 0.0 0 0円/ 5 0.0 0 0円 1,0 0 0円/ 5 0.0 0 0円 1 5,0 0 0円 2 0 0円/円2	∕月 × 1,7 0 0 π		2 40 50 12 50 1 80 3 40 24	共養
役	Ā		費		134	1, 通信運搬費 2, フィルム // 3, 火災保健料	建 物 その他	5,000円/月 5,000円/月 45,000円×0.8 20.000円]	08/1,000	60 5 49 20	旅需
賃	f	昔	費		5 0	フィルム借料		5 0,0 0 0円			50	
備	品則	养 入	費		1,8 7 8	1, 図 書 2, 書 架 3, レコード 4, そ の 他		7 0 0円×2 5 1 3,0 0 0円× 3,0 0 0円× 3 0,0 0 0円×	× 6ケ		1,750 78 20 30	
	合		計	Δ	8,8 3 0 7,7 3 0 1,1 0 0							役引
												備品;
												扶 」
											1	合
											Н	

#				
7	Λ.	715	-	./>

備品 購入 費 60 事業・事務用備品費 扶助費 1,226 生活費 7,593円/月(6,597円×1,151)×12ヶ月×70 期末一時扶助540円(469×1,151)×70人	報 列 15 嘱託医手当 15,000円/年人×1人 施設長(係長級) 非務負(甲更負) 1,400,000 ×1人 指導負(甲更負) 1,400,000 ×1人 指導負(甲更負) 1,400,000 ×1人 指導傾(甲更負) 1,400,000 ×1人 指導傾(甲更負) 1,400,000 ×3人 1,000,000 ×3人 1,000,000 ×2人 福	区	分	金 額	積 算	内 容
#務員(甲吏員) 1,400,000 ×1/人	#務員(甲吏員) 1,400,000 ×1/人	報	剛	千円 15	属託医手当 1 5,000 F	円/年人×1人
共 済 費 3 失業保険料 8円×365 族 費 34 県内旅費 1,620円×7人×3回 需 要 費 407 1,消耗品費2. 印刷製本費3. 食糧費4. 光熱水道5. 燃料費電気、水道5. 燃料費電気、水道5. 燃料費電気、水道5. 燃料費 407 1,通信運搬費2. 印刷製工作股分36,000円 次 方 2、手数料 檢便手数料 100円×70人資格別では100円×70人資格別では100円×2000㎡+1,000円 3,收災保険料2円40銭×(20,140円×2,000㎡+1,000) 備品購入費 4 4 4 株助費 1,226 生活費7,593円/月(6,597円×1,151)×12ヶ月×70期末一時扶助540円(469×1,151)×12ヶ月×20人(70人本時財金財産)被服費等年額3453円(3,000×1,151)×23人(70人×2)被服費等年額3453円(3,000×1,151)×23人(70人×2)。 排祭費1人9,451円(8211×1,151)×8人(70×012)	共 済 費 3 失業保険料 8円×365 族 費 34 県内旅費 1,620円×7人×3回 需 要 費 407 1,消耗品費2. 印刷製本費3. 食糧費4. 光熱水道5. 燃料費電気、水道5. 燃料費電気、水道5. 燃料費電気、水道5. 燃料費 407 1,通信運搬費2. 印刷製工作股分36,000円 次 方 2、手数料 檢便手数料 100円×70人資格別では100円×70人資格別では100円×2000㎡+1,000円 3,收災保険料2円40銭×(20,140円×2,000㎡+1,000) 備品購入費 4 4 4 株助費 1,226 生活費7,593円/月(6,597円×1,151)×12ヶ月×70期末一時扶助540円(469×1,151)×12ヶ月×20人(70人本時財金財産)被服費等年額3453円(3,000×1,151)×23人(70人×2)被服費等年額3453円(3,000×1,151)×23人(70人×2)。 排祭費1人9,451円(8211×1,151)×8人(70×012)	联 員 糸	合与費	9,788	F務員(甲吏員) 1,400.00 日導員(甲吏員) 1,400.00 F 母(乙吏員) 1,000.00 音護婦 1,000.00	00 ×1人 00 ×1人 00 ×3人 00 ×1人
 ()	 ()				皆日直手当 420円×(6	8日+314)日+540円×51日
族 費 34 県内族費 1,620円×7人×3回 1, 消耗品費 2, 印刷製本費 3, 食糧費 4, 光熱水費 電気 1, 海信運搬費 2, 印刷製本費 3, 食糧費 4, 光熱水費 で 1, 通信運搬費 2, 手数料費 1,00円×70人 36,000円 7, 医薬材料費 2, 手数料 後便手数料 100円×70人 36,000円 3, 火災保険料 2円40銭×(20,140円×2,000㎡+1,000) 事業・事務用備品費 4 生活費 7,593円/月(6,597円×1,151)×12ヶ月×70 期末一時扶助540円(469×1,151)×12ヶ月×70 期末一時扶助540円(469×1,151)×12ヶ月×21人(70人×6,初期第一時扶助540円(469×1,151)×12ヶ月×21人(70人×0.3) 被服費等 年額 3,453円(3,000×1,151)×23人(70人×3) 葬祭費 1人9,451円(8,211×1,151)×8人(70×0.12)	族 費 34 県内族費 1,620円×7人×3回 1, 消耗品費 2, 印刷製本費 3, 食糧費 4, 光熱水費 電気 1, 海信運搬費 2, 印刷製本費 3, 食糧費 4, 光熱水費 で 1, 通信運搬費 2, 手数料費 1,00円×70人 36,000円 7, 医薬材料費 2, 手数料 後便手数料 100円×70人 36,000円 3, 火災保険料 2円40銭×(20,140円×2,000㎡+1,000) 事業・事務用備品費 4 生活費 7,593円/月(6,597円×1,151)×12ヶ月×70 期末一時扶助540円(469×1,151)×12ヶ月×70 期末一時扶助540円(469×1,151)×12ヶ月×21人(70人×6,初期第一時扶助540円(469×1,151)×12ヶ月×21人(70人×0.3) 被服費等 年額 3,453円(3,000×1,151)×23人(70人×3) 葬祭費 1人9,451円(8,211×1,151)×8人(70×0.12)	共 资	善 費	3	8 円×3 6 5	5
無 要 費 407 1, 消耗品費 2, 印刷速本費 3, 食 糧 費 4、光熱 水 費 電気 水道 5, 燃 料 費 電気 水道 5, 燃 料 費 6, 修 繕 料 建 物 200円×894㎡ 一般分 36,000円 7, 医薬材料費 1, 通信運搬費 2, 手 数 料 検便手数料 100円×70人 36,000円 3, 火災保険料 2円40銭×(20,140円×2,000㎡+1,000) 備品購入費 60 事業・事務用備品費 生活費7,593円/月(6,597円×1,151)×12ヶ月×70 期末一時扶助540円(469×1,151)×12ヶ月×21人(70人×0,3) 被服費等 年額3,453円(3,000×1,151)×23人(70人×1/3) 葬祭費1人9,451円(8,211×1,151)×8人(70×0,12)	無 要 費 407 1, 消耗品費 2, 印刷速本費 3, 食 糧 費 4、光熱 水 費 電気 水道 5, 燃 料 費 電気 水道 5, 燃 料 費 6, 修 繕 料 建 物 200円×894㎡ 一般分 36,000円 7, 医薬材料費 1, 通信運搬費 2, 手 数 料 検便手数料 100円×70人 36,000円 3, 火災保険料 2円40銭×(20,140円×2,000㎡+1,000) 備品購入費 60 事業・事務用備品費 生活費7,593円/月(6,597円×1,151)×12ヶ月×70 期末一時扶助540円(469×1,151)×12ヶ月×21人(70人×0,3) 被服費等 年額3,453円(3,000×1,151)×23人(70人×1/3) 葬祭費1人9,451円(8,211×1,151)×8人(70×0,12)	賃	金	241	語時傭人賃金 660円×3	3 6 5日
2, 印刷製本費 3, 食 糧 費 4, 光熱 水 費 電気 水道 5, 燃 料 費 電気 水道 5, 燃 料 費 4 2 0 0円×8 9 4 m — 1 2 0 0円×8 9 4 m — 1 2 0 0円×8 9 4 m — 1 2 0 0円×7 0人 3 6,000円 7, 医薬材料費 2, 手 数 料 檢便手数料 1 0 0円×7 0人 清掃 3 6,000円 3, 火災保険料 2円 4 0 线× (2 0.1 4 0円×2,000 m+1,000) 事業,事務用備品費 4 5 9 3 円/月(6.597円×1.151)×1 2 0 月×7 0 期末一時扶助 5 4 0円 (4 6 9 × 1,151)×1 2 0 月×7 0 人 病弱者加算 1.55 3円/月(1,34 9円×1,151)×1 2 0 月×2 1人(7 0人×0.3) 被服費等 年額 3 4 5 3 円(3,000×1,151)×2 3 人(7 0人×3) 葬祭費 1 人 9,45 1 円(8,211×1,151)×8 人(7 0×0.12)	2, 印刷製本費 3, 食 糧 費 4, 光熱 水 費 電気 水道 5, 燃 料 費 電気 水道 5, 燃 料 費 4 2 0 0円×8 9 4 m — 1 2 0 0円×8 9 4 m — 1 2 0 0円×8 9 4 m — 1 2 0 0円×7 0人 3 6,000円 7, 医薬材料費 2, 手 数 料 檢便手数料 1 0 0円×7 0人 清掃 3 6,000円 3, 火災保険料 2円 4 0 线× (2 0.1 4 0円×2,000 m+1,000) 事業,事務用備品費 4 5 9 3 円/月(6.597円×1.151)×1 2 0 月×7 0 期末一時扶助 5 4 0円 (4 6 9 × 1,151)×1 2 0 月×7 0 人 病弱者加算 1.55 3円/月(1,34 9円×1,151)×1 2 0 月×2 1人(7 0人×0.3) 被服費等 年額 3 4 5 3 円(3,000×1,151)×2 3 人(7 0人×3) 葬祭費 1 人 9,45 1 円(8,211×1,151)×8 人(7 0×0.12)	旅	費	3 4	具内旅費 1,620円>	〈7人×3回
後 務 費 175 1, 通信運搬費 2, 手 数 料 検便手数料 1 0 0円×7 0人 清掃 ″ 3 6,000円 3, 火災保険料 2円 4 0銭× (2 0.1 4 0円×2,000 ㎡+1,000) 事業・事務用備品費 生活費 7,593円/月 (6,597円×1,151)×12ヶ月×70 期末一時扶助5 4 0円(4 6 9×1,151)×12ヶ月×70人病弱者加算 1,553円/月(1,349円×1,151)×12ヶ月×21人(70人×0.3)被服費等 年額 3,453円(3,000×1,151)×23人(70人×3) 葬祭費 1 人 9,451円(8,211×1,151)×8人(70×0.12)	後 務 費 175 1, 通信運搬費 2, 手 数 料 検便手数料 1 0 0円×7 0人 清掃 ″ 3 6,000円 3, 火災保険料 2円 4 0銭× (2 0.1 4 0円×2,000 ㎡+1,000) 事業・事務用備品費 生活費 7,593円/月 (6,597円×1,151)×12ヶ月×70 期末一時扶助5 4 0円(4 6 9×1,151)×12ヶ月×70人病弱者加算 1,553円/月(1,349円×1,151)×12ヶ月×21人(70人×0.3)被服費等 年額 3,453円(3,000×1,151)×23人(70人×3) 葬祭費 1 人 9,451円(8,211×1,151)×8人(70×0.12)	需要	費	407	2, 印刷製本費 3, 食 糧 費 4, 光熱 水 費 電気 , 水道 5, 燃 料 費 6, 修 繕 料 建 物 200円×8 —般分 36,000円	3 9 4 m²
2, 手 数 料 検便手数料 1 0 0円×7 0人 清掃 % 3 6,00 0円 3, 火災保険料 2円 4 0 銭× (2 0.1 4 0円×2,000 m²+1,000) 事業・事務用備品費 生活費 7,5 9 3 円/月(6,597円×1,151)×12 f月×7 0 期末一時扶助 5 4 0円(4 6 9×1,151)×7 0人 病弱者加算 1,553円/月(1,349円×1,151)×12 f月×2 1人(7 0人×0.3) 被服費等 年額 3,453円(3,000×1,151)×2 3人(7 0人×3) 葬祭費 1人 9,451円(8,211×1,151)×8人(7 0×0.12)	2, 手 数 料 検便手数料 1 0 0円×7 0人 清掃 % 3 6,00 0円 3, 火災保険料 2円 4 0 銭× (2 0.1 4 0円×2,000 m²+1,000) 事業・事務用備品費 生活費 7,5 9 3 円/月(6,597円×1,151)×12 f月×7 0 期末一時扶助 5 4 0円(4 6 9×1,151)×7 0人 病弱者加算 1,553円/月(1,349円×1,151)×12 f月×2 1人(7 0人×0.3) 被服費等 年額 3,453円(3,000×1,151)×2 3人(7 0人×3) 葬祭費 1人 9,451円(8,211×1,151)×8人(7 0×0.12)	沿班	* 毒	175		E
(情 品 購 入 費	(情 品 購 入 費	10. 10		175	2, 是 数 料 検便手数料 100円×	(70人)
株 助 費 1,2 26 生活費 7,5 9 3 円/月 (6,5 9 7円× 1,1 5 1)×1 2 ヶ月× 7 0 期末一時扶助 5 4 0 円 (4 6 9 × 1,1 5 1)×7 0 人 病弱者加算 1,5 5 3円/月(1,3 4 9円× 1,1 5 1)×1 2 ヶ月× 2 1人(7 0人× 0.3)被服費等 年額 3,4 5 3 円(3,0 0 0×1,1 5 1)×2 3人(7 0人× ½) 葬祭費 1 人 9,4 5 1 円(8,2 11×1,1 5 1)×8人(7 0×0.1 2)	株 助 費 1,2 26 生活費 7,5 9 3 円/月 (6,5 9 7円× 1,1 5 1)×1 2 ヶ月× 7 0 期末一時扶助 5 4 0 円 (4 6 9 × 1,1 5 1)×7 0 人 病弱者加算 1,5 5 3円/月(1,3 4 9円× 1,1 5 1)×1 2 ヶ月× 2 1人(7 0人× 0.3)被服費等 年額 3,4 5 3 円(3,0 0 0×1,1 5 1)×2 3人(7 0人× ½) 葬祭費 1 人 9,4 5 1 円(8,2 11×1,1 5 1)×8人(7 0×0.1 2)				3. 火災保険料 2円40銭×(20.14	10円×2,000㎡÷1,000)
期末一時扶助 5 4 0 円 (4 6 9 × 1,1 5 1) × 7 0 人 病弱者加算 1,553円/月(1,349円×1,151)×12ヶ月×21人(70人×0.3) 被服費等 年額 3,453円(3,000×1,151)×23人(70人×分) 葬祭費 1 人 9,451円(8,211×1,151)×8人(70×0.12)	期末一時扶助 5 4 0 円 (4 6 9 × 1,1 5 1) × 7 0 人 病弱者加算 1,553円/月(1,349円×1,151)×12ヶ月×21人(70人×0.3) 被服費等 年額 3,453円(3,000×1,151)×23人(70人×分) 葬祭費 1 人 9,451円(8,211×1,151)×8人(70×0.12)		尊入 費	6 0	事業 , 事務用備品費	
合 計	合 計	扶助	费	1,2 2 6	月末一時扶助540円(469×1,151 5弱者加算 1,553円/月(1,349円×1,15 5服費等 年額 3.453円(3,000×1,151	.)× 7 0人 51)×12ケ月×21人 (70人× 0.3))×23人 (70人× 元)
		合	計			
					(a)	

保

報 職員

旅

役

備口

区				分	77	€	ž	若	質		積	算	内	容	- 3
	報職		給	<i>5</i> ,	酬費	1	1,		千円	家庭相談員手当 嘱託医報酬 所 長 甲 吏 員		月15,00 2,000,0	0 円× 1 2 月 0 円× 1 2 月 0 0 × 1 人 0 0 × 3 4 人	× 3人	1,0 \$\vec{8}\\ 504\\ 2,001\\ 4 7,601
	旅	5 8	1		費			9 7		所甲 之 助 失		$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	000×48人 000×16人 0円×12月×		4 8,0 00 1 6,0 00 90
	需		用		費		1,3	3 9 8		消耗配本 費費費費 費費 費費 費費 費費					3 60 4 50 60 1 08 2 40 1 80
	役		務		費		2	281		通信運搬費 手数料支払基金手数 自動車損害賠償責任	效料 壬保険料 3	7円10鋳 3台分	₹× 1 5,0 0 0	件	150 107 24
	備	品	購	入	費			5 5		図書購入 事務用備品					15 40
		合			計										

記 社会福祉ヒンターの職員定数の内訳は下記のとおりである

(福祉事務所 所長1人,保護係30人,福祉係27人,庶務係8人,小計66人 (児童館) 児童厚生員(乙吏員)1人×16 児童厚生員助手1/

児童厚生員(乙吏員)1人×16 児童厚生員助手1人×16 小計32人

合計 9 8人

(上記人数は人口 10万人を対象としたモデル施設『新らしい都市財政』を,人口 30万人を対象とした、施設に対応させるため,前者をほぼ 3倍した値を用いた。

社会福祉関係施設のうち

| 児童館 16ケ所 施設のみ公民館に含む,児童厚生員(2)16人。児童厚生員助手16人 等については、その施設は単独に設けたが。

母子福祉施設

助産施設

授產施設

等については一括して、その施設、事務行政を"社会福祉センター"内に集約させた。

保 育 所

150 107 24

3人 3人

東とした)

区			分		金	寄	Ĩ					積			算			内		名	ŕ	
T	報			酬		1 5 1 5		委計	医手	:当				1,5,0	0 0	马/年	Ē.					千円 15
	職員	給	与	費		7,2 0 0		保母	€ (係 ±主任 計 (信	· (甲 東員	吏員	į)		1,4 (1,4 (1,0 (0,0	00"		(= (=				1,4 0 0 1,4 0 0 3,0 0 0 1,4 0 0
	旅			費		19		県内	旅費	ţ				1,62	0円:	×延	1 2[口				19
THE ON A PRODUCT	需	用		費		1,1 4 6		4, 5, 6, 7, 8,	医薬	製材料水料材	費料費費 費 料	水道気 電頻採 暖	斗費 用	8円 20, 30, 30, 1,0 2,0 1,5 4,0 5,0 5,0	00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	人00日円円"""円/w	30 1ケ ×3	所 0 0 月 0 0	× 8 0 日× 8			36 192 20 30 720 12 24 18 48 20 5
0000	役	務		費		7 7		1, 2,	通信手	運 搬 数	費料	検査 清掃	5 (2, (25 円/ 000	Λ×	12		12	ケ月			3 0 2 7 2 0
And to see the	備占	品購	入	費		500		3,	保	険	料			5 0	0,0	0 0	円					500
25 CO	4			計																		

診	療	所
	刀尽	171

区			分		金	額		積	算	内	容	
	給	与		費		千円 5,200	吏 員 雇用人 看護婦		1,200千	円×2人		千円 2,400 1,200 1,600
歳	職	員	手	当		108	特殊勤務手当		1,500円	× 6 人× 1 2 J	3	108
	共	済		費	385	1	失業保険料 労災保険料		8円×46, 43,00円			1
	賃			金		4 6	臨時看護婦 臨 時 人 夫			+150円)×	4 0人	45
出	旅			費		21	県内旅費 市内旅費	ŧ	1,620円 200円×			10 11
	需	要		費		1111	自動車患者用食料費印刷製本費光熱水費修繕料	車用(1台分)	4 0.0 0 0 F 2 0 0 円 × 2 0.0 0 0 F 5 0.0 0 0 F 2 0.0 0 0 F	円 7 0人× 2 0 E 円 円 円 円 6 0 0 ㎡	∃	75 50 40 280 20 50 20 56 120 400
	役委備	務託購		費料費		7 1 1,0 0 0 2 8 4	自動車損害賠償診療委託料		1,500円× 200円×12 10.970円× 500円×10	12月 月 1台 0人×20日	0 0 1 1,000	18 18 24 11 1,000
		合		計		7,842	自動車 冷蔵庫 医療用器具()	長期に使用 す るも 長期に使用にたえ	900000円 75,000円× の)467, ないもの)	0.9+10年	9 + 1 0年 日	135 7 42 100
歳 入	県	支	ш.	金			人件費					

区

1

本

部

2

出

張

所

消防署 本部出張所

	ш					_			
- #m		区			分		金額	積 算 内 容	
千円 2,400 1,200							千円	٥	千円
1,600		1	給	与		費	54200	消防長1,消防司令1,消防司令補3 消防士長5,消防士49,事務職員3	5 4,2 0 0
108		本		勤		当	6 1 0	2 0 0円/回×1 0 0回/円×61×1/2	610
1	П	部	旅			費	135	上京旅費 2 0.4 6 0 円×1 人× 5 回 県内旅費 1,6 2 0×2 人×1 0 回	135
45	п	ПÞ	需	要		費	2,4 5 0	1, 消 耗 品 被 服(2年) 20.000円×64×1/2 その他	6 4 0 5 0
10						- 1		2, 燃料費 100,000円×6台+15,000円×2台 3, 食料費	630 100
11								4, 印刷製本費 5, 光熱水費 110000円×64	5 0 1 0 0
75 50			en.	~.		_		200円/〒×1,000	860
40 280 20			役	務		費	220	1, 通信運搬 1 0.0 0 0円×1 2 ヶ月 2, 保険料	1 2 0 1 0 0
5 0 2 0			備占	品購	入	費	3,000	1, ホース・吸水管等施設 2, 水利標識等設置	500 100
56 120								3, 简先連絡装置 1台 2個 2 0 0,0 0 0 × 1 2	2,4 0 0
400								消防長,消防司令,課長級	
18 18 24	Ш							消防司令補・消防士長・甲吏員 消防士・事務職員 乙	
1,000				計				•	
135			給	与		費	1 2,7 0 0	出張所長1,消防士12,事務職員2	1 2,7 0 0
42 100		2	出	肋	手	当	1 3 0		130
	П	出	旅			費	3 0	上京旅費 20460円×1人 県内旅費 1620円×2×3回	30
		張	需	要		費	7 3 0	1、消 耗 品 被服品(2年) 2 0.0 0 0 円× 1 5×1/2 その他	150 30
		所						2, 燃料費 100.000円×2台 3, 食料費	200
								4, 印刷製本費 5, 光熱水費 110.000円×2台	1 0 3 0
							=	6, 修繕費その他 2 0 0 円/ m × 3 0 0	280
	ш		役	務		費	80	1. 通信運搬費 2. 保 険 料	5 0 3 0
			備;	品購	入	費	980	1, ホース・吸水管等施設	150 30
								2, 水利標識等施設 3, 筒先連絡装置 200.000×4	800
	и			計				v a	
				57-3: X					
								,	
								H.	

維持管理費(街路。公園緑地)

A 地区内都計街路 5.6円/m^{*}(本舗装)

1, 3 2 4
$$\times \frac{5}{100}$$
 = 6 **6**. 2 h a
6 6. 2 h a \times 5. 6 P / m = 3, 7 0 7 P P

- B 地区内一般街路 5.6円/㎡ 9 1.8円/㎡ (本舗装) (簡易舗装) 本舗装 1.3 2 4 × 6.5 = 8 6.1 h a 簡易舗装 1,2 3 4 × 6.5 = 8 6.1 h a 8 6.1 h a × 5.6円/㎡+8 6.1 h a × 9 1.8円/㎡=8 3,8 6 1千円
- 地区外都計街路(NT内) 5.6円/m²
 770ha× 5/100 = 38.5ha
 38.5ha×5.6円/m² = 2,156千円
- 地区外一般街路 5.6円/m 9 1.8円/m
 本舗装 7 7 0 h a × 7.5 100 = 5 7.8 h a
 簡易舗装 7 7 0 h a × 7.5 100 = 5 7.8 h a
 5 7.8 h a × 5.6 円/m+ 5 7.8 h a × 9 1.8 円/m= 5 6.2 9 7 千円
- ⑪ 地区内公園・緑地 2 0円/㎡(1.329ha×6.5%)86.1ha×20円/㎡=17,220千円
- ① 地区外公園・緑地 20円/ π 770 h a $\times \frac{3}{100}$ = 23.1 h a 23.1 h a $\times 20$ 円/ π = 4,620千円

5 2	2	5 3	5 4	5 5	56	5 7	5 8
Α ()	3,707千円	9 "	//	"	//	//
В)	8 3,8 6 1	//	//	//	//	//
C	C	0	719	1,4 3 7	2,1 56	//	//
D ()	0	9,3 82	1 8,7 6 6	2 8,1 4 8	3 7,5 3 1	46,914
E ()	17,220	//	//	//	//	//
F ()	0	1,1 5 5	2,310	3,465	4,620	//

	5 9	61	6 2
A	//	//	//
В	//	//	//
C	//	//	"
D	4 6,9 1 4	//	//
E	//	//	//
F	//	. //	//

紨	推持管 ³	里費						¥	\$ 7	卡	几丑	里均	易			 :	: / 均	· 胡場
5	1		6	1,	8	3	0		6	4,	6	0	0千円		2	2, 3	0	0千円
5	2		9	6,	2	4	0	1	0	0,	5	0	0		3	4, 7	0	0
5	3	1	3	3,	6	4	0	1	3	9,	5	0	0		4	8, 2	0	0
5	4	1	4	7,	9	9	0	1	5	4,	5	0	0		5	3, 4	0	0
5	5	1	6	3,	2	3	0	1	7	0.	4	0	0		5	8, 9	0	0
5	6	1	7	6,	4	5	0	1	8	4,	2	0	0		6	3, 7	0	0
5	7	1	8	7,	9	8	0	1	9	6,	3	0	0		6	7, 9	0	0
5	8	1	9	9,	4	9	0	2	0	8,	3	0	0		7	2, 0	0	0
5	9	2	1	0.	1	7	0	2	2	0,	3	0	0		7	6, 2	0	0
6	0	2	2	2,	4	2	0	2	3	2,	2	0	0		8	0. 3	0	0
6	1	2	3	3,	8	7	0	2	5	8,	2	0	0		8	4, 4	0	0
6	2	2	4	7,	3	2	0	2	6	8,	2	0	0		8	9, 3	0	0
6	3	2	5	6,	7	8	0	2	6	8,	1	0	0		9	2, 7	0	0
6	4	2	6	5,	1	9	0	2	7	6,	9	0	0		9	5, 7	0	0
6	5	2	7	9,	5	0	0	2	9	1,	8	0	0	1	0	0, 9	0	0

(高層ニュータウン財政収支計算研究より)

(人口 1,044円/1人(利用人口) 361円/1人

		旅費	備品費	消耗品費	印刷製本費	光熱費	通信運搬費	借上損料	修善費	雑費	小 計	電気料	1.≑
	職員数	37,500 円/人	7.500	30,000	10	30,000	542	900	1,415	15	1 0 8,0 1 7	人口×26 千円	計
5 1	15	563	.112	450	0.15	450	8	14	21	2	1,6 0 0	17,000	1 8,6.0 (
5 2	19	713	142	570	0.1 9	570	10	17	2 7	3	2,1 0 0	2 6,0 0 0	28,100
5 3	3 3	1,238	248:	990	0.33	990	18	30	47	5	3,600	36,000	39,600
5 4	3 9	1,462	292	1.170	0.39	1,170	21	35	55	6	4,2 0 0	4 0,0 0 0	44,200
5 5	42	1,5 7 5	315	1,2 6 0	0.42	1,2 6 0	23	38	59	6	4,5 0 0	4 4,0 0 0	4 8,5 0 (
5 6	45	1,6 8 7	338	1,3 5 0	0.4 5	1,3 5 0	24	41	64	7	4,900	47,000	51,900
5 7	48	1,800	360	1,4 4 0	0.48	1,440	26	43	68	7	5,2 0 0	51,000	5 6,2 0 (
58	51	1,8 0 0	382	1,5 3 0	0.51	1,530	28	46	82	8	5,5 0 0	5 4,0 0 0	5 9,5 0 0
59	54	2,0 2 2	405	1,620	0.5 4	1,62 0	29	4 9	76	8	5,8 0 0	5 7,0 0 0	6 2,8 0
6 0	5.7	2,1 4 0	428	1,710	0.5 7	1,7 1 0	31	51	81	9	6200	6 0.0 0 0	6 6,2 0 0
6 1	61	2,282	457	1,8 3 0	0.61	1,830	3 3	55	86	9	6,600	6 3,0 0 0	6 9,6 0
62	6 4	2,390	480	1,920	0.64	1,920	3 5	58	88	10	6,900	6 6,0 0 0	7 2,9 0 0
63	6 7	2,510	502	2,010	0.6 7	2,010	36	66	95	10	7,2 0 0	6 9,0 0 0	7 6,2 0 0
6 4	70	2,620	525	2,1 0 0	0.70	2,1 0 0	3 8	63	99	11	7,6 0 0	71,000	7 8,6 0
6 5	73	2,740	548	2,190	0.7 4	2.190	40	66	103	11	7,900	75,000	8 2,9 0 (

合計 79,800

職員数内訳

		給	水	人 !			所担	Į.	技術管理者	事務	敞員	技術職	員	計	
5 1		6	1,	8	3	0	1		2		4		8	1 5	
5 2		9	6,	2	4	0	"	Ĉ	"		6	1	0	1 9	
5 3	1	3	3,	6	4	0	3		3	1	2	1	5	3 3	
5 4	1	4	7,	9	9	0	//		//	1	3	2	0	3 9	
5 5	1	6	3,	2	3	0	//		//	1	4	2	2	4 2	
5 6	1	7	6,	4	5	0	//		//	1	5	2	4	4 5	,
5 7	1	8	7,	9	8	0	//		"	1	6	2	6	4 8	
5 8	1	9	9,	4	9	0	//	,	//	1	7	2	8	5 1	
5 9	2	1	0.	9	7	0	//		"	1	8	3	0	5 4	
6 0	2	2	2,	2	4	2	"		"	1	9	3	2	5 7	
6 1	2	3	3,	8	7	0	//	Ė	//	2	1	3	4	6 1	
6 2	2	4	5,	3	2	0	//		"	2	2	3	6	6 4	
6 3	2	5	6,	7	8	0	//		//	2	3	3	8	6 7	
6 4	2	6	5,	1	9	0	//	6	"	2	4	4	0	7 0	
6 5	2	2 7	9,	5	0	0	//		//	2	5	4	2	7 3	

建設スケジュール

(1) 宅地の造成段階

計

017

100

500

0 0

0.0

00

0.0

0.0

0.0

00

0 0

0 (

0 (

0 (

電気料

人口×26

26.000

36,000

44,000

47,000

51,000

5 4,0 0 0

57,000

60.000

6 3,0 0 0

6 6,0 0 0

6 9,0 0 0

71,000

10 75,000

300 17,000

:00 40.000

計

18,6.00

28,100

39,600

44,200

48,500

51,900

56,200

59,500

6 2,8 0 0

66,200

6 9,6 0 0

7 2,9 0 0

76,200

78,600

8 2,9 0 0

平均処分単価P=25,000円/m ():事務費

(1) 宅地の造成		(政府				48	4 9	2 5,0 0 0 円/m ² 4 9 5 0 5 1		5 2		5 4	5.5	5 6	5 7	5 8	5 9	6 0	6 1	6 2						T		-	
	面積			田州郡			域界														6 3	6 4	6 5	6 6	6 7	6 8	6 9	7 0	
	(ha)	処分価格					域累利		61.830	96,240	133,640	147,990	163,230	176,450	187,980	199,490	210,970	222,420	233,870	247.320	256.780	265, 190	279,500	290,800	302,100	313,400	324,700	336.000	
区内都計街路			国																										
	A 11.45		公団		16H~														-										
的区外"	B 10.06		市	13231	(458)	(458)	(458	(2143)	(1685)	(2314)	(2314)	(2314)	(620)																
	C 28.08		公団		(458)	(4.70)	(430	(2140)	(1000)	(2314)	(2014)	(2.114)	(023)													-			
一般街路																													
上 水 道	1 0.5			1,6 8 0	42	4.2	2.1																						
					(672,	(672)	(336)								-									-				
下 水 道				1,162	(464)	(464)	(234																						
終末処理場	1 0.5																												
8 71 1 2					(672)	1.75	1.75)											-										
克 却 場	1 0.0			613			(307																						
公 園 緑 地																													
											-																		
市立 稚園	0.2×35 7.0	7/10P		875				(280)	(280)	(315)																			
	1.6×35	1/2P		*				(200)	(400)	(010)																			
小 学 校	5 6.0	1/21		5,0 0 0		<u></u>		(1000)	(2000)	(2000)													ge .			15			
中 学 校	2.3×17 39.1	1/2P		* 3,4 5 6				(576)	(1440)	(1440.)																			
	1.7-10-						-	(3/6)	(1440)	(1440)							-	-											
公 会 堂	1.5	P		3 7 5						(375)	1																		
、 民 館	0.08×16 1.28			320				B ()	(2.1)																				
	1.2 0					-		(80)	(80)	(160)									-	-								-	
善術 館	0.3	P		7 5						(75)																			
き人ホーム	0.2 5×6			375					4																				
	1.2 5		-			_	-	-	(63)	(312)									-										
t会福祉センター	0.3	P		75						(75)																			
2 役所出張所	0.06×5	P		75																									
	0.3 0.15×35			13				(15)	(15)	(45)																			
育 所	5.2 5			1.3 1 2				(675)	(450)	(187)																			
療所	0.3 6×5	P		450					(2)	(10.7																			
療所	1.8	r		450				(90)	(90)	(270)																			
防 署	0.3	P		75						(75)																			
消防 出 張 所	0.1×4	P		100			1												1										
的 田 波 川	0.4	1		100					(25)	(75)									<u> </u>										
市民図書館	0.4	P		100						(100)																			
小学校屋内運動場										,										7				•					
・プルスドリス里男が続		= -					-																						
中学校 "		-																											
修復地区		3.000 7		1155		-	-																	- (a)					
公益施設用地		3.000° /m		1 1,5 5								(238)	(231)	(231)	(231)	(231)													
// 国																													
公 園						-													-	-									
区画街路補装費																													
7																													
調査設計補助																													

*公団施行区域内用地費

- 65 -

	(II)	建築•構	造物及	び設備段階	古							,																	
					4 7	4 8	4 9	5 0	5 1	5 2	5 3	5 4	5 5	5 6	5 7	5 8	5 9	6.0		6 2	6 3	6 4	6 5		6 7		6 9	7 0	
	ケ月	面 積	財源	事業費	公団	開発区	域累积	日人身																				250,000	
	- //	1 124	713 031	(100万円)	Ν .	T · 全	域累和	日人是	11.830	96,240	-	147.990	163.230	176.450	187.980	199, 490	210,970	222.420	233,370	247.320	256,780	265,190	279,500	290,800	302,100	313,400	324,700	336.000	
也区内都計 街路			1		•						市に移管																		
	A		a																										
应外"	E C			3,230	(115)	(115)	(115)	(115)	(494)	(379)	(569)	(569)	(569)	(190)															
- 般 街 路											市化																		
	+	-	-							-	移管		-					-	-						+				
水 道				6,8 5 2		(86)	(86)	(86)	(86)	(99)																			
水 道				8342																									
/\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			-	0,042	(834)	(834)	(834)	(834)	(834)	(834)			(834)	(834)		^		(834)	(834)										
末処理場		h a 1 0.5		2.1 0 0				(838)			(420)				(420)					(422)									- 1
		h a						(030)			(420)			-	(420)					(422)									
却場		3.5		700				(280)			(280)			(140)															
園 緑 地											市に																		
										-	移管	3	3	2	,	2			-				0		-				
立 稚 園	3 5	820m2 × 3 5 2 8,0 0 0		875					(100)	(50)	(50)	_		(50)	(25)	(50)	(50)	(25)	(50)	(50)	(25)	(25)	(50)	(25)	(25)				
		4.114×35		4005					4	2	2	3	2	2	1	2	2	1	2	2	1	1	2	1	1				
学 校	3 5	143,990		4,0 9 5					(468)	(234)	(234)		-	(234)			(234)	(117)	(234)	(234)		(117)	(234)	(117)	(117)				
学 校	17	4.874×17 82.858		2.363					2	(120)	(120)	0.5	6.5	(120)	0.5	0.5	(120)	(120)	0.5	0.5	0.5	0.5	(100)	(100)	1				
- 1		027000							(278)	(139)	(139)	(10)	(69)	(139)	(70)	(69)	(139)	(139) 5,000ml		(69)	(70)	(69)	(139)	(139)	(139)				
会 堂	1	5,000m		225														(225)											
民 館	16	300×16		224																									
	-	4,800	-						(14)	(14)	(28)	(28)	(14)	(14)	(14)	(14)		(14)		(14)		(14)						-	
術館	1	1,0 0 0 m	e e	4.5																1.000m									
1 -	6	2.0 0 0×6		100																(10)									
人ホーム	0	1 2,0 0 0 m		480						(80)	(80)		(80)				(80)				(80)			(80)					
会福祉センター	1	900m	e e	36												(36)													
	-	2 0 0m ⁸ × 5										-	-			(30)													
役所出張所	5	1,000m	ř.	4 0					(8)	(8)	(8)			(8)				(8)											
育 所	3 5	600×35		735					3	4	5	2			4			4			4			4					
		2 1,0 0 0 0	-						(63)	(84)	(105)	(42)			(84)			(84)		(25)	(84)			(84)	-				-
療所	5	3,0 0 0 m		125					(25)		(25)				(25)										(25)				
防 署	1	1,0 0 0 m	,	4.0												4													
別 有	1		1	40												(40)													
防出張所		300×4 1200m		48					(12)		(12)		(12)		(12)													1	-
	1	mi	,	7.7					(12)		(12)		(12)		(14)														
民図書館	4	1,700		77													(77)												
学校屋内運動場	1	900×35 31,500		735																									
													(84)	(42)	(42)	(63)	(63)	(42)	(21)	(42)	(42)	(21)	(42)	(42)	(21)	(21)	(42)	(21)	
学校 "	35	970×17 16,490		391									(46)	(23)	(23)	(23)		(23)	(23)		(23)	(23)	(23)		(23)		(23)	(23)	
复地区 公益施設用地	17																									-			
公益施設用地																													
公 関				155								(31)	(31)	(31)	(31)	(31)													
				1000								(01)	()	(01)	(01)	(01)										2			
区画街路舗装費				1.930								(193)	(193)	(193)	(193)	(193)	(193)	(193)	(193)	(193)	(193)								
調査設計補助																													
・コーニーに入口(竹田以)																									1	1			

THE RESERVE WAS DRIVEN BY THE REPORT OF

4年次 46		人口																			
		T	造瓦	坟 地	0	処 分	} 段	階					建築	· 構							
	ctr			Į.		英	4	是			而 徒			Į.		業		B.			維持管理
施設	面 積 (ha)	스카	卢口	補助	起債	ť	賞置	条(牛	備考	面 積 (m²)	ム針	白口	抽動	护债	t	遺還	条(牛	備考	対象量
施設	(114)	石印		相助	起頂	据置	償還	金利			C III (自己	THIS	KEIK	据置	償還	金利			
1地区内都計街路																					
2地区外都計街路		458	53	382	23	3	12	6.5													
3 一 般 街 路		1																			
4上 水 道																					
5 下 水 道																					
6終末処理場																					
7 焼 却 場																					
8公園緑地																					
9 幼 稚 園																					
10 小 学 校																					
11 中 学 校																					
12 公 会 堂																					
13 公 民 館																					
14 美 術 館																					
15 老 人 ホ - ム																			3		
16 社 会 福 祉 センター																					
17区 役 所 出 張 所																					
18 保 育 所																					
19 診 療 所																					
20 消 防 署																					
21 消 防 出 張 所																					
22 修復地区 公 益 施 設 用 地																					
23 " 排 水 費																					
24 // 公 園																					
25 ″ 区画街路舗装費																	1				
26 // 調査設計補助(対組合)																					
27 小 学 校 屋 内 運 動 場																					
28 中 学 校 //																					
29 市 民 図 書 館																					
30																					
31		-																			
32			_											d=10	-						
33																					
34																					
35						-			-												
36																					
37														17-31010			CS71192555	, Table 1		7 7 3	
38												2100-2-									
39																				7-11-5	
40																					
10																					

年 次 47 人口

					0	処分								· 構 ;			設備	段階			
	THE DR		長	耳	. 9			L.			面 積 (m²)		Ī	js .	Ziel,	業					維持管理
施設	面 積 (ha)	合計	自己	補助	起債	据置	賞選	条分金利	牛 	備考		合計	自己	補助	起债	据置	賞選	条 化 金利	‡	備考	対象量
1地区内都計街路						JII OIL	1,54, 4.12	-302-1-3									177.00	200.13			
2地区外都計街路		458	53	382	23	3	12	6.5				115	13	96	6	3	22	6.5			
3 一 般 街 路																					
4上 水 道		672	43	-	382	5	25	7.5		247											
5下 水 道		464	46		418	5	20	7.5				834	1	152	3 0	5	2 5	6.5		651	
6終末処理場		672	20	266	179	5	20	7.5		206											
7 焼 却 場																					
8公園緑地																					
9 幼 稚 園																					
10 小 学 校																					
11 中 学 校																					
12 公 会 堂																					
13 公 民 館																					
14 美 術 館																					
15 老 人 ホ - ム																					
16 社 会 福 祉 センター																					
17区 役 所 出 張 所																					
18 保 育 所																					
19 診 療 所																					
20 消 防 署																					
21 消 防 出 張 所																					
22 修復地区 公 益 施 設 用 地																					
23 # 排 水 費																					
24 // 公 園																					
25 ″ 区画街路舗装費																					
26 // 調査設計補助(対組合)																					
27 小 学 校 屋 内 運 動 場																					
28 中 学 校 //																					
29 市 民 図 書 館																					
30																					
31																					
32																					
33																					
34																					
35																					
36																					
37																					
38																					
39				-						-		-					1	202			
_40		1							_		_	_									

年 次 48 人口

造成地の処分段階

建築・構造物及び設備段階

4p: 次 48		(D																			
			395 E	戈 地	0	kn. 4	F 69	跡					建築	- 構	造 物	及び	設備	段階			
				1		ž.						_		1.	- 3	uu:		THE STATE OF THE S			維持管理
- 20	面積								牛	備考	血 積	A =1	4 -	I-bat	Acres dels	1	賞 還	条(#	備考	対象量
施設	血 積 (ha)	合計	目出	補助	起債	据置	償還	金利			面 積 (m²)	台計	目己	補助	起債	据置	償還	金利		0-890 17.30	
1地区内都計街路																					
2地区外都計街路		458	53	382	23							115	13	96	6						
3 一 般 街 路																					
4上 水 道		672		_						247		1,370				5	25	7.5		504	
5 下 水 道		464	46		418							834	1	152	30					651	
6終末処理場		672		266						206											
7 焼 却 場		306	8	68	230	3	7	7.5													
8公園緑地																					
9 幼 稚 園																					
10 小 学 校																					
11 中 学 校																					
12 公 会 堂																					
13 公 民 館				_										_							
14 美 術 館				_		-															
15 老 人 ホ - ム												<u> </u>								_	
16 社 会 福 祉 センター 17 区 役 所 出 張 所														-							
18 保 育 所						_			_								-				
19 診 療 所																					
20 消 防 署			-	-	-										_				_		
21 消 防 出 張 所		_			_	_										_	_		-		
22 修復地区 公 益 施 設 用 地					-														-		
23 // 排 水 費			-	-			_			-				_		_					
24 // 公 園																		-			
25 ″ 区画街路舗装費					_	-															
26 // 調査設計補助(対組合)																					
27 小 学 校 屋 内 運 動 場																					
28 中 学 校 "																					
29 市 民 図 書 館														-							
30																					-
31																					
32																					
33																					
34																					
35																					
36																					
37																					
38																					
39							1					longer.									
40																					

年 次 50 人口

			造质	戈 地	0	処 :	分段	階				7	建築	· 構 :	造 物	及び	設備	段階			
	C+			5		業		lk			- st		1	4	-	業	4	是			維持管理
17. Sp.	面積	4.51	4	1-bmt	4-7.64		償 還	条	4	備考	面積	A ==1	4	d-ford	Taken Ade	1	賞還	条化	+	備考	対象量
施設	(ha)	合計	自己	補助	起债	据置	償還	金利			(m²)	合計	BC	補助	起債	据置	償還	金利		370.055	
1地区内都計街路																					
2地区外都計街路		2,143	516	1,406	211							115	13	96	6						
3 一 般 街 路																					
4上 水 道												1,370	86	_	780					504	
5 下 水 道												834		152						651	
6終末処理場												838	-	338	237	5	25	7.5		263	
7 焼 却 場												280		100		13	7	7.5			
8公園緑地																					
9 幼 稚 園		280	28		252	3	7	7.5													
10 小 学 校		1000	100	_	900	3	7	7.5													
11 中 学 校		576	58	_	518	3	7	7.5													
12公 会 堂																					
13 公 民 館		80	8	-	72	3	7	7.5													
14 美 術 館																					
15 老 人 ホ - ム																					
16 社 会 福 祉 センター																					
17区 役 所 出 張 所		15	2	_	13	3	7	7.5													
18 保 育 所		675	68		607	3	7	7.5													
19 診 療 所		90	9	_	81																
20 消 防 署																					
21 消 防 出 張 所																					
22 修復地区 公 益 施 設 用 地																					
23 " 排 水 費																					
24 " 公 園																					
25 ″ 区画街路舗装費																					
26 // 調査設計補助(対組合)		3 9	39	_	_																
27 小学校屋内運動場																					
28 中 学 校 "																					
29 市 民 図 書 館																					
30																					
31																					
32																					
33																					
34																					
35																					
36																					
37											1										
38																					
39																					
40																6					

2

年 次 49

人口

告成地の処分段階

建築・構造物及び設備段階

38	
39	
40	

4 次 49		VII.			1.50																
			造质	戈 地	0	処分	} 段	階								及び					All let me Y
7/4	面積			1	3	ž.	4	No.		/HH/	面 積		2	1		業	√4 √m	型	ш	/#: .#r.	維持管理
施設	(ha)	合計	自巳	補助	起債	据置	貸還	金利	4	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	(m²)	合計	自己	補助	起債	据置	償還	金利	+	调考	対象力
1地区内都計街路																					
2地区外都計街路		458	53	382	23							115	13	96	6						
3 一 般 街 路																					
4 上 水 道		336			192					123		1,370	-	_						504	
5 下 水 道		234			209							834	1	152	3 0					651	
6終末処理場		3 36			90					105											
7 焼 却 場		307	8	69	230																
8公園緑地																					
9 幼 稚 園																					
10 小 学 校																					
11 中 学 校																					
12公 会 堂																/					
13 公 民 館																					
14 美 術 館																					
15 老 人 ホ - ム																					
16 社 会 福 祉 センター																					
17 区 役 所 出 張 所																					
18 保 育 所																					
19 診療所																					
20 消 防 署																					
21 消 防 出 張 所																					
22 修復地区 公 益 施 設 用 地																			P		
23 // 排 水 費																					
24 // 公 園																					
25 ″ 区画街路舗装費																					
26 // 調査設計補助(対組合)																					
27 小学校屋内運動場					717																
28 中 学 校 //													3,00 - 1,72 - 1								
29 市 民 図 書 館																					
30																					
31																					
32																					
33																					
34												1									
35																W					
36																					
37		OF THE LIES							2												
38																					
39															,						
40																					

年 次 51

人口 31,830 61,830 公団開発区域累積人口 N。T。全域累積人口

				0 1,0 0		Les C		7 +					ests defer	Litte	V+ 114_	77. ***	an. Att	cn. nu			
1					0	処 グ						3		1 作			設備				維持管理
	面積		- 4	ļī.	7			造名	14-	備考	面積	_	=]}	1	業 4	W- '110.	E	14-	(th atc	
施設	(ha)	合計	自己	補助	起债			条(開布	面 積 (m²)	合計	自己	補助	起債	42.89	賞 選 償還	宋了	+	拥有	対象量
AND					77	坊直	頂堰	金利		-						塔阻	頂堰	金利			
1地区内都計街路2地区外都計街路		1,685	202	1104	1.00					-		40.4	1.0.1	240							
3一般街路		1,685	393	1,1 2 4	168		-		_	-		494	101	349	4 4						
4上 水 道												1270	9.6		7.00	-				E 0.4	
5 下 水 道												1,3 7 0 8 3 4		152	780			-		504 651	
6終末処理場												034		152	30					031	
7 焼 却 場																					
8 公 園 緑 地																					
9 幼 稚 園		280	28	_	252							100		4	4 0	3	12	6.5		5.6	以下幼,小,
10 小 学 校			200		1,800						-	468			232		24	6.5			中に限り1
11 中 学 校		1,440			1,296							200		110			24				年2年6分
12 公 会 堂		1,110	111		1,200							200		110	02		24	0.0			5厘
13 公 民 館		80	8	-	72							14	3	3	8	3	12	6.5			0/15
14 美 術 館			X																		
15 老 人 ホ - ム																					-
16 社 会 福 祉 センター																	-				
17区 役 所 出 張 所		15	2		1 3							8	-2		6	3	22	6.5			
18 保 育 所		450	4 5	_	405							63	42	3	18	3	17	6.5			*
19 診 療 所		90	9	_	81							2 5	3	15	7	5	20	6.5			
20 消 防 署																					
21 消 防 出 張 所		2 5	3	-	22	3	7	7.5				12	2	4	6	1	6	7.5			
22 修復地区 公 益 施 設 用 地																					
23 // 排 水 費																					
24 // 公 園																					
25 ″ 区画街路舗装費																				7	-
26 // 調査設計補助(対組合)		39	39	-	-																
27 小 学 校 屋 内 運 動 場																					
28 中 学 校 //																					
29 市 民 図 書 館																					
30																					
31																					
32																					
33				_			_	-	-									_	_		
34				_						-									-		
35				-				- N	-					-							
36							-	-			-								_		
37						-				-											
38																					
40						7-3-0															

- 74

年 次 52	人口 66240 96240
--------	----------------

	年 次	52		V-II	9	6,240																	
						戈 地												及び					
1.20		-	面積			Į.		英		世			面積			1		莱		T.		12300-000	維持管理
施	設		(ha)	合計	白尸	補助	起待	1.	賞 還	条 1	牛	備考	(m²)	合計	白己	補助	起倩	f	置置	条件	4	備考	対象量
12577			***************************************	Пи	10	IIII	AC DE	据置	償還	金利				ын	10	Higgs	N=04	据置	償還	金利			
	区内都計	街 路																					
	区外都計			2,3 1 4	540	1,5 4 3	231							379	88	253	38						
3 —	般 街	路																					
4 上	水	道												1,372	88		780					504	
5 下	水	道												834	1	152	3 0					651	
6 終	末 処 理																						
7 焼	却	場																					
8 公	園 緑	地																					
9 幼	稚	園		315	3 2		283							5 0		2	20					28	
10 小	学	校			200	_	1800							234		78	116					40	
11 中	学	校		1,440		_	1296							110		5 5	41					14	
12 公	会	堂		375	38	-	347																
13 公	民	館		160		-	144							14	4	3	8						
14 美	術	館		7 5	8	_	6 7																
15 老	人 ホ -	4								-													
16 社	会福祉セン	9 -		4 5	5	-	40																
17区	役 所 出 張	長所		1 5	2	_	13							8	2	-	6						
18 保	育	所		187	19		168							84	56	4	24						
19 診	療	所		270	27		243																
20 消	防	署		7 5	8	_	67	3	7	7.5													
21 消	防 出 張	所		7 5	8	_	67																
	复地区 公 益 施 設	用地	7																				
23	// 排 水	費										1 1											
	// 公	園																					
25	// 区画街路舗	接費																					
	// 調査設計補助(対			39	39	_																	
	学校屋内運																						
	学校 "																						
	民 図 書	館		100	10	_	9 0	3	7	7.5													
30																							
31																							
32												25											
33																							
34																							
35	X.																						
36																							
37																							
38																							
39																							
40																							

年 次 53 人口

人口 103,640 133,640

			造质	戈 地	0	処 分	} 段	階					建築								- CA - SA
	767 £8		Į.	ļī.	3		Š				声 徒			Į.		業		改			維持管理
+6- 3n.	面 積 (ha)	V 27	60	tot al.	±3/#	f	賞 還	条	牛	備考	面 積 (m²)	스타	6 7	4:EB4	±248	1	賞 還	条件	4	備考	対象量
施設	(ii a)	台司	自己	柵助	起頂	据置	償還	金利			Сш /	百副	BC	相助	尼頂	据置	償還	条 4 金利			
1地区内都計街路																					
2地区外都計街路			2,3 1 4	540	1,5 4 3	231						569	133	379	5 7						
3 一 般 街 路																					
4上 水 道																					
5 下 水 道																					
6終末処理場												420			119					132	
7 焼 却 場												280	8	100	172						
8公園緑地																					
9 幼 稚 園												50		2	20					28	
10 小 学 校												234		78	116					4.0	
11 中 学 校												110		5 5	41					14	
12 公 会 堂																					
13 公 民 館												28	6	6	16						
14 美 術 館																					
15 老 人 ホ - ム																					
16 社 会 福 祉 センター																					
17区役所出張所												8	2	_	6						
18 保 育 所												105	_	5							
19 診 療 所												25									
20 消 防 署																					
21 消 防 出 張 所												12	2	4	6						
22 修復地区 公 益 施 設 用 地																					
23 // 排 水 費																					
24 // 公 園																					
25 ″ 区画街路舗装費																	-			-	
26 // 調査設計補助(対組合)	-	-			-					-						-		_		_	
27 小 学 校 屋 内 運 動 場																					
28 中学校 //		-				_					-							-			
29 市 民 図 書 館		-																			
			-							-		-					-				
30		-						-	-	-											
31		-		-	_					-											
32																					
33		-		-	-	-	-			-								-			
34																	_				
35					-																
36			_																		
37												-									
38																					
39			-																		
40														-	-						

年 次 54

人口 117,990 147,990

建 . 權 浩 物 B 7 科 借 段 階

华 次 54		人口		11	7,990 7,990																
98.5			造质	戈 地	0	処	分段	-階					建築	· 構 :	造物	及び	設備	段階			
	755 ER		Į.	ļī.		業		從			而 雜		ž	Į.	1	業	4	R.			維持管理
施設	面 積 (ha)	合計	白日	補助	起债		賞置			備考	面積(m²)	合計	白己	補助	起倩	1.	賞 還	条		備考	対象量
		пн.		THI	AC IA	据置	償還	金利			1111	шиг	0	補助	KEIK	据置	償還	金利			
1地区内都計街路																					
2地区外都計街路		2314	540	1543	231							569	133	3 7 9	5 7						
3 一 般 街 路																					
4上 水 道																					
5下 水 道																					
6終末処理場																					
7 焼 却 場																					
8公園緑地										-											
9 幼 稚 園		-										75		3						42	
10 小 学 校 11 中 学 校						_	-		-			351			174				-	60	
				-	-	-			-	-		5 5		28	20		-		-	7	
12 公 会 堂 13 公 民 館												0.0			1.0						
	-			-						-		28	6	6	16						
					_		-			-											
15 老 人 ホ - ム 16 社 会 福 祉 センター		-		-		-	-			-	-							_			
17区役所出張所		-				_													-		
18 保 育 所				-					-			42	28	2	12						
19 診 療 所												42	40	4	12						
20 消 防 署		-					-		-												
21 消 防 出 張 所								_								_			_	-	
22 修復地区 公 益 施 設 用 地		231	23	_	208	3	7	7.5	-												
23 // 排 水 費			138	_	59				-												
24 // 公 園		31	21																		
25 ″ 区画街路舗装費		_	193	_	_																
26 // 調査設計補助(效組合)		100	100																		
27 小 学 校 屋 内 運 動 場												-									
28 中 学 校 "																					
29 市 民 図 書 館																					
30																					
31					,																
32																					
33																					
34																					
35																					
36																					
37																					
38																					
39																					
40																					

年 次 55 人口 129,730 163,230

指数 1 地 区 内 部 計 析 路					戈 地			階					建築	· 構 :	造 物	及び	設備	段階			
1地区内部計析路 1地区内部計析路 1地区内部計析路 1地区内部計析路 1地区内部計析路 1地区内部計析路 1地区内部計析路 1地区内部 計析路 1地区内部 計析路 1地区内部 計析路 1地区内部 計析路 1地区内部		-r- ot		再	Į.	3					声 徒		î	事	j						
1 地 区 内 移 計 有 路	施設		合計	自己	補助	起債			牛 	備考	(m²)	合計	自己	補助	起債	据置	賞還	条 分金利	4	備考	対象量
2 性 区 外 都 前 病 路 629 147 419 63	1地区内都計街路																				
3 - 較 病 路 4 上 水 道 5 下 水 道 8 交 期 場 8 交 期 機 8 座 間 9 功 僱 間 11 中 学 校 12 章 会 業 13 章 段 14 美 務 館 15 差 人 ホ - △ △ 16 社 会 福 社 セ ショー 17 区 役 所 出 張 所 18 保 育 所 19 診 僚 所 19 診 僚 所 20 宿 田 第 所 22 育 田 展 所 22 育 田 経 所 23 個 31 21 10 - 25 『 医 面 野 精 数 2			629	147	419	63						569	133	379	57						
5 下 水 道 1																					
6 終 来 始 理 場	4上 水 道																				
7 焼 知 場	5下 水 道											834	1	1 52	3 0					651	
8 会 圏 様 地							0.000														
9 効 権 関																					
10 小 学 校																					
11 中 学 校												7 5		3	3 0					42	
12 会 会 窓												351		117	174					60	
13 公 民 館												5 5		27	21					7	
14 美 術 館																					
15 老 人 ホ ー ム												14	3	3	8						
16 社会福祉センター																					
17 区 役 所 出 張 所																					
18 保 育 所																					
19 診 療 所 20 消 防 署 21 消 防 出 張 所 231 23 - 208 22 修復地区 公 益 施 設 用 地 231 23 - 208 23																					
20 消 防 器 21 消 防 出 品 月 22 修復地区 公益 施 設用地 231 23 - 208 23 " 排 水 費 234 138 37 59 24 " 公 園 31 21 10 - 25 " 医颜特路鋪裝費 193 193 - - 26 " 調查設計補助(X組合) 23 84 16 28 40 1 24 65 28 中学校 " 46 6 24 16 1 24 65 29 市 民 図 書 館 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39																					
21 前 防 出 張 所 12 2 4 6 22 修復地区 公 益 施 設 用 地 231 23 - 208 23 " 排 水 費 234 138 37 59 24 " 公 園 31 21 10 - 2 25 " 区 面																					
22 修復地区 公 益 施 設 用 地 231 23 - 208 23 " 排 水 費 234 138 37 59 24 " 公 園 31 21 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 -																					
23												12	2	4	6						
24					-																
25					37	59															
26					10	_															
27 小 学 校 屋 内 運 動 場 84 16 28 40 1 24 6.5 28 中 学 校 " 46 6 24 16 1 24 6.5 29 市 民 図 書 館 24 5 5 6 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7			193	193	-																
28 中学校																					
29 市 民 図 書 館 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39												84	16	28	40	1	24	6.5			
30 31 32 32 33 33 34 35 35 36 37 38 39 39 39 30 <td< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>46</td><td>6</td><td>24</td><td>16</td><td>1</td><td>24</td><td>6.5</td><td></td><td></td><td></td></td<>												46	6	24	16	1	24	6.5			
31 32 33 34 35 35 36 37 38 39 39 39 30 <td< td=""><td>29 市 民 図 書 館</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>	29 市 民 図 書 館																				
32 33 34 35 35 36 37 38 39 39 39 30 <td< td=""><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>	30																				
33 34 35 35 36 37 38 39 39 39 39 30 <td< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>																					
34 35 36 37 38 39																					
35 36 37 38 39																					
36 37 38 39 39 39 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30																					
37 38 39																					
38 39																					
39																					
40	39		100																		

78 -

年 次

56

人口

1 3 9,4 5 0 1 7 6,4 5 0

			139,450
年 次	56	人口	176450

+ λ 30				7645		処分	} 段	階					建築	・ 構	造 物	及び	設備	段階			
				ļī.	3	業	4	費						事	1	業		聖			維持管理
1518 PM	面積	-				1		条	4:	備考	面積				I	1	首置	条件	#	備考	対象量
施設	(ha)	合計	自己	補助	起債	据置	僧谭	金利			血 積 (m²)	合計	自己	補助	起債	据僧	僧還	金利	i i		
1地区内都計街路		_				PH DEL	DR KELL	76/10		-					-	PALA DESC.	DA ALL	265.1.3			
2地区外都計街路		-		-	_			-	-			190	4.4	127	19						
3一般街路				-	-				-	_		190	44	121	19	_					
		-	-			-			-												
4上 水 道		-						_	-			001		4.50		-				0.5.1	
5 下 水 道		-										834	1	1 5 2	30					651	
6終末処理場																					
7 焼 却 場												140	2	5 2	86						
8公園緑地																					
9 幼 稚 園												5 0		2						28	
10 小 学 校												234			116					40	
11 中 学 校												110		55	41					14	
12 公 会 堂																					
13 公 民 館												14	3	3	8						
14 美 術 館																					
15 老 人 ホ - ム																1					
16 社 会 福 祉 センター																					
17区 役所 出張 所												8	2	_	6						
18 保 育 所															-						
19 診 療 所																					
20 消 防 署				<u> </u>																	
21 消 防 出 張 所				-					_				-	_		_					
22 修復地区 公 益 施 設 用 地		231	23	_	208																
23 // 排 水 費			138					_	-	-					-						
					-			-													
		31			-		-	-	-	_					-	-	_				
25 // 区画街路舗装費	-	193	193	-	-			_		-							_				
26 // 調査設計補助(対組合)									_					-				_			77
27 小学校屋内運動場				-					-												
28 中 学 校 "												42	8								
29 市 民 図 書 館												23	3	12	8						
30																					
31																	3.7				
32																					
33																					
34																					
35																					
36																					
37																					
38																					
39																					
40 -																					

80 —

年次 57 人口 147,480 187,980

			造质	戊 地	0	処分							建築	· 樽 :	造 物	及び	設備	段階			
	-r- ch		E	事		業	9	費			777 fdr		Ĵ	事		業		曼			維持管理
施 設	面 積 (ha)	∧ ±1.	40	4:ED4	den de	t	賞 還	条	件	備考	面 積 (m²)	V≅T	63	補助	+=#	1	賞 還	条件	#	備考	対象量
	(II a)	台司	自己	補助	起债	据置	償還	金利			(111)	百百	BC	補助	起價	据置	償還	金利			
1地区内都計街路																					
2地区外都計街路																					
3 一般街路																					
4上 水 道																					
5下 水 道																					
6終末処理場												420	_	169	119					132	
7 焼 却 場																					
8公園緑地																					
9 幼 稚 園												25		1	10					14	
10 小 学 校												117		3 9	58					20	
11 中 学 校												55		28	20					7	
12 公 会 堂																					
13 公 民 館												1 4	3	3	8						
14 美 術 館																					
15 老 人 ホ - ム																					
16 社 会 福 祉 センター																					
17区 役 所 出 張 所			į.																		
18 保 育 所												84	56	4	2 4						
19 診 療 所												25	3	15	7						
20 消 防 署																					
21 消 防 出 張 所												12	2	4	6						
22 修復地区 公 益 施 設 用 地		231	23		208																
23 // 排 水 費		234	138	3 7	5 9																
24 // 公 園		31		10	_																
25 ″ 区画街路舗装費			193	_	_																
26 ″ 調査設計補助(対組合)																					
27 小 学 校 屋 内 運 動 場												4.2	8	14	20						
28 中 学 校 "												23			8						
29 市 民 図 書 館																					
30																					
31													-								
32																					
33																					-
34																					
35																					
36																					
37															-						
38				-																	
39						==0															
40	-1114		- 134							- 6											

	年 次 58		人口	1 5 1 9	5,4 9 9,4 9	0																
H			ž	5 成	地	0	処	分	段	階		N.	1 築		構造	物	及び	設化	前 段	階		
		1		車		100	業	V A	巷	ļ.			1	#	75	3	Ž.		費			維持管理

华 次 58		(II		55,4 9																	
THE RESERVE OF THE PARTY OF THE						処 分										及びし					ou be as ou
	面積		号	1	3	类 "	4		41.	Atte etc	面積		Ą	ı,	3	業 4		從 /	d.	the str	維持管理
施設	(ha)	合計	自己	補助	起債		置	条(牛	備考	面 積 (m²)	合計	自己	補助	起債	10 ten em	道	条(Ŧ	頒考	対象量
				110.5-2		据置	償還	金利								据置	頂選	金利			
1地区内都計街路																					
2地区外都計街路																					
3 一 般 街 路																					
4上 水 道				-		_	_			_					-						
5下 水 道																					
6終末処理場																					
7 焼 却 場															_						
8公園緑地								-						-						- 0	-
9 幼 稚 園			-			-						5 0		2	-					28	
10 小 学 校												234			116					40	4
11 中 学 校												5 5		27	21					7	
12 公 会 堂										_											
13 公 民 館												14	3	3	8						
14 美 術 館																					
15 老 人 ホ - ム																					
16 社 会 福 祉 センター												3 6	36								
17区 役 所 出 張 所																					
18 保 育 所																					
19 診 療 所																					
20 消 防 署												40	7	11	22	1	6	7.0			
21 消 防 出 張 所																					
22 修復地区 公 益 施 設 用 地		231	23																		
23 // 排 水 費		234			5 9																
24 // 公 園		31	21	10	_																
25 ″ 区画街路舗装費		193	193	_																	
26 // 調査設計補助(対組合)																			1,61		
27 小 学 校 屋 内 運 動 場												6 3	12	21	30						
28 中 学 校 //												23	3	12	8						
29 市 民 図 書 館																					j.
30																					
31																					
32																					
33																					
34																			9		
35																					
36																					
37																					
38																					
39																					
40																					

年 次 59 人口 163,470 210.970

						処分								造 物	及び					W Eton D
	面積		- 4	js.	- 3	業	費	<i>(11)</i>	/# -#	面 積		4	1		業		设	///		維持管理
施設	(ha)	合計	自己	補助	起債		条金利		備考	面 積 (m²)	合計	自己	補助	起債	据置	賞 還 償還	金利	件	備考	対象量
1地区内都計街路																				
2地区外都計街路																				
3 一 般 街 路																				
4 上 水 道																				
5 下 水 道																				
6終末処理場																				
7 焼 却 場																				
8公園緑地																				
9 幼 稚 園											50		2	20					28	
10 小 学 校											234		78	116					40	
11 中 学 校											110		55	41					14	-Y
12 公 会 堂																				
13 公 民 館																				
14 美 術 館																				
15 老 人 ホ - ム				- 1																
16 社 会 福 祉 センター																				
17区 役 所 出 張 所																				
18 保 育 所																				
19 診 療 所																				
20 消 防 署																				
21 消 防 出 張 所																				
22 修復地区 公 益 施 設 用 地																				
23 " 排 水 費																				
24 // 公 園																				
25 ″ 区画街路舗装費		193	193	-																
26 // 調査設計補助(対組合)																				
27 小 学 校 屋 内 運 動 場											63	12	21	3 0						
28 中 学 校 //																				
29 市 民 図 書 館											77	39	13	2 5	3	12	6.5			
30																				
31																				
32																				
33																				
34																				
35																				
36	181																			
37																				
38																				
39															147	12				
40					11/2							-								

年 次 60 人口

						処分										及び					維持管理
施 設	面 積 (ha)	合計	自己		1	集 作	賞選	条	件 T	備考	面 積 (m²)	合計		事 補助		業 据置	W 100	条 4	华	備考	対象量
1地区内都計街路			_	_		PLI USE	DA GE	715/1.3	-	-			_	_	_	PLICE	DQ AG	215.4.0	_	-	
2地区外都計街路									-		-			-	-	-			-	_	
3一般街路			-					-					-	-		-	-				
4 上 水 道																					
5 下 水 道					_			-	-	1		834	1	152	3 0		-		_	651	
6終末処理場								_				034	1	102	30					031	
7 焼 却 場				-																-	
8公園緑地							_		-			-	-							-	
9 幼 稚 園									-	-		0.5		,	1.0					1.4	
10 小 学 校									-	-		25		1						14	
							-			_		117		3 9		-	_			20	
												110		5 5		-	4.5	0.5		14	
12公 会 堂										-		225			135		17	6.5			
13 公 民 館										-		14	3	3	8				_	-	
14 美 術 館																					
15 老 人 ホ - ム																					
16 社 会 福 祉 センター																_					
17 区 役 所 出 張 所												8			6						
18 保 育 所												84	56	4	24						
19 診 療 所																					
20 消 防 署																					
21 消 防 出 張 所																					
22 修復地区 公 益 施 設 用 地																					
23 // 排 水 費																					
24 " 公 園																					
25 ″ 区画街路舗装費		193	193	_	_																
26 ″ 調査設計補助(対組合)																					
27 小 学 校 屋 内 運 動 場							IIA.					42	8	14	20						
28 中 学 校 "												23	3	12	8						
29 市 民 図 書 館																					
30																					
31	-																				
32																					
33																					
34																					
35																					
36																					
37																					
38																					
39								-		\vdash											
40															-						

年 次 61

人口 179,370 233,870

造成地の処分段階 建築・構造物及び設備段階 事 事 維持管理 業費 業 費 償還条件 備考 償 還 条 件 備考対象量 起債据置價還金利 (m²) 合計 自己 補助 (ha) 合計 自己 補助 起債 施 設 据置 償還 金利 1地区内都計街路 2地区外都計街路 3 一 般 街 道 4 上 水 5 下 834 1 152 30 651 水 道 6終末処理 場 却 場 7 焼 8 公 園 緑 地 景 28 9 幼 稚 50 2 20 学 校 10 234 78 116 4 0 校 学 11 中 55 28 20 7 堂 12 公 13 公 民 館 14 美 術 館 15 老 人 ホ -4 16 社 会 福 祉 センター 17区役所出張所 18 保 育 19 診 所 署 防 20 消 所 21 消 防 出 張 22 修復地区 公 益 施 設 用 地 費 23 // 排 水 24 // 公 25 ″ 区画街路舗装費 193 193 26 // 調査設計補助(対組合) 27 小 学 校 屋 内 運 動 場 21 7 10 4 23 12 8 28 中 学 校 3 29 市 民 図 書 館 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40

年 次 62

人口 187,320 247,320

7. 4 6年 4 4 17 77 17 1年 17 11年

年 次 62 人口 187,320 247,320

			造员	戈 地	0	処分	} 段	階					建築	· 構	造物	及び					an leb sec m
	面積			ļī.		業		段			面積			ļī.		業		是		WITH IT SHALL	維持管理
施設	面 積 (ha)	合計	自己	補助	起债	据置	賞選	条金利	件 	備考	面 積 (m²)	合計	自己	補助	起債	据置	賞 還 償還	条 1 金利	牛	備考	対象量
1地区内都計街路																					
2地区外都計街路																					
3 一般街路																					
4上 水 道																					
5 下 水 道																					
6終末処理場												422	_	170	120					132	
7 焼 却 場																					
8公園緑地																					
9 幼 稚 園												50		2	20					28	
10 小 学 校												234		78	116					4 0	
11 中 学 校												5 5		27	21					. 7	
12公 会 堂																					
13 公 民 館												1 4	3	3	8						
14 美 術 館												45	21	9	15	5	15	6.5			
15 老 人 ホ - ム																					
16 社 会 福 祉 センター																					
17区 役 所 出 張 所																					
18 保 育 所																					
19 診 療 所												25	3	15	7						
20 消 防 署																					
21 消 防 出 張 所																					
22 修復地区 公 益 施 設 用 地																					
23 " 排 水 費																					
23 "排水費 24 "公園																					
25 ″ 区画街路舗装費		193	193				- 12														
26 ″調査設計補助(対組合)																					
27 小 学 校 屋 内 運 動 場												42	8	14	20						
28 中学校 "																					
29 市 民 図 書 館																					
30					1																
31								_													
32																					
33																					
34																					
35																					
36																					
37																					
38										-											
39																					
40				-				-		-											

年 次 63

人口 195,280 256,780

造成地の処分段階 建築・構造物及び設備段階 維持管理 業 費 面積 合計 自己 補助 面積 備考 償還条件 償 還 条 件 備考対象量 (ha) 合計 自已 補助 設 施 起債 据置 償還 金利 据置 償還 金利 1地区内都計街路 2地区外都計街路 路 3 -般 街 4 上 道 水 道 水 5 F 場 処 理 6 終 末 7 焼 却 場 遠 地 8 公 緑 遠 14 9 幼 稚 25 10 1 校 20 10 小 学 117 39 58 校 11 中 学 55 28 7 20 12 公 会 堂 館 13 公 民 14 美 術 館 15 老 ホ 4 X 16 社 会 福 祉 センター 17区 役 所 出 張 所 18 保 育 所 84 56 4 24 所 19 診 療 署 20 消 防 21 消 防 出 張 22 修復地区 公 益 施 設 用 地 // 排 " 区画街路舗装費 193 193 ″ 調査設計補助(対組合) 27 小学校屋内運動場 42 8 20 14 28 中 学 校 // 23 3 12 8 29 市 民 图 書 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40

年 次 64 人口 203,190 265,190

					0	処分										及び					off let are To
	iffi filts		ž.	Į.		業		是			面 结			1		業		B		411-41	維持管理
施 設	面 積 (ha)	合計	自己	補助	起債	据置	賞 還 償還	条 金利	牛	備考	面 積 (m²)	合計	自己	補助	起債	据置	賞 還 償還	条 金利	牛	備考	対象量
1地区内都計街路																					
2地区外都計街路																					
3 一 般 街 路							o .														
4 上 水 道																					
5 下 水 道																					
6終末処理場																					
7 焼 却 場																					
8 公 園 緑 地																					
9 幼 稚 園												25		1	10					1 4	
10 小 学 校												117		3 9	58					20	
11 中 学 校												5 5		27	21					7	
12 公 会 堂																					
13 公 民 館												14	3	3	8						
14 美 術 館																					
15 老 人 ホ - ム																					
16 社 会 福 祉 センター																					
17区役所出張所																					
18 保 育 所																					
19 診 療 所																					
20 消 防 署																					
21 消 防 出 張 所																					
22 修復地区 公 益 施 設 用 地																					
23 // 排 水 費										1											
24 // 公 園												41									
25 ″ 区画街路舗装費																					
26 // 調査設計補助(対組合)	-																				
27 小 学 校 屋 内 運 動 場												21	4	7	10						
28 中 学 校 //												23		12	8						
29 市 民 図 書 館												=									
30	1	_																			
31		_																		_	
32										1											
33																					
34																					
35																				-	
36		1				7															
37																					
38		-			-					1											
39	1									1											
40				-	-													277			

年 次 65

人口 211,000 279500

造成地の処分段階 建築・構造物及び設備段階 維持管理 費 骨 面積 面 積 (ha) 合計 自己 補助 起債 据置 償還 金利 面 旗 (n²) 合計 自己 補助 起債 据置 償還 金利 備考 備考対象量 償 還 条 件 償 還,条 件 施 1地区内都計街路 2地区外都計街路 3 — 街 道 4 上 水 道 水 5 下 場 末 処 理 6 終 却 場 7 焼 8 公 運 緑 地 景 9 幼 稚 50 2 20 28 学 校 10 小 234 38 116 40 校 55 41 学 110 14 11 中 堂 12 公 会 13 公 民 館 14 美 館 15 老 人 ホ 16 社 会 福 祉 センター 17区 役 所 出 張 所 所 18 保 育 所 19 診 署 防 20 消 21 消 防 出 張 所 22 修復地区 公 益 施 設 用 地 23 // 排 水 24 // 公 " 区画街路舗装費 26 ″ 調査設計補助(交組合) 27 小学校屋内運動場 42 14 20 12 28 中 学 校 " 23 3 8 29 市 民 図 書 館 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40

7 建設事業費の算定結果

本報告書の目的は最初にも書かれてある通り,港北ニュータウン建設に伴なう,横浜市財政に関係のある建設事業の総支出である。従って住宅公団の宅地造成,住宅,民間企業等については詳細にふれていない。

o港北ニュータウン市関連施設事業費総括表

関連施設を①公団施行区域 ②ニュータウン区域内で公団施行区域外 ③ニュータウン区域外の三区域に分け用地費,建築及び施設整備費総額を施設別に算定している。

o住宅建設費

ニュータウン区域内に建設される全住宅建築費

o 造成段階,構造物及び設備段階,維持管理段階

1) 造成段階

用地買収費の一般財源及び起債償還金の合計を施設別,年度別に算定 尚,地区外都計街路,上下水道等は 6 6 年以降も償還金は継続する。

2) 構造物及び設備段階

算定内容は造成段階と同様であるが教育施設は住宅公団の建替施行分の譲渡条件を 2 種類に 分けて計算しているが,これによって建設当初数年間にわたっては若干の負担軽減である。但 し,総支出におけるその比重は極めて僅かである。

3)維持管理段階

街路及び公園緑地は公団の処分の完了時点で,横浜市に移管することになり,その時点から維持管理費が発生する。

供給処理施設は1人当りの維持管理単価で計算

その他の各種施設は施設別に初度調弁費(10年毎に加算),人件費,需用費,役務費等を 合計したものである。

o 支出総括表及びグラフ 図, 12参照

年度別の横浜市のニュータウン関連施設の総支出額を図化している。

港北ニュータウン 市関連施設事業費総括表

						土 :	地 利 圧	計 画 (ha)	用	地	費	对	整 及で	施設	整備費	(百万円)	40. 14 hb -m
					公 団 施 行区域内	ニュータウン	ニュータウン区域外	摘要	公 団 施行区域内	公 団 外 ニュータウン 区 域 内	ニュータウン 区域 外	総事業費	垆	補助	開発主体	備考	維持管理 対 象 量
都	市	計画	画		6 6.2	3 8.5	11		_	4,1	15	3230	980	2.1 5 3	97	公団区域内は 含まない	1058ha
_	形	艾雀	街	路	1722	1 1 5.6	-		-	-	_	2,892	1.9 2 8	964	-	組合区画整理 区域のみ	2878ha
上		水		道	-	1 0.5	-	配水池及びポンプ場を設ける場合として N.T.区域内に350000人×0.3㎡/人=10.5 ha	-	1.680	-	6,852	4.3 3 2	-	2,520		N.T.全 一 式
下		水		道	-	-	2.9	N.T.区域外の排水管敷を市にて買収するものと して7,260m×4m=29ha	_	_	1.1 62	8,3 4 0	310	1,520	6,510		同上
終	末	処	理	場	 .	19-01	1 0.5	処理人口×1人当り用地面積(0.3 m/人) 350.000人×0.3m/人=10.5 ha	-	-	1.6 8 0	2,100	595	8 4 6	669		同上
焼		却		場	_	3.5	_	処理人口×1人当り用地面積(0.1 m/人) 350.000人×0.1m/人=35ha	_	613	-	700	542	158	_		同上
公	团	利利	录	地	8 6.1	2 3.1	_	公団施行区域内 6.5% N.T.区域内 3%	_	<u></u>	_	155	105	50	-	組合区画整理 区域のみ	1092h
幼		稚		团	5.0		_	公団施行区域内25園,N.T.区域内10園 他に私立幼稚園35園	875	-	-	875	840	35	-		3 5 園
小		学		校	4 0.0		-	公団施行区域内 2 5校 · N · T · 区域内 1 0 校	5,0 0 0	-	·-	4.0 9 5	2,730	1,3 6 5	-		3 5 校
中		学		校	2 7.6		_	公団施行区域内 1 2 校 · N · T · 区域内 5 校	3,4 5 6	-	-	2.363	1,182	1,181	_		17校
文	11	i h	柂	設		3.48	_	公会堂,公民館,美術館,図書館	3	370	-	571	456	115	-		公民-16 公会,美,図-各
厚	生	福祉	止施	設		8.8 5	-	保育所,診療所,老人ホーム,社会福祉センレー	2,2	212	_	1,3 7 6	1.1 46	230	-		保-35,診-6 老-6.社福-1
行	政	: <i>H</i>	色	設		1.0	-	区役所出張所.消防署	2	250	-	128	101	27	_		区役所出張所 5 消防署関係 5
組合		画整 益施	C. Call						_	1,1 5 5	-	_	-	-			
	合			計						2 3.0 6	8	3 3,6 7 7	1 5,2 4 7	8,6 4 4	9,786		

註)ニュータウン区域2.530ha公団施行区域1.324

90-

くち目を自じて

くに胃多りもゲ

KOH 住宅建設費(参考)

	D	<u>Z</u>	分	戸 数	一戸当り面積	単価(㎡当り)	一戸当り建築費	総建築費(千円
公	公	団	住 宅	2 2,6 0 0 0 戸	6 0 m²	3 1,0 0 0 円/ ㎡	1,860,000円	4 2,0 3 6,0 0 0 千円
団開	公园		襄宅地住宅	1,7 0 0	8 0	3 6,0 0 0	2,9 9 0,0 0 0	4,8 9 6,0 0 0
発区	民	持	家	1 3,0 0 0	8 0	36,000	2,8 8 0.0 0 0	3 7,4 4 0,0 0 0
域内	家	連 続 独 立	1 3,0 0 0	6 0	3 0.0 0 0	1,8 0 0.0 0 0	2 3,4 0 0.0 0 0	
		家	アパート	26,000	2 0	2 5,0 0 0	5 0 0,0 0 0	1 3,0 0 0.0 0 0
		計	7 6,3 0 0				1 2 0,7 7 2,0 0 0	
公		持	家	1 5,0 0 0	8 0	3 6,0 0 0	2,8 8 0,0 0 0	4 3,2 0 0,0 0 0
団開			東 続 虫 立	0 0 0,6	6 0	30,000	1,8 0 0,0 0 0	5,4 0 0,0 0 0
発区		7	アパート	6,0 0 0	2 0	2 5,0 0 C	5 0 0.0 0 0	3,000,000
域外		K	計	3 4,0 0 0		3		5 1,6 0 0,0 0 0
- 4 1	台	<u></u>	計	1 0 0.3 0 0				1 7 2,3 7 2,0 0 0

造式段階(用地処分) 単位 千円

		4 6	4 7	4 8	4 9	5 0	5 1	5 2	5 3	5 4	5 5	5 6
1	地区内都計街路											
2	地区外都計街路	54495	5 5,9 9 0	57,485	6 0.3 0 4	5 3 8,3 4 3	427,587	590.926	618,088	6 4 2.7 7 4	2 6 7,1 6 7	1 3 3.4 6
3	一般街路											
4	上 水 道		7 1,6 5 0	100,300	92,700	71.700	71,700	77,319	8 2.9 3 8	85,762	85,762	8 5,7 6
5	下 水 道		7 7,5 3 0	103,700	119,050	94.050	94,050	1 0 3,7 0,3	113,356	123,009	123,009	123.00
6	終末処理場		3 3 4 2 5	4 6,8 5 0	5 0.2 7 5	4 0.2 7 5	40275	4 4,4 0 9	4 8,5 4 3	4 3,9 4 6	4 3,9 4 6	4 3.9 4
7	焼 却 場			25,250	4 2.5 0 0	3 4,5 0 0	4 34 2 4	86,848	8 6,8 4 8	86.843	8 6,8 4 8	8 6,8 4
8	公 園 緑 地					K						
9	幼 稚 園					4 6,900	6 5,8 0 0	91,025	88,703	116,381	148,586	1 4 8,5 8
0	小 学 校					197,500	402.500	5 3 7,5 0 0	439,920	644,761	849,602	8 4 9,6 0
1	中 学 校					96,850	280.050	377,250	292199	439.684	587,169	587,16
2	公 会 堂							114,025	26,025	2 6.0 2 5	65,514	6 5,5 1
3	公 民 館					1 3,4 5 0	18,800	37,600	29.794	3 7,9 8 8	5 4.3 7 5	5 4,3 7
4	美 術 館							1 3,0 2 5	5,0 2 5	5,025	1 2.6 5 0	1 2.6 5
5	市民図書館							16.750	6.750	6.7 5 0	1 6,9 9 2	1 6,9 9
6	老人ホーム						1 0.2 7 5	56,350	25,350	3 1,6 9 0	6 2.9 4 5	6 2.9 4
7	社会福祉センター							8,0 0 0	3.0 0 0	3,0 0 0	7,552	7,5 5
8	区役所出張所					2.9 7 5	3,9 5 0	4,925	4,404	5,883	7,362	7,36
9	保 育 所					113,525	130.900	107,500	1 5 7,5 7 7_	233.666	2 5 2.7 8 4	2 5 2.7 8
0	診 療 所					1 5,0 7 5	2 1.1 5 0	57,375	39,593	48,811	7 6,4 6 4	7 6,4 6
1	消 防 署							13,025	5,025	5,025	1 2.6 5 0	1 2,6 5
_	消防出張所						4,6 5 0	1.4,6 7 5	6,6 7.5	9,1 7 9	1 6.8 0 4	1 6,8 0
3	修復地区公益施設用地									38,600	5 4,2 0 0	6 9.80
4	" 公 園									21,000	21,000	21.00
5	" 区画街路舗装費									193,000	193,000	1 9 3,0 0
6	" 調査設計補助					3 9,0 0 0	3 9,0 0 0	3 9,0 0 0				
7	小学校屋内運動場											
8	中学校 "											
	計	5 4,4 9 5	2 3 8,4 1 5	3 3 8,5 8 5	3 6 4,8 2 9	1,274,143	1,6 4 4,1 1 1	2,391,230	2,0 7 9,8 1 3	2,8 4 8,8 0 7	3,0 4 6.3 8 1	2,9 2 8,2 7

5 7	5 8	5 9	6 0	6 1	6 2	6 3	6 4	6 5
			-					

5 7	5 8	5 9	6.0	6 1	6 2	6 3	6 4	6 5
			350 1501					
1 4 6,7 6 3	1 5 0.3 9 0	1 5 0.3 9 0	1 5 0.3 9 0	1 4 7,5 7 1	1 4 4,7 5 2	1 4 1.9 3 3	1 3 9,1 1 4	1 1 3,3 5 2
8 5,7 6 2	8 5,7 6 2	8 5,7 6 2	8 5,7 6 2	85,762	8 5,7 6 2	85,762	8 5,7 6 2	8 5,7 6 2
123,009	12 3,0 0 9	1 2 3,0 0 9	1 2 3,0 0 7	1 2 3,0 0 9	123,009	1 2 3,0 0 9	1 2 3,0 0 9	1 2 3,0 0 9
43,946	4 3,9 4 6	4 3,9 4 6	4 3,9 4 6	4 3,9 4 6	4 3,9 5 6	4 3,946	43,946	4 3,9 4 6
8 6,8 4 3	4 3,4 3 4							
1 4 8,5 8 6	148586	1 4 8,5 8 6	1 0 1,0 0 8	5 3,4 3 0				
849602	8 4 9,6 0 2	8 4 9,6 0 2	679,682	339,841				
587,169	587,169	587,169	489,370	244,685				
6 5,5 1 4	6 5,5 1 4	65,514	6 5,5 1 4	65,514				
5 4,3 7 5	54,375	5 4,3 7 5	4 0.7 8 1	27,187				110000000000000000000000000000000000000
1 2.6 5 0	1 2.6 5 0	1 2,6 5 0	1 2.6 5 0	1 2,6 5 0				
16,992	16,992	1 6,9 9 2	1 6.9 9 2	16,992				
6 2.9 4 5	6 2.5 4 5	62.945	6 2,94 5	52,330				
7,5 5 2	7,552	7,552	7,5 5 2	7,5 5 2				
7,362	7,362	7,362	4,908	2.4 5 4				
252.784	252,784	2 5 2 . 7 8 4	108,182	3 1,7 1 8				
7 6,4 6 4	7 6,4 6 4	76,464	6 1,1 71	45,878				
1 2,6 5 0	1 2.6 5 0	1 2.6 5 0	1 26 5 0	1 2.6 5 0				
1 6,8 0 4	1 6,8 0 4	16,804	1 6,8 0 4	16,804				
1 0 9,0 7 0	1 4 8,3 4 0	149,010	172.680	196,350	1 9 6,3 5 0	196,350	1 5 7,0 8 0	117,810
21,000	21,000							
193,000	193,000	1 9 3,0 0 0	193,000	1 9 3,0 0 0	193,000	1 9 3,0 0 0		
2,9 8 0.8 4 7	3,0 2 3,7 4 4	2.9 5 9,9 9 0	2.4 4 8,9 9 6	1,719,323	786,819	784,000	5 4 8,9 1 1	4 8 3,8 7 9

建築・構造物及び設備段階

		4 6	4 7	4 8	4 9	5 0	5 1	5 2	5 3	5 4	5 5	5 6
1	地区内都計街路											
2	地区外都計街路		1 3,3 9 0	1 3,7 8 0	1 4.1 7 0	1.4,690	105,680	95,280	144115	1 4 8,7 7 4	153,303	6 6,7 7 4
3	一 般 街 路											
4	上 水 道			1 4 4,5 0 0	2 0 3,0 0 0	261,500	3 2 0.0 0 0	380.500	3 0 3,9 7 4	3 1 5,4 4 8	326,922	338,396
5	下 水 道		7,950	4,900	6,850	8,800	1 0.7 5 0	1 3,2 0 9	12.718	13227	1 6,6 8 6	1 9,1 4 5
6	終末処理場					1 7,7 7 5	17,775	17,775	2 6,7 0 0	26,700	3 0.1 86	3 0.1 8
7	焼 却 場					2 0.9 0 0	12.900	12.900	5 3,3 7 4	45,374	4 5,3 7 4	7 3,3 9 8
8	公 園 緑 地											
9	幼 稚 園					A B	6.2 4 0 6.2 4 0	3 6,4 7 9 9,3 6 0	5 3,1 5 8 1 8,0 3 7	4 2.9 4 1	53,732 36,409	$\begin{array}{c} 62.96 \\ 44.84 \\ 140.770 \\ 117.88 \\ 37.10 \\ 39.77 \end{array}$
1 0	小 学 校					A B	2 0.2 8 0 2 0.2 8 0	7 3,4 2 9 3 4,6 8 8	105,073	97.846 76.214	1 2 3,3 4 3 98,5 94	140.77
1	中 学 校					A B	$\begin{array}{c} 6.240 \\ 6.240 \\ 20.280 \\ 20.280 \\ 9,035 \\ 9.035 \end{array}$	3 6,4 7 9 9,3 6 0 7 3,4 2 9 3 4.6 8 8 3 2.5 9 3 1 5,4 5 9	5 3,1 5 8 18,0 3 7 1 0 5,0 7 3 5 4,9 0 1 4 6,6 3 1 2 4,4 4 1	$\begin{array}{r} 42.941\\ 37.799\\ 97.846\\ 76.214\\ 38.935\\ 29.367\\ \end{array}$	3 6,2 6 6 3 3,8 8 7	37,10
2	公 会 堂											
. 3	公 民 館						8,5 2 0	4,040	8,0 8 0	9,581	7,562	9,00
4	美 術 館											
1 5	市民図書館											
1 6	老人ホーム							3 3,8 2 0	3 5,6 4 0	3,6 4 0	38,385	7,31
1 7	社会福祉センター											
1 8	区役所出張所						2,390	2,780	3,1 70	1,300	1,4 3 0	3,9 5
1 9	保 育 所						4 3,1 70	5 8.7 3 0	74,680	3 4,0 7 0	6,8 8 4	7,9 0
2 0	診 療 所						3,4 5 5	3,4 5 5	3,910	910	910	1,0 4
2 1	消 防 署							×				
2 2	消防 出張所						2.4 2 0	1,2 5 9	3,679	2.518	4,938	3,7 7
2 3	修復地区公益施設用地											
2 4	"公園											
2 5	"区画街路舗装費											
2 6	"調査設計補助											
2 7	小学校屋内運動場										18,600	1 2.6 3 6
8 8	中学校 "										7,040	4,8 5
	計		1 6,3 4 0	163,180	2 2 4,0 2 0	3 2 36 6 5	5 6 2.6 1 5 5 6 2.6 1 5	766249 68,3255	874902 767,419	781.264 734.922	871,561 827,110	819,25 78042

- 94 -

57 58 50 60 61 62 63 64 65

1
9
5
1

5 7	5 8	5 9	6 0	6 1	6 2	6 3	6 4	6 5
2 4,0 1 0	2 5,2 4 6	2 5,6 5 8	2 5,6 5 8	2 5,6 5 8	2 5,6 5 8	2 5,6 5 8	2 5,6 5 8	2 5,6 5 8
3 4 9,8 7 0	3 4 9,8 7 0	3 4 9,8 7 0	3 4 9,8 7 0	3 4 9,8 7 0	349,870	3 4 9,8 7 0	3 4 9,8 7 0	3 4 9,8 7 0
18,654	1 8,6 5 4	1 9.6 5 4	2 2.1 1 3	24.572	2 3,5 7 2	2 3,5 7 2	2 3,5 7 2	2 4,0 8
39,111	4 0.8 6 2	40.862	4 0.8 6 2	40.862	5 1,6 1 3	5 1,6 1 3	5 1,6 1 3	51,61
7 1,3 9 8	7 1,3 9 8	8 1,1 8 5	4 8,7 1 1	4 8,7 1 1	4 8,7 1 1	16237	1 6,2 3 7	1 6,2 3
56,740 52,303 137,388 131,047 42,717 43,819	45298 59929 125324 146223 44907 48339	47,749 65,589 134998 160482 44479 54,223	$\begin{array}{c} 55,754\\170,504\\150,587\\71,655\\53,671\\60,571\\53,775\\\end{array}$	51,426 68357 149,509 173,692 60,537 59,686 8,775	5 3877 6 9.4 18 15 9.1 83 18 1.3 82 5 7.8 68 6 1.3 0 0	61,882 69,734 174,772 185,986 55,140 61,979 133,52	5.5,99 4 6.8,3 2 6 1 6.8,6 2 4 1 8 6 2 3 8 5 7,3 3 0 6 4.1 4 9 1 3,3 5 2	5 1.6 6 6 7 0 8 1 6 7 5 4 1 8 9.5 7 6 6 1.7 6 6 8.5 9
1 0.4 4 4	1 1,4 2 5	8,8 8 6	1 2,8 6 7	1 0.3 2 8	1 3,8 4 8	1 1,3 0 9	829	1 22 9
					21,975	975	975	97
77		40.625	1.6 2 5	1,6 2 5	3,064	3,0 6 4	3,064	3.0 6
7,3 1 0	8235	4 2.0 5 5	1 0.0 5 5	10,055	10980	44,800	1 2,8 0 0	1 2.8 0
	1,2 3 5	1,2 3 5	1,2 3 5	1,863	1,863	1,863	1.8 6 3	1,8 6
1,9 5 0	1,950	2.080	4.4 7 0	2.4 7 0	2,470	2.6 0 0	2,6 0 0	2.60
6 5,8 6 8	9,868	9,868	6 8,2 4 2	1 2.2 4 2	1 2.2 4 2	7 0.6 1 6	14,616	1 4.6 1
3,5 4 5	1,725	1.7 2 5	1,725	1.7 2 5	5,3 6 0	2.3 6 0	2,360	2.360
	8,5 4 0	4.6 1 6	4,616	4,616	4,616	4,616	4616	
6,1 9 7	3,777	3,777	2.5 1 8	2,5 1 8	1,2 5 9	1,2 5 9		- Vi
1 4,3 0 4	2 0.6 2 2	2 3,1 2 4	2 0.9 7 6	1 7,9 9 4	2 3,4 7 8	2 5,1 4 6	3 2 1 6 4	27,64
5,5 2 1	6,1 8 8	3,3 3 5	6,8 5 5	7,552	4,6 6 9	8,1 8 9	8,8 5 6	9,52
8 5 5,0 2 7 8 4 5,3 5 1	795124 834.086	884,781 937,849	936185 978,903	8 3 2.9 0 5 8 7 3,1 7 1	8 8 4,9 5 1 9 2,6,1 2 3	949893 975798	8 5 0 9 9 3 8 8 7,7 5 8	84 9.52: 8 9 3.8 1

(註) 教育施設 A:公団譲渡分 B: "

1年据置 2年償還 2 " 8 "

維持管理段階

		4 6	4 7	4 8	4 9	5 0	5 1	5 2	5 3	5 4	5 5	5 6
1	地区内都計街路								3,7 0 7	3,7 0 7	3,7 0 7	3.7 0 7
2	地区外都計街路									719	1,4 3 7	2.1 5 6
3	一 般 街 路								8 3,8 6 1	9 3 2 4 3	102.627	1 1 2.0 0 9
4	上 水 道						18,600	28,100	3 9,6 0 0	4 4,2 0 0	48,500	51,900
5	下 水 道											
6	終末処理場					11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	64,600	100.500	139,500	1 5 4,5 0 0	170.400	184,200
7	焼 却 場						22.300	3 4.7 0 0	48,200	5 3,4 0 0	58,900	6 3,7 0 0
8	公 園 緑 地								17,220	17,220	17,220	17,220
9	幼 稚 園						34,800	50.600	67,200	92.500	117,400	1 3 3.6 0 0
1 0	小 学 校						40.800	48,000	61,800	8 5,8 0 0	1 0 6,5 0 0	117,000
1 1	中 学 校						23,000	24.900	3 1,6 0 0	3 2,5 0 0	3 5,9 0 0	45,000
1 2	公 会 堂											
1 3	公 民 館						3,0 0 0	5,9 0 0	1 1,800	17,600	2 0.4 0 0	2 3,3 0 0
1 4	美 術 館											
1 5	市民図書館											
1 6	老人ホーム							1 0.3 0 0	2 0.5 0 0	2 0.4 0 0	3 0.7 0 0	3 0.6 0 0
1 7	社会福祉センター											
1 8	区役所出張所						9.0 0 0	16,500	2 4,0 0 0	2 2,5 0 0	22500	3 1,5 0 0
1 9	保 育 所						2 3,1 0 0	52,400	88,900	1 0 1,8 0 0	100.800	100.800
2 0	診療所						9.1 0 0	7,700	16,800	1 6,3 0 0	16,300	16,300
2 1	消 防 署											
2 2	消防出張所						2 3,3 0 0	1 3,500	3 6,8 0 0	27,000	5 0.3 0 0	4 0.5 0 0
2 3	修復地区公益施設用地							<i>X</i>				
2 4	" 公 園									1,1 5 5	2,3 1 0	3,4 6 5
2 5	"区画街路舗装費											
2 6	"調查設計補助											
2 7	小学校屋内運動 場											
2 8	中学校 "											
	計						271,600	3 9 3,1 0 0	7 4 1,4 8 8	7 8 4,3 4 4	905,901	9 7 6,9 5 7

- 96 -

1	
97	
1	

5 7	5 8	5 9	6 0	6 1	6 2	6 3	6 4	6 5
3,7 0 7	3,707	3,7 0 7	3,707	3,707	3,707	3,7 0 7	3,7 0 7	3,707
2,156	2.1 5 6	2.156	2.1 5 6	2.1 5 6	2.1 5 6	2,1 5 6	2,156	2,1 5 6
121,392	1 3 0.7 7 5	1 4 0.1 5 8	140.158	1 4 0.1 5 8	1 4 0.1 5 8	1 4 0.1 5 8	1 4 0 . 1 5 8	1 4 0.1 5 8
5 6,2 0 0	59,500	6 2.8 0 0	66.200	69,600	7 2,9 0 0	76,200	7 8,6 0 0	82.900
196,300	2 0 8,30 0	220.300	2 3 2,2 0 0	244,200	258,200	268,100	276,900	291.800
67,700	72,000	76,200	80.300	84,400	89,300	9 2,7 0 0	9 5,7 0 0	100.900
17,200	17,220	17,220	17,220	17,220	17,220	17,220	1 7,2 2 0	1 7,2 2 0
141,500	1 5 8,5 0 0	175,160	183,000	201,600	2 1 7,4 0 0	225,300	234,000	251,000
120.600	137,700	1 51.500	1 5 5,1 0 0	185,400	192600	196,200	206,400	223,500
45,900	49,300	58,400	65,100	65,600	74200	77,500	78,500	8 7,6 0 0
			18,100	16,800	16,800	16,800	1 6,8 0 0	1 6,8 0 0
26200	2 9,1 0 0	29,000	32,000	3 2,0 0 0	3 5,0 0 0	3 5,0 0 0	3 8,0 0 0	37,800
					5,100	4,700	4,7,0 0	4.7 0 0
		7,7 0 0	5,9 0 0	5,900	5,9 0 0	5,9 0 0	5,9 0 0	5,900
3 0.6 0 0	3 0.6 0 0	40.900	40.800	4 0.9 0 0	4 0.9 0 0	51,100	5 1.1 0 0	5 1.0 0 0
	96,800	76,700	96,700	96,700	9 6,7 0 0	96,700	9 6,7 0 0	9 6,7 0 0
3 0.0 0 0	3 0.0 0 0	3 0.0 0 0	3 9,5 0 0	3 (500	3 9,5 0 0	39,500	3 8,0 0 0	38,000
131,600	131.600	1 3 1.6 0 0	160400	1 5 8,4 0 0	1 5 9,9 0 0	191200	189,700	188,200
2 5,3 0 0	23,000	2 3,9 0 0	2 3,0 0 0	2 3,500	32,100	33000	3 0.7 0 0	3 1,5 0 C
	9 4,3 0 0	56,900	5 6,9 0 0	56,900	5 6,9 0 0	5 6,9 0 0	94,300	5 6,9 0 0
7 2.6 0 0	5 4.0 0 0	8 2,8 0 0	54,000	6 3,8 0 0	5 4,0 0 0	7 2.6 0 0	54.000	6 3,8 0 0
4.6 2 0	4.620	4,620	4,620	4,620	4.6 2 0	4,620	4,620	4.620

, 093 795	1,3 3 3,1 7 8	1,3 9 1,6 6 1	1,4 7 7,0 6 1	1,5 5 3,0 6 1	1,615,261	1,7 0 7,2 4 1	1,7 5 7,7 6 1	1,796,861

r.

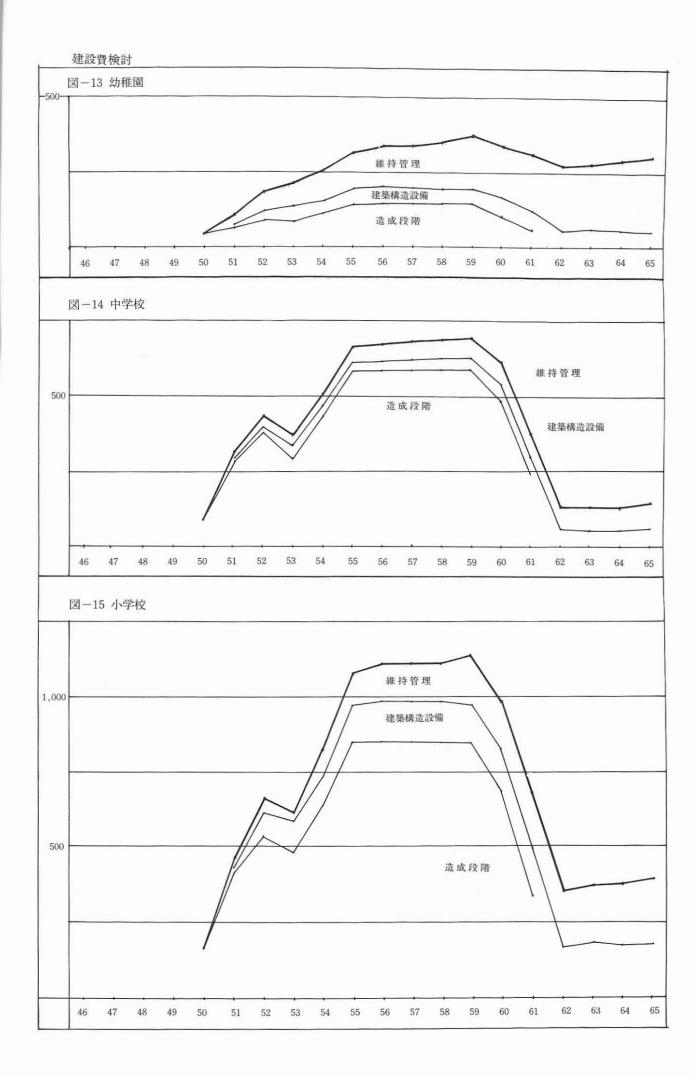
支出総括表 単位 千円

		4 6	4 7	4 8	4 9	5 0	5 1	5 2	5 3	5 4	5 5	5 6
1	地区内都計街路			240.885			300 300	1	3,7 0 7	3,707	3,7 0 7	3,7 0 7
2	地区外都計街路	54,495	6 9.3 8 0	71,265	74,474	553,033	533,267	6 8 6,2 0 6	762203	792,267	421,907	2 0 2.3 9 5
3	一般街路					A PARTICULAR DE LA CONTRACTOR DE LA CONT			8 3,8 6 1	9 3,2 4 3	102.627	112.009
4	上 水 道		7 1,6 5 0	2 4 4.8 0 0	295,700	3 3 3,2 0 0	410300	485,919	4 2 6,5 1 2	4 4 5,41 0	461,184	476,058
5	下 水 道		8 0.3 0 0	113,600	125,900	102.850	104.800	116,912	1 2 6,0 7 4	1 3 6,2 3 6	139,695	142154
6	終末処理場		3 3,4 2 5	46.850	5 0.2 7 5	5 8,0 5 0	1 2 2.6 5 0	162,684	214.743	2 2 5,1 4 6	244,532	2 5 8,3 3 2
7	焼 却 場	ALTA COMPANY AND A STREET		2 5,2 5 0	4 2,5 0 0	5 5,4 0 0	7 8,6 2 4	134.448	188,422	185,622	191,122	2 2 3,9 4 6
8	公 園 緑 地								1 7,2 2 0	17,220	17,220	17,220
9	幼 稚 園				DO DIESTO - 100110	4 6,9 0 0	106,840	178,104 150.985	209.061 173.940	251,822 236,680	$\begin{array}{c} 319,718 \\ 240657 \end{array}$	$\begin{array}{c} 345,149\\ 265,296 \end{array}$
10	小 学 校			300-0011004-000-0-0		167,500	106,840 106,840 463,580 463,580	658,929 620,188	6 0 6.7 9 3 5 5 6.6 2 1	8 2 8,4 0 7 8 0 6,7 7 5	$1079445 \\ 1054696$	$\begin{array}{c} 265296 \\ 1107372 \\ 1084491 \\ 669271 \\ 671940 \end{array}$
11	中 学 校					9 6,8 5 0	3 1 2.0 8 5 3 1 2.0 8 5	434,743 417,609	20 90 61 173 9 40 60 6.7 93 55 6.6 21 37 0.4 3 0 3 4 8 2 4 0	$511.119 \\ 501.551$	$\begin{array}{c} 319.718\\ 240657\\ 1079.445\\ 1054696\\ 659.335\\ 656,956 \end{array}$	$\begin{array}{c} 669,271 \\ 671.940 \end{array}$
12	公 会 堂			**************************************				114.025	26,025	26,025	6 5,5 1 4	6 5,51 4
13	公 民 館					1 3,4 5 0	30.320	4 7,5 4 0	4 9,6 7 4	65,169	8 2,3 3 7	8 6.6 7 8
14	美 術 館							1 3,0 2 5	5,0 2 5	5,0 2 5	1 2.6 5 0	1 2,6 5 0
15	市民図書館							1 6,7 5 0	6,7 5 0	6,750	16,992	1 6,9 9 2
16	老人ホーム						1 0.2 7 5	100.470	81.490	5 5,7 3 0	1 3 2.0 3 0	100.855
17	社会福祉センター							8,000	3,0 0 0	3,000	7,5 5 2	7,552
18	区役所出張所					2.9 7 5	1 5,3 4 0	24,205	31.574	2 9,6 8 3	31,292	4 2.8 1 2
19	保 育 所					1 1 3,5 2 5	187,170	2 1 8,6 3 0	321,157	369,536	360.468	361,485
20	診 療 所					1 5,0 7 5	3 3,7 0 5	6 8,5 3 0	6 0.3 0 3	6 6,0 2 1	93.674	9 3.8 5 4
21	消 防 署							1 3,0 2 5	5,0 2 5	5,025	1 2.6 5 0	1 2.6 5 0
22	消 防 出 張 所					٠	3 0.3 7 0	2 9,4 3 4	47,154	38,697	7 2.0 4 2	6 1,0 8 1
23	修復地区公益施設用地									3 8,6 0 0	54.200	6 9,80 0
24	〃 公 園									2 2,1 5 5	23,310	2 4.4 6 5
25	"区画衙路舗装費									193,000	193,000	193,000
26	"調査設計補助					3 9,0 0 0	3 9,0 0 0	3 9,0 0 0	3 9,0 0 0			
27	小学校屋内運動場								S. Minne		1 8,6 0 0	1 2.6 3 6
28	中学校 "										7,040	4.854
29					1/							12.300
	計	5 4,4 9 5	2 5 4,7 5 5	501,765	5 8 8,8 4 9	1.597,808	2.4 7 8.3 2 6 2.4 7 8.3 2 6	3,5 5 0.5 7 9 3,4 6 7,5 8 5	3,6 9 6,2 0 3 3,5 8 8,7 2 0	4.4 1 4.6 1 5 4.3 6 8,2 7 3	4.8 2 3.8 4 3 4.7 7 9.3 9 2	4,7 2 4.4 9 1 4.6 8 6,1 6 4

1 98 1

	4							
5 7	5 8	5 9	6 0	6 1	6 2	6 3	6 4	6 5
3,7 0 7	3,7 0 7	3,707	3,707	3,7 0 7	3,7 0 7	3707	3,7 0 7	3,707
172929	177,792	178,204	178,204	1 7 5,3 8 5	172,566	169,747	166,928	141,166
121,392	1 3 0.7 7 5	1 4 6,1 5 8	140.158	140.158	1 4 0.1 5 8	1 4 0.1 5 8	1 4 0.1 5 8	1 4 0.1 5 8
491,832	495,132	498,432	501.832	505,232	5 0.8,5 3 2	51 1.83 2	514232	518.532
141663	1 4 1.6 6 3	1 4 1,6 6 3	1 4 5,1 2 2	147,581	146.581	146,581	146,581	1 4 7,0 9 0
279,357	293,108	305,108	317,008	3 2 9,0 0 8	3 5 3,7 5 9	3 6 3,6 5 9	372.459	387,359
226,146	186,822	1 5 7,3 8 5	129011	1 3 3,1 1 1	138,011	108,937	111,937	1 1 7,1 3 7
1 7,2 2 0	17,220	17,220	1 7,2 2 0	1 7,2 2 0	17,220	1 7,2 20	17,220	17,220
346,826 342389 1107,590 1101,249 675,786 676,888	352384 367015 1,112626 1,133525 681376 684808	$\begin{array}{r} 371.435\\ 389.275\\ 1.136.100\\ 1.161.584 \end{array}$	339,762 354,512 985,369 1,006,437 608,141	3 0 6,4 5 6 3 2 3,3 8 7 6 7 4.7 5 0 6 9 8,9 3 3	$\begin{array}{c} 271277 \\ 286818 \\ 351783 \\ 373982 \\ 132068 \\ 135500 \end{array}$	287,182 295,034 370,972 382,186 132,640 139,479	2 8 9,9 9 4 3 0 2,3 2 6 3 7 5,0 2 4 3 9 2,6 0 8	3 0 2.6 6 6 3 1 8 0 8 8 3 9 1 0 4 6 4 1 3 0 7 6
675,786	681376	690.046	6 0 8,1 4 1 6 1 5,0 4 1	3 7 0.8 2 2 3 6 9,9 7 1	132068	132,640	135,830	1 4 9,3 6 0 1 5 6,1 9 9
6 5,5 1 4	65,514	65,514	137,389	91,089	25,575	30.152	3 0.1 5 2	30.152
91,019	94,900	92,261	85,648	6 9,5 1 5	48,848	46.309	5 2,8 2 9	5 0.0 9 0
1 2.6 5 0	1 2.6 5 0	1 2.6 5 0	1 2.6 5 0	1 2.6 5 0	27,075	5,6 7 5	5,675	5,6 7 5
16,992	16,992	6 5,31 7	3 4.5 1 7	2 4.5 1 7	8,964	8,9 6 4	8,964	8,964
100.855	101.780	1 4 5,90 0	1 1 3,6 0 0	103,285	51,880	95,900	6 3,9 0 0	6 3,9 0 0
7,552	105,587	105,487	105,487	106,115	98,563	98,563	98,563	98,563
3 9,3 1 2	3 9,3 1 2	3 9,4 4 2	48,878	44.424	41,970	4.2.1 0 0	4 0.6 0 0	4 0.6 0 0
450.252	394252	394.252	3 3 6,9 2 4	202.360	172142	2 6,1,8 1 6	204.316	202816
105,309	101.189	102.089	85,896	71,103	3 7,4 6 0	3,5,3 6 0	3 2.9 6 0	3 3.8 6 0
1 2,6 5 0	115,490	74,166	7 4.1 6 6	7 4.1 6 6	61.516	6,1,5 1 6	98,916	5 6,9 0 0
9 5,6 0 1	7 4,5 8 1	8 3,3 8 1	7 3.3 2 2	8 3,1 2 2	55,259	7,38 5 7	5 4.0 0 0	6 3,8 0 0
109,070	1 4 8,3 4 0	149,010	172.680	196,350	196,350	196,350	1 57,080	117,810
25,620	25,620	4.6 2 0	4.620	4.620	4.6 2 0	4.6 2 0	4.6 2 0	4.620
1 9 3,0 0 0	1 9 3,0 0 0	1 9,3,0 0 0	1 9 3,0 0 0	193,000	1 9 3,0 0 0	193,000		
	2 0.6 2 2	2 3,1 2 4	2 0.9 7 6	17,994	2 3,4 7 8		2 2.1 6 4	27,648
	6,1 8 8	3,3 3 5	6,8 5 5	7552	4669		8,856	9,5 2 3
4.92 9,6 6 9 4.9 1 9,1 1 3	5,1 52,0 4 6 5,1 9 1,0 0 8	5,2 3 6,4 3 2 52 8 9,5 0 0	4.8 6 1.2 4 2 4.9 0 4.9 6 0	4,1 0 5,2 8 9 4.1 4 5,5 5 5	3,2 8 7,0 3 1 3,3 2 8,2 0 3	3.4 4 1.1 3 4 3.4 6 7.0 3 9	3,1 5 7,6 6 5 3,1 9 4,4 30	3,1 3 0 2 6 0 3,1 7 4,5 5 3

53 54



8 総活と問題点

種々の前提条件について独自に判断設定し、それに基づいて横浜市の財政に及ぼす支出面についての算定を行なったわけであるが、『まえがき』でも述べたように本来は他の研究部門より種々の前提条件がセットされ、それに基づいて算定を行なうことが妥当である。すなわち物理的な条件はもとより横浜市としての関発政策をも加味して行なうことの方がより実態にそくした結果が得られるものと思われる。以下今回の作業より気のついた問題を列記しまとめとしたい。

(1) 日本住宅公団施行区域内における区画整理事業の先買率の問題

当初,前提条件を決めている段階では,25%の先買ですら危険サイドであると判断した。 そこで30%という前提条件は危険サイドぎりぎりの線であると思われた。しかも,過去日本 住宅公団の区画整理事業で先買率30%以下で行なわれた実績がないと聞いているので,これ を限界として施行した場合どういう結果が出るかを見てみたい気持もあった。公団が先買を行 なうことは,単なる道路や公園をつくって町を整備するのみではなく公団の本来の目的である 住宅及び宅地の大量供給をすることにある。

従って当然公団にとって先買率30%にした場合の採算はどうなるのかのチェックをしない ことにはこの計画自体現実離れしたものになる恐れが生じてくる。ところが公団の採算計画は 最終的には賃貸住宅の家賃宅地分譲の価格,分譲住宅の価格といったところにしわよせされ,そ こに入居したものがそれだけ高い金を支払うことにより帳尻りを合わせるという仕組みになっ ている。そこで住宅公団が単に大量の住宅及び宅地を供給するのではなく低廉なものをという 本来の目的を達成するには,出来る限り安く土地を購入し,しかも先買率を多く,又,減歩 (公共減歩,保留地減歩)も充分に得て、そして関連公共,公益施設事業に伴う公団の事業費負 担を少なくする(国の補助を多くする)方向へ持っていかなければならないだろう。

(2) 建設期間と処分期間の問題

日本住宅公団施行による区画整理事業として過去の経験からこの程度の規模に対して9年(建設期間)3年(処分期間)とするが採算計画上最も妥当であろうという推定から決められたが,この辺に問題がある。果して港北ニュータウンクラスの大規模開発を公団は余り経験していない。高蔵等にしても多摩ニュータウンにしても実際には工事を完了しておらないため、この規模の実施設計なり,造成工事,建築工事等の建設期間がどの位本当にかかるものなのか換地設計にどの程度の期間を必要とするのか,経験的数値を把握していない。むろんこうした建設期間,処分期間等の問題は単に経験値のみで決まってくるものではなく多分に公団としての経営採算的要素で決まる場合もある。公団としては出来る限り早く建設して処分することが好ましいわけだが,横浜市にとっては、二つの問題がある。一つは公団と同様出来る限り早く建設し処分することの方が人口が早く定着し税収入の面でプラスであるということ,もう一つはこれと

はうらはらに、建設が早ければ早い程関連公共公益施設の整備をそれだけ早く行なわなければ ならないということで、むしろ建設期間をぐっと引き伸ばすことの方が市の財政上は有利であ るいうこと。こうしたことを十分に検討した結果決まるものと思われる。

(3) 区域区分の問題

港北ニュータウン内で明らかに市街化区域とされるところは,日本住宅公団施行による区画整理事業区域,市施行による勝田団地,民間施行による北山田第1土地区画整理事業区域,さらに川和高校周辺の土地区画整理事業の4地区である。これ以外の区域を本来は全て市街化調整区域として市は行政指導することが一番適当であると考えられるが果して,農業専用地区以外の部分を10年20年という長期にわたって調整区域として規制することは,現状のスプロール状況からして不可能であると推定される。そこで横浜市飛鳥田市長の姿勢に見る5年ないし10年の間は絶対に市街化区域とはしないという政策を尊重し,10年はどうも保証が困難なので5年間だけは,調整区域として規制し,6年目にはむしろ積極的に市街化区域として指定したらどうかという考え方をとった。

政策的に市街化区域に指定してしまう方が良いか,あくまでも調整区域として残しておき,20ha以上の開発行為として出て来た段階で個々に認めて行った方が良いかは,横浜市自体の都市計画的政策課題として残された問題であると思われる。

今回の作業の前提条件としては、農業専用地以外は全て組合施行により区画整理事業が行な われるものという前提で人口計画、施設計画を行なってみた。

(4) 譲渡ルールの問題

最近どこの自治体においても、宅地造成に伴う公共施設整備基準とか宅地開発要綱なるものを設け、自治体自身の財政軽減を計ろうという傾向が強まってきた。こうした現象がどうして起って来たかはまさに3 害自治とよく云われるゆえんであろう。日本住宅公団と云えども他の民間同様この基準に照し種々の負担を強いられるようになり、小学校、中学校用地は規模により1校分無償提供しろとか、規模にからからず全校分無償提供しろといった具合である。その他道路はもとより、河川改修、上水道、下水道の類はすべて開発全体の責任において全額負担せよといった強い基準である。本来こうした関連公共施設の整備は国又は自治体の行なうべき性質のものがこの有様では自治体の存在意義が怪しまれてくる。

当然とうした動きの中で日本住宅公団の地元市町村に対する関連公共公益施設事業に伴う費用負担のルールも年々改善されていることは確かであるが、あくまでも5者協定を基盤にしたもの故自治体の云う基準には遠くおよばぬところである。しかしこのままの負担ルールでは、公団としてどこも開発不可能になる恐れが生じてくる故何等かの抜本的体策が必要となってくるであろう。

そこでこの作業としては、横浜市財政にもっとも大きく影響するところの教育施設について 何等かの解決を試みたかったが残念ながらその余裕がなかった。単純に公団の開発地の教育施設用地 の譲渡ルールが平均処分価格の 12 であるのでこれを 13 、14 にした場合横浜市の財政収支のバランスはどうかという試みは行ない得るが 13 、14 にする根拠が薄弱なので今回は試算していない。さらにもう一つの考え方は、横浜市の宅地開発要綱による譲渡ルールで試算してみたらどうかということである。これについても色々検討してみた結果、公団の開発区域内には民有地と公団有地とがあり、教育施設用地は公団の取得地より生み出さればならないという現行の区画整理事業ルールからすると余りに公団という開発主体のみに過重な負担がかいりすぎてしまう結果になる。そこでもしこの宅地開発要綱に従って3,000円/㎡で横浜市に譲渡するルールを採用する場合は、公団も一地主として他の地主と平等に学校用地を提供するようほ区画整理事業のルールを変えなければならないだろう。

今回この区画整理事業ルールの変更を行なって試算してみたかったがこれをやると前提条件 すなわち,公団開発区域内における土地利用が可成変ってくるし処分単価にも影響してくるの で別途に計算を行なわなければならない。

(5) 建設プログラムの問題

(6) 供給処理施設の建設費と維持管理の問題

横浜市の財政に直接関係するものという観点より、電気、ガス、電話等の施設については除外して算定した。この他、火葬場について、もし港北ニュータウン建設に当り必要不可欠として建設するのであれば当然これに伴う建設費及び維持管理費を算定しなければならなかった訳であるが横浜市全体として港北ニュータウンとは切り離して将来考えてもらわなければならないという理由で今回は除外した。

そこで今回の算定には上水道,下水道,終末処理場,ゴミ焼却場の施設について考慮したわけであるが,いづれの施設についても港北ニュータウン単独事業というものではなく上水道については第7回拡張工事の一環として行なわれるものであるし,下水道,終末処理場にしても下水道5ヶ年計画の一環として(菊名処理区域という広域な区域を対象にしその中に港北ニュータウンが含まれる)行なわれるものである。ゴミ焼却場も港北区の処理区域として北部第1処理区域,北部第2処理区域の2つに分け,港北ニュータウンは北部第1処理区域に入るといった上位計画のもとに行なわれる事業のため,港北ニュータウン建設に伴なう横浜市の財政

支出として施設単位に金額を算出することは現段階では不可能に近かった。もう少し上位計画が煮詰まってからでないとどの程度の施設レベルであるのか,公団や民間に対してどの程度の負担金を要請するのかも皆目見当がつかない。そこで今回は非常に無鉄砲なやり方とは思ったが,日本住宅公団が従来行なってきた施設レベルと負担ルールで港北ニュータウンにも当てはめて見たわけである。従って広域計画のもとに算定した数字よりも相当上まわった結果が出ているものと思われる。

参考資料

新しい都市財政 (予算の編成と運営の基準) 日本都市センター

地方交付税制废解説(単位費用篇)

地方財務協会

地方債の手引

同上

地方债

同 上

日本住宅公団宅地開発計画標準(案)

日本住宅公団

同 賃貸住宅団地計画基準

同上

多摩ニュータウン建設にともなり自治体財政収支の計算

同上

横浜市宅地開発要綱

横浜市